

第4期横浜市教育振興基本計画（素案）に関する パブリックコメントの実施結果

- パブリックコメントの実施結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
- 意見一覧及び意見に対する考え方・対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ページ

令和5年2月
横浜市教育委員会

パブリックコメントの実施結果について

第4期横浜市教育振興基本計画素案について、以下のとおりパブリックコメントを実施し、多くの貴重な御意見をいただきました。

いただいた御意見の一部を原案に反映し、「第4期横浜市教育振興基本計画」を策定します。

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 実施期間

令和4年9月30日（金）～令和4年10月31日（月）

(2) 意見提出方法

横浜市電子申請・届出システム、電子メール、郵送、FAX

(3) 素案 概要版の配布部数

4,600部

(4) 周知方法

各区役所、市民情報センター、市立図書館、行政サービスコーナー、広報よこはま、教育委員会ホームページ、ツイッター、横浜市LINE 等

2 実施結果

(1) 意見提出状況

投稿数 170通 意見数 354件

投稿手段	通数
電子申請	132通
メール	30通
郵送	3通
FAX	4通
手渡し	1通
計：	170通

居住地	通数
市内	146通
市外	7通
未回答	17通
計：	170通

(2) 項目別意見数

項目	意見数
計画全体	42件
柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進	100件
柱2 とともに未来をつくる力の育成	8件
柱3 豊かな心の育成	22件
柱4 健やかな体の育成	55件
柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働	24件
柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員	52件
柱7 安全・安心でより良い教育環境	22件
柱8 市民の豊かな学び	17件
その他	12件
計：	354件

※複数の柱に関連する御意見は、内容に応じて一つの柱に振り分けています。

(3) 項目別 主な意見

項目	主な意見	意見数
計画全体	・「イメージ図がとても分かりやすい。」等の3つの視点に関する賛同 ・「達成の評価が難しい」等の指標の設定に関する御意見 等	42件
柱1	・主体的・対話的で深い学びやチーム学年経営の推進に関する賛同【施策1】 ・コロナ禍においても協働的な学びの充実を求めるもの【施策1】 ・オンライン授業や家庭学習でのタブレット活用の要望【施策2】 ・特別支援学校に通う子ども達と地域の子どもの交流を求めるもの【施策3】 ・通級指導教室の拡充等に関する御意見【施策3】 ・不登校支援の充実、関係機関とのさらなる連携に関すること【施策4】 等	100件
柱2	・持続可能な社会の創り手育成に関する賛同 等	8件
柱3	・コロナ禍においても本物に触れる機会や体験活動に関する御意見 ・コロナ禍での学校生活に不安を抱く子どもへの支援を求めるもの 等	22件
柱4	・今後の中学校給食の方向性に関する御意見 ・学校生活における感染症への対策に関する御意見 等	55件
柱5	・福祉・医療等との連携の充実を求めるもの 等	24件
柱6	・教職員の増員に関する御意見 ・業務の負担軽減等、教職員の働き方改革の推進に関する御意見 等	52件
柱7	・学校施設の建替えや設備の修繕等を求めるもの ・学校規模・通学区域の適正化に関する御意見 等	22件
柱8	・図書館のさらなる充実を求めるもの 等	17件

(4) 御意見への対応状況

対応状況	説明	意見数	割合
修正	御意見の趣旨を踏まえ、原案に反映したもの	19件	5.4%
包含・賛同	御意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの	57件	16.1%
参考	取組等の参考とさせていただいたもの	265件	74.8%
その他	本計画に関連しない意見・要望等	13件	3.7%

(5) 意見一覧及び意見に対する考え方・対応

別紙「素案に対するパブリックコメントの意見一覧」のとおり

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
1	全	【計画全体】視点2の様々な地域リソースとの連携は大変重要だと思います。これまで連携の深くなかった市民団体との新たな連携など、従来の発想に捉われない協働が進むことを期待します。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
2	全	3つの視点の具体化に向けて(イメージ図)が分かりやすい。特に、真ん中の色々な子供がいて、進む道が色々あり、上へみんなが伸びていくのが分かる。一方で、経験・勘×データの横の信号機のイラストは何を指しているのか知りたいと思った。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
3	全	この計画が成功し、将来、子供たちが視点2のはまっ子であることを誇りに思い、また横浜へ住み続けてくれるようになってほしいと思った。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
4	全	【主に柱5】コラムの一つの吹き出しに「教師自身が、子どもたちの教育を通して社会を創っていくのだという気持ちで毎日の授業に臨みたい！」とある。教師も社会の構成員であることを改めて認識する必要があるということかと感じた。具体的な場面と結び付け理念を記すことは、基本計画が目指そうとしている内容の一端がイメージしやすくなると感じた。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
5	全	学校は社会の中でどのように位置づけられているのだろうか。社会の一部として、地域等と連携・協働を行うのであれば、社会における学校の役割を教育委員会と教師が共有していなければならないと考える。「横浜教育ビジョン2030」では、子どもに身に付けてほしい力の視点の一つ「公共心と社会参画」において、自分の役割を理解し行動することを求めていることもある。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
6	全	視点1について一人一人を大切にすることは大変良いことだと思います。子どもは、それぞれ違う個性を持っている。みんながその個性を尊重したら、いじめは無くなる。子ども自身が自分は価値のある人間だと自覚すれば、人生に希望がもてる。夢を諦めないで、イキイキと毎日をすごしてほしい。大人達の責任は重い。大人たちが、子どもに伝えたい。みんなが大事な子ども、人間であること、いじめはいけないうことで、人は支えあって生きていることをつたえよう。 親も地域の大人、高齢者も皆が子どもの生活を守ること、生きることは楽しいと子どもに伝えたい。子どもは、親を選べない、生活環境も、経済力も選べない。例えば、養護施設で育つ子どもたち、生活保護家庭の子ども達が、将来に希望がもてる体制作りをしたい。勉強が出来る子も、勉強には熱意が持てない子も、将来に夢をもちたい。今、大人たちは、立ち上がれ力を合わせて、子どもたちをみんなで見守っていきたくは、おとなの意識改革から始めてください。今回の教育振興基本計画は、大変素晴らしいと思いました。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
7	全	【柱1、2、3、4、5、8】の各語尾が、「行為・行動」を表す抽象的な名詞なのに対し、【柱6、7】は、物的な具体を表す名詞になっており、やや統一感に欠けている感があります。また、柱1は「～学びの推進」なのに対し、柱8は「～学び」となっていて、やや整合性に欠けます。 ①柱に書かれている内容の「主語・主体」は教育委員会(または学校)。 ②書かれるべきは、主体である教育委員会(学校)がする「行為・行動」。 この2点は、一貫性がないと、柱として内容がぶれてしまい、説得力が弱まってしまいがちです。(一方で、「施策」の書き振りは、主体が一貫して「教育委員会」になっていて、語尾も「行為・行動」になっており、すっきり読めます。)そこで、上記①②を踏まえつつ、以下のような表現・語尾にはいかがでしょうか。 <代案> 【柱1～5】素案どおり 【柱6】教職員が生き生きと働き、学び続けるための改革 【柱7】安全・安心で、よりよい教育環境の創造 【柱8】市民の豊かな学びの実現	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
8	全	計画について、子どもが成長するには、3つの視点はとても大切だなと思いました。みんなの計画・みんなで実現と経験・勘×データを実現することで、これまで以上に一人ひとりが大切にされるのかなと感じました。横浜には様々な子どもがいますが、一人ひとりが大切にされていると実感できる教育をお願いします。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
9	全	子どもをみんなで育てるシステム(環境)ができるといいですね。(幼稚園の延長保育のような、放課後の活用など)学校の先生だけで全てを賄うことは厳しいし偏るので、民間企業やシルバー人材、OBOGなどと繋がって、先生の負担も軽減して欲しい。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
10	全	素晴らしい計画!どこまで実行していけるか、大いに期待している。子どもを安心して産んで育てられる社会。横浜市で子どもを育てたい!そう思ってもらえる街になることを切に願う。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
11	全	全体を通して、とても分かりやすく現状の学校教育がよりよくなる未来が目に見え、読んでいてワクワクしました。ただ、このような素晴らしい基本計画に基づいて学校づくりをしていかななくてはならないことがどれほど市民に浸透しているのかという課題があると感じています。特に、現場の教職員は、「横浜教育ビジョン2030」で示されている「自ら学び 社会とつながりともに未来を創る人」という言葉(知っていればよいという訳ではないですが)をはじめ、本計画の素案が発出されていることすら知らないのではないかという思いがあります。第1章7で示されている「第4期横浜市教育振興基本計画の3つの視点の具体化に向けて(イメージ図)」はメッセージがとても分かりやすく伝わってくるので、このようなものがより多くの現場の教職員、保護者、地域の方に周知されることを期待しています。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
12	全	計画全体について 施策内容は良いと思うが、それぞれの指標については、達成の評価が難しい(曖昧)なものが多いと感じます。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
13	全	横浜市の教育を進めていくために掲げた3つの視点について、4、5ページのイメージ図がとても分かりやすい。子ども一人ひとりが様々な個性やバックグラウンドを持つ中で、ひとくりにせず、それぞれの伸びを認め、大事にする教育を是非進めていって欲しい。また、記載にもある通り、データだけに頼ることなく、学校現場で働く先生方が今まで養ってきた勘や経験は財産なので、そこを蔑ろにすることの無いようEPPMを進めて欲しい。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
14	全	【柱1.3】1人1人を大切にしたい学びの推進、及び豊かな心の育成について。現在市立小学校では、個々の能力に関係のない一律な教育を平等と捉えているようですが、その平等では個性の引き出しは難しいと感じています。それぞれの能力別に教育をする事は、将来の日本の競争力において必要な事では無いかと考えます。どの分野であれ、優秀な子供は褒め育てて、かと言って、その子たちが特別な意識を持ったり、それ以外の子を卑下したりする事のない、豊かな心を持たせる事こそが教育ではないかと考えます。また、学問やスポーツなど、客観的に評価されやすい部分だけでなく、他者への気遣いや奉仕の精神など、数値で測りにくい部分も大いに評価して、褒めるべきだと考えます。個々が自分は何が得意で、どんな分野に向いているのかを考えて、将来の夢に繋がられる様な教育を施して頂きたいと、願っております。その為にも、教員の方々には、クラスの子供全員の良い所を見つけれられる様な、健全な教育者であって頂きたいとも思います。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
15	全	計画は何のため？ 《計画ありきを出したら終わり》《反省ありきが真の計画の始まり》 第3期横浜市教育振興基本計画の、施策の誤りや陳腐化、施行の失敗など、何が問題だったかを振り返らず、計画ありきの姿勢が目立ちます。前期計画の反省なくして、新たな計画もないものです。 それを改めず計画ありきで、計画作成が目的化すれば、当然本来の趣旨が叶わないばかりか、労力が浪費され二重の大きな問題です。 上位計画の基本計画2022～2025(素案)に同じく、横浜市政の《在り方》の根本問題です。 反省に立脚しない計画は空疎 現行の問題点を素直に反省する心は、教育上も大切だと思います。 教育する立場の当局が、その反省をみずから実直に語ろうとしません。計画が空疎に映るのは、その反省点を隠そうとする意識が働くことに起因します。 内に意識した問題点に触れたがらず、はぐらかすように克服する政策を語るの、達成検証されようもない抽象的な記述におのずかとなるのです。 このことは本気で言う覚悟がない証です。どこからか借りてきた美辞麗句のスローガンが、仕事をしているアリバイ証明や、“やってる感” 演出のために、虚しく響きます。 失敗を素直に認め反省する勇氣 誤りを認めない官僚主義の弊害が、市政の生産性を著しく低下させています。 誤らずに当人や組織の局所的な権益がたとえ守られたとしても、続く改善の目を潰すことになり、自己を正当化するばかりで本来の施策がなされない悪循環は、信頼をも損なう重大問題です。 施策の結果に責任をもつには、誤りを怖れず謙虚に反省する態度を市政の文化にして頂きたい。 「アクションプラン」が「ビジョン」より抽象的 『横浜教育ビジョン2030』で示した方針を実現する施策や取組のアクションプランが今回の『第4期横浜市教育振興基本計画』の筈です。 ところが、アクションがビジョンより抽象的になっています。 達成度を示す指標も定性的なものが多く、その達成/未達は、測定の仕方でもいかようにも操作できる客観性のないものが大半で、形だけの指標になっています。 計画段階から評価をかわす姿勢では、本気度が問われて仕方ありません。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
16	全	家庭環境に課題がある子どもやクラスに馴染めない子ども、特性により配慮が必要な子どもなど、現代の子どもたちが抱える課題は多様になってきていると思います。1人ひとりを大切にしていける教育により、子どもたちが自分の存在を大切に思えるようになることを期待しています。しかし、1人ひとりを大切にするためには、多くの支援の手が必要になると思います。子どものために学校現場に増えることはもちろん、地域や関係機関とも連携できるようになることを望みます。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
17	全	素案概要を拝見し、意見いたします。4ページ目「2 横浜の教育が育む力」の5つの目標のうち、「知 生きてはたらき知」について、すんなり理解することができず、よくわかりません。ここは、子供に身に着けてほしい視点とまとめていると思いますが、「他人を受け入れる力」という点も別途入れてほしいなと思います。現在は、SNSの発展に伴い自分の意見を発信する場やLGBTQなど、多様な生き方・考え方が受け入れられる時代になってきました。「他人の考えや生き方(生きざま)を受け入れる」ということも、とても大切な視点となると思います。これができると、いじめなども少なくなるのではないかと素人ながら感じます。また、「横浜の教育が育む力」と「3 横浜の教育の方向性」がどのように関連しているのか、わかりませんでした。育む力が土台となり、教育の方向性があるのでしょうか？	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
18	全	5ページ「第4期教育振興基本計画の視点」ですが、「豊かに」とは具体的にイメージができません。「豊かに」人権尊重の精神を基盤とする教育を推進 すんなりと理解することができませんでした。その後、13ページを拝見しました。「心豊かに」というイメージで理解できました。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
19	全	【学力を伸ばす学校について】「学力」の平均値と「学力」の伸びを比較しているグラフで、学力の伸びの方の色が複雑に混ざり合っているのが印象的でした。それだけ色々な学校があるのが横浜の特長なのかもしれませんが、学力の平均が同じ色でも、学力を伸ばせている学校と伸ばせていない学校があり、子を持つ保護者としては、通っている学校が「伸ばせる」学校であることを祈るばかりです。担任の先生に言えばよいのか、校長先生に言えばよいのかわかりませんが、良い取り組みは独り占めせず共有し、課題があればすぐに周りに助けを求めてほしいです。計画に書かれているとおり、26万人の子どもみんなが伸びるように、学校の先生方も「みんなで」取り組んでください。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
20	全	多くの方に見ていただくとき、英語の頭文字をとった言葉はわかりにくそうだと思います。横浜教育DX CBT化 校内LAN 等	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
21	全	【計画全体】・現状と目標の数値が並列してあるのはわかりやすいと思いました。・イメージ図の中央にある様々な矢印が、めざすものを端的に表してよいと思いました。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
22	全	◆学校=教育委員会は、中学最終学年、高校最終学年、および高等教育機関(四大・短大・専修学校等)の最終学年のうち進路未確定生徒・学生の完全把握に努めること。当該個々の生徒・学生ごとの特性・態様・環境等に応じた漏れのない保護、進学支援、就労支援を徹底すること。このうち、進学を希望する生徒に対しては進学先校との連携を図ること。一方、就職を希望する生徒・学生に対しては、関係機関との連携を十分図ること。なおこの際、支援対象者には、市立中・高以外の生徒、市立大学以外の学生を含む。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
23	全	◆学校=教育委員会は、高校中途退学生、高等教育機関(四大・短大・専修学校等)の中途退学学生の完全把握に努めること。当該個々の生徒・学生ごとの特性・態様・環境等に応じた漏れのない保護、就労支援を徹底すること。このうち、進学を希望する生徒・学生に対しては進学先校・教育機関との連携を図ること。一方、就職を希望する生徒・学生に対しては、関係機関との連携を十分図ること。なおこの際、支援対象者には、市立高校以外の生徒、市立大学以外の学生を含む。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
24	全	まず、申し述べておくべきは、「教育は『学校』という狭い枠の中だけで行うもの、行われるべきもの、ではないということ。また、教育行政=教育委員会は、『学校教育』だけを扱えば事足りたりとするものでもない」と。 教育=学校という枠の内か外か曖昧な状態で保護・支援の不十分な不登校児童生徒、引きこもり児童生徒・学生。教育=学校という枠からはみ出た中途退学学生・学生。教育=学校の出口で悩む進路未確定生徒・学生。その他、上には記さなかったが、増加傾向、低年齢化が指摘される犯罪を犯した就学期にある青少年。さらに、就学期は過ぎた(青壮年期)の引きこもり——こうした人々に対する保護・支援についても当然、教育=教育委員会の重要な仕事であろう。教育委員会においても問題意識を持ち、積極的・能動的な対応策を採ることを望む。 当方は、上記要望等において繰り返し、「関係機関との連携」を訴えてきた。教育委員会当局は、「関係機関」とは、「大学等の教育機関、警察、医療機関や福祉施設等を想定」しているようだ。「等」の語には、それ以外の機関が含まれるのであろうが、市役所内の近接行政部署、国や県・他市町村の機関、市内の各界各層の個人・企業、団体・組織等々幅広く捉えることを望む。しかもこれら「関係機関」との接触は、定型的な会議・一過性のイベントなどに限定せず、日常的・恒常的に交流、意見交換、知識・情報の共有等を図ってもらいたい。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
25	全	学校運営、教職員が子どもと向き合う時間、学ぶ時間の確保を目指す時、家庭、地域、諸機関との連携は外せない。学校だけでできることは限られており、家庭、地域、関係者機関が子どものために協働できる関係性が必要である。学校を人に開き、子どものために人が集う学校を創っていく必要がある。その際に、学校はあくまでも地域の中の施設の一つであることを認識しておく必要がある。地域等は福祉、外国籍、高齢障害者等々、様々な課題を抱えている。そのような中でも学校への支援を惜しまない姿勢をしっかり受け止め、学校は地域等の課題を共有しながら、子どもと共に地域参画することで役割を果たしていきたい。地域の人々やもの、ことに学びを求める教育課程の推進が連携や参画につながると考える。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただきますもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
26	全	<p>チェックした全柱について 学校教育目標 「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」 各種反日教育や共産主義教育を自ら抵抗も無く学び 共産主義や覇権主義の社会とつながり 共産主義の蔓延した未来を創る人であっても この教育目標に完全に合致している これでは 教育では無く 教育を完全放棄 完全放置 何でも受け入れ 無制限です 中共や北朝鮮での教育内容にも劣る劣悪そのものですね 教育は人の基本と 自由で開かれた 世界を実現できる人材の育成に資する指針や考え方を身につけさせ その上で初めて「自ら学び・・・」教育があります 本案の「学校教育目標」は 放置目標 に過ぎない 何も教育しない方針と同等です これは一部支配的な高給権益を維持する政策である SDGs の基本中の基本はその宣言で明示されている This Agenda is a plan of action for people, planet and prosperity. It also seeks to strengthen universal peace in larger freedom. 自由で開かれた 世界を実現している事が 全ての前提にある すなわち SDGs推進のためには 国家が自由で開かれた国民主権(占領者や覇権支配者、独裁者の支配では無い)である事が必要な要件なのです 国際的な侵略を容認する国家にSDGsの恩恵だけを与えてはいけませんのです なぜなら得られた資源が覇権に使われて平和を破壊させるからです 国の存在は沢山の家庭が集まっている地域の存在そのもので 自分たちは日本に住んでいるよ 日本人以外にもいろんな国から人が来て住んでいる コンビニ 道路 港 幼稚園 学校 公園 遊園地 家 ビルで皆が安心して遊んだり勉強できるように 皆さん日本に住んでる人々がお金(税金)を出し合って生活している場所が日本なのです 世界と比べても歴史は長く日本に日本人が住んでおり 唯一無二の優れた日本文化が生まれています 教育において必要なのは個人の自由奔放な成長に寄り添って他人への思いやり 両親や親族そして周りの人々から自分の成長を 支援し 守ってくれる社会そして世界に開かれた自由を旨とする国家の存在を教える事が必要です 世界に開かれた自由を旨とする国家を維持するには国際平和が必要であり その平和維持には自国の主権を維持し防衛する必要があります 国の主権や平和は他国から供与される事は無いのです 隣国からの侵略はあり得るし既に日本は侵略されつつあります 見せかけの自由には独裁国家の権威者の意に沿う人々による絢爛豪華な貴族的な生活が垣間見られ日本爆買など幸福そうに見える自由人され独裁者の意のままに時間とともに変質し監視社会の歯車として利用されているに過ぎないのです</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。</p>
27	全	<p>計画期間について 第3期の基本計画は2018年に策定された「横浜教育ビジョン2030」の具現化に向けた行動計画としてそれから5年間(すなわち2018年～2022年)を対象として策定されている。しかし、第4期基本計画(素案)のそれは2022年～2025年となっている。つまり4年間である。普通に過去の基本計画を追いかけ、今回の第4期素案を見れば次のような疑問が湧くはずである。 ・なぜ第4期になって4年間にしたのか。2022年が第3期の最終年度、第4期の最初の年度として重なっているのはおかしいのではないか。 ・過去3期は期間が5年間で設定されている。期をまたがる年度はやはり重複している。前者は市の「中期計画」の年度と期間に合わせたと理解するが、それに関する説明が、2横浜市が策定した他の計画との関係(頁2)だけでは不十分である。後者に対する疑問と合わせて、合理的、説得的な説明が必要である。</p> <p>柱と施策について 素案で纏められた計画体系、即ち8つの柱と21の施策について、「概要版」の内容と「第3期教育振興計画の目標達成状況について」を比較しながらレビューを試みた。第3期計画(以降、第3期実と略す)は14の柱と26の施策で構成されていたが、第4期計画(以降、素案と略す)では柱および施策共に数としては縮小されている。 それ自体は必ずしも問題にはならないが、両者をじっくりと読み比べないと第3期のどれがどこへ集約されたのか、また施策で削られたものがどれか、新たに追加されたものが何か、等が把握し難い。 さらに問題なのは、柱、施策もさることながら、指標についての説明がやたらと変更されていることである。時代の進展、環境の変化に合わせてまったく新しい語彙や表現がでてくるのは理解できる。しかし、同じ内容であるにも関わらず、いたずらに微妙に説明の文言を変えている部分が多いのは適正ではない。恣意的であると見ざるをえない。 また、指標の「直近の現状値(令和3年度)」の数字が、第3期実の値と一致していないものがかかりたくさんある。むしろまったく一致しているもの(e.g. 柱2 施策1 英検級以上の取得割合:54.9%、柱6 施策1 19時までには退勤する教職員の割合:75.9%)の方が少ない。</p> <p>素案を原案に仕上げる段階では、過去の計画との関係性を十分に意識することを勧める。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。</p>
28	全	<p>他のすべての柱、施策の指標にも共通することであるが、第3期計画での達成状況が◎であっても原則それで打ち切りにはならない、してはいけない。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。</p>

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
29	全	用語一覧について 英語を短縮した用語に関しては、原則Full に表記すべきである。一部(e.g. AET、DAISY)ではそうになっている。解説にはあっても、以下をそのように補足することを提案する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ CBT : Computer Based Training ・ ESD : Education for Sustainable Development ・ ICT : Information and Communication Technology ・ DX : Digital Transformation ・ IRT : Item Response Theory 	修正	いただいたご意見を踏まえ、第1章の脚注5に、「IRT:Item Response Theory」等を追記するなど、原案を修正しました。いただいたご意見は、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
30	全	【意見】国勢調査で明らかとなった横浜市に在住する1万余の「義務教育未修了者」の救済対策を早急に立案し、今回の「教育振興基本計画」に記載することをお願いいたします。令和2年に行われた「国勢調査(就業状態等基本集計)」の結果、横浜市には、未就学者2,276人、小学校のみ卒業者が9,531人、合わせて11,807人もの義務教育を受けられていない人が未だいることが明らかとなりました。このすべての人に義務教育を保障する早急なる救済策を立案し明示してくださいようお願いいたします。 この国勢調査が示したものは、未だ義務教育を十分に受けられていない人(横浜市民)に対して、どのように行政が教育(義務教育)を受ける権利を早急に保障するのか。そのような視点を含んだ、とても大きな人権問題であると思います。 そして、「教育基本法」にもあるように、それを実行するのは行政の「責任」に関わることです。これは、個人の申告要求を待って行う問題ではないのです。 【教育基本法 第二章 第五条】 「3 国及び地方公共団体は義務教育の機会を保障し、その水準を確保するために、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。」 今求められていることは、行政がどのように明らかとなった「未就学者」に温かい手を本気で差し伸べるのかであり、極めてこの問題に向き合う行政の姿勢が問われる領域のことだと考えます。問題の所在は、「個」の側にあるのではなく「公」の側に属することなのです。この問題といかに向き合うのか。それは、横浜市が掲げる「一人ひとりを大切に」という理念が、まさに試される課題だとも考えます。どうぞ思慮深いご検討をお願い申し上げます。 【理由】21世紀の現代日本において未だ義務教育を十分に受けられていない人が約90万人いて、その内横浜市には11,807人いることが明らかとなりました。この人たちに対して、どのように行政が義務教育を受ける権利を保障していくのか。この問題は、そのような視点を含んだとても大きな人権問題です。そして、「教育基本法」にもあるように、これを解決するのは行政の義務であり、責任でもあります。 この問題は、極めて個人に帰する問題ではなく、国や行政が国民に対して行う「義務」にかかわることであり、個人の申告要求を待っていけばよい問題ではないのです。行政が今日どのように「未就学者」に寄り添い義務教育を保障し得るのか、まさにこの問題に向き合う行政の姿勢がいま問われています。だからこそ、この明らかとなった未就学者問題を深刻に受け止める地方自治体は、今いろいろな創意工夫を行いながら救済策を具体化する汗をかいているのです。横浜市は、素案の中で、「一人ひとりを大切に・・・」「～本気で誰ひとり取り残さないを実現～」と謳っています。「特別支援が必要な子どもも、日本語指導が必要な子どもも、口には出せないけれども苦しみをかかえている子ども」の記述と一緒に、義務教育を満足に受けることなく今も社会の底辺で苦しみ、困りながら、一生懸命生きている市民も加えてください。字が読み書けること、数字の計算ができることなど、生活に直結することを学べていない人たちの苦しみを理解してください。義務教育を受けられていないということは、「学ぶことは生きること」に直結しています。誰ひとり取り残さない政策の立案を是非ともお願いいたします。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
31	全	▲柱3 ○豊かな心の育成に必要なものは教育委員会の改革である 抜粋でしかないが、下記の現状を見つめて欲しい。 ・出産祝いは赤いガラガラ(もらえない区あり) ・児童館がない ・保育園が足りない ・中学校給食は冷たい配達弁当 ・小学校の給食は目を覆う酷さ ・子供に「図書館は横浜にないよね」と言わせる ・いじめの解決方法は「いじめられた子が転校」と事実の隠ぺい ・教育委員会が「中学生の昼食はお金をかけない方が良い」というアンケートをとる ・本当に困って黙って食べるしかない子供たちに、冷たい弁当を中学校給食だと言って与え、喫食率を上げる ・塾に通えない児童は勉強が遅れ、学校では一切のフォローがない とくに「子供には粗末な食事を」という横浜市の基本姿勢は市民に精神的なショックを与え続けていることを自覚せよ。 子供を軽視する行政の姿勢は、社会に伝播する。結果的に、子供が大事にされず、保護すべき事案が増え、社会的コストも高くなる悪循環を生む。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
32	全	今回の市民意見募集に際し、点字が用意されていなかったことは、どのように受け止めればよいのでしょうか。「人権尊重」、「多様なニーズに応える」などとしながら、教育委員会自体が反省すべき課題があるのではないのでしょうか。 「横浜市教育ビジョン2030」の市民意見募集でも今回と同じ出来事がありました。当時教育委員会は、「…今後このようなことがないようにします…」とおっしゃいました。点字使用者は市民の内に入らないのでしょうか。今回のことに教育政策推進課としてどう考えているのかお示しいただきますようよろしくお願いいたします。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
33	全	子ども:「子ども」という表現がありました。子どもとは、何歳まででしょうか。ご承知のように成人年齢が18歳に引き下げられています。高等学校や特別支援学校高等部には成人も在席していると思います。また、盲特別支援学校高等部専攻科には20代から50代の生徒が在籍しています。市立学校に在籍する者を刺すのであれば表現を変えたいと思います。 児童生徒:随所に「児童生徒」の記載があります。盲・聾特別支援学校には幼稚部が設置され、幼児が在席しています。基本計画に幼児は含まないのでしょうか。含まないのであれば、その旨を明記すべきではないでしょうか。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
34	全	長年のマスク、黙食およびコロナ対策による行事の中止、縮小、延期は子どもたちの心身において豊かで健やかな育成につながりません。3年間で確実に影響が出ています。不登校、自殺も増え、小学生でも中程度以上の鬱が増えている厚労省のデータがあります。特に子どものマスクは今や社会問題です。長期・長時間マスクにおける健康や心の弊害はさることながら、一人ひとりを大切にしたい学びを目指すなら心身の理由でマスクをしない子にも平等に学びや経験する機会を与えるべきです。マスクしないなら発言するな、練習に参加するな、歌うなど、教室という密室で立場が上の教師からのこうした言葉に児童は抗えません。横浜市、ひいては横浜市教育委員会は、子どもたちにしっかりと目を向けてください。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
35	全	たかだか、数年の計画にしては、総花的すぎるのが、当計画に限らず、市のたてる計画の欠点だと考えます。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
36	全	「子育てしたいまち 次世代を共に育むまちヨコハマ」として、横浜の教育が日本で最もグローバルスタンダードに近づき、成長戦略としても誇れるものとなるよう、本計画のさらなるブラッシュアップと、教職員をはじめとする学校教育にかかわるすべての方々への周知、実践の徹底をお願いいたします。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
37	全	計画全般を拝見し、多様な環境・背景をもつ子どもたちが多くいること、また、学校内外でさまざまな体制が整えられているを改めて認識しました。 個の多様性が重視される中、「知」「徳」「体」「公」「開」それぞれの力を身につけて育つには、多様な価値観に触れる体験が必要だと考えます。計画に示されている「みんな」という視点を、市・家庭・地域・企業等がどれだけ共有できるかが重要だと感じました。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
38	全	「本気で『誰ひとり取り残さない』を実現」という言葉に、力強く熱い想いを感じました。横浜の子ども達のための本気の取組、期待しています！	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
39	全	1 本計画の位置づけ この計画の基本は、教育によって どのように人づくり、育む力などにどう取り組むかを示すものと考えます。これを踏まえて以下の各項目に、幾ばくかの意見を述べさせていただきます。 2 市立学校との関連について 「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指すことは社会で生きていくために必要な力であり全国市町村の代表として素晴らしいと思います。 II 横浜教育ビジョン2030 1 横浜の教育が目指す人づくり 主体性をもって、社会の中で、考え方ややり方が違っていても自身の立場が維持できる人を創る これは素晴らしい。 3 横浜の教育の方向性 ③豊かな教育環境を整えます。について 「地域とともに歩む学校」そして「市民の豊かな学び」とありますが、これはどのような違いがあるのでしょうか？	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
40	全	IV 第4期教育振興基本計画の視点 *二番目の「みんなの計画・みんなで実現」で三項目ありますが、いずれも子どもの主体性というものを忘れずに取り組むことが必要と考えます。 *三番目のEBPMの推進 政策立案に際しては、その目的を明確にして、根拠のあるものとする必要があります。 V 自ら学び、社会とつながりともに未来を創る人 特にありませんが、右下にある「クラスや学校、市の平均点の比較にとらわれず一人ひとりの学力に応じて＜伸ばす＞教育へ」は、大事なことと考えます。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
41	全	計画全体について P8の3つの視点は、どれも大変重要な視点だと思います。どの視点にも賛同します。 将来を担う子どもたちが自ら学び、社会とつながり、ともに未来を創る人を目指すためには、教職員1人1人がこの計画を自分事として捉え、本気で計画を進める覚悟が必要になると思います。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
42	全	特に、「みんなの計画・みんなで実現」にあるとおり、他職種との連携は大変重要なのではないのでしょうか。子どもたちは様々な事情を抱えていますが、福祉、医療などのプロフェッショナルの知識や経験を伝えていただくことで対応できることも多いと思います。この計画を学校現場の教職員が本当の意味で理解し、推進して下さることを期待しています。	包含・賛同	いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
43	柱1	計画体系の柱、施策にしぼった意見は、あまりにも範囲が広く(またそれぞれ積み上げられた施策でしょうか)意見を書けません。後期高齢者の一人として、教育についての印象を提出します。 仕事を離れてから、学童保育(2ヶ所)や小学校との地域活動などを経験しました。また 特殊な世界ですが保護司の今年度末までの体験より、①子供達の言葉の力が(私もありませんが)大丈夫かと心配になる程、劣化していると思います。人は言葉を使って考える訳ですから、英語以上に大切にしたい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
44	柱1	柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進 施策1 主体的・対話的で深い学びの実現 「主体的」という言葉が入っていたのはとても素晴らしい。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
45	柱1	中学生にとっては、内容が大人の視点で書かれていて難しい。伸びを見るのは、どうやって見るのか、もう少し分かりやすく知りたいと思った。先生は毎年変わるので、伸びているか分かりにくいのではないかと思った。担任や科目の先生からではなく、別の先生から見て伸びてると思われるのが、自分としては分かりやすい。多分、科目の先生はみんな伸びていると思うだろうし、先生によってその感じ方も違うと思うので。学力状況調査だけで見られるとしたら、ちょっと違うと思う。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
46	柱1	GIGAスクール構想で、個別最適な学びとありますが、並行して協働的な学びが言われています。1人1台端末ですべての問題が解決するわけではなく、むしろ協働的な学びが、ないがしろにされることを危惧します。	修正	いただいたご意見を踏まえ、柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」の主な取組に、「児童生徒同士または多様な他者と協働する「協働的な学び」と、一人ひとりの子どもの状況に応じた「個別最適な学び」の両方を全市立学校で推進」等を追記するなど、原案を修正しました。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
47	柱1	P.13 柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進【一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援】について、クラスの全員が理解してから次に進む、みんな一緒に同じことをする、というスタイルではなくなった今、学習進度がゆっくりの児童へは、個別に学習をフォローするなど、大きな配慮があるが、学習進度が早く、さらに理解を深めたい児童に対しても、学習を深掘りするきっかけを先生から提示してほしい。クラスにいろんな進度の児童がいて良いと思うし、それぞれの考えの発表があってよいと思う。ICTの活用で実現できうるこの学びの促進について、横浜で教員へ情報活用教育を進めてほしい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
48	柱1	柱1 未来の教育の実現に向けた横浜教育 DX について、EBPM を基盤にした教育者の育成や教育手法に異存はありませんが、児童生徒に過大に Evidence Based Policy Making を教え込むことは Innovation が身に付かなくなる恐れを懸念します。社会の大部分は過去に起った事象(証拠)を整理する事、情報を解析する事等で物事は解決出来ます。しかし、既存では解決出来ない諸問題の持続可能な社会を築く事、その為には世の中を時には改革する事、世界を相手に経済活動をする事等々を志す者は、思考力(気づき)表現力(意思の伝達)組織力(如何に仲間を増やすか)発想力(諦めない)実行力(リスクヘッジやリカバリ)を主体的に自他的に取組む力が必要と考えます。その為には、グループ討議で計画・実行・評価反省を発表する機会を増やすなど、個々人を強靱にする教育が必要と考えます。また、教育環境も求めたい。	修正	いただいたご意見を踏まえ、柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」の主な取組に、「児童生徒同士または多様な他者と協働する「協働的な学び」と、一人ひとりの子どもの状況に応じた「個別最適な学び」の両方を全市立学校で推進」等を追記するなど、原案を修正しました。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
49	柱1	【柱1】施策1について意見申し上げます。コロナ禍により、子供たちは修学旅行などの多くの行事が中止されたり、接触や話すことが制限されたりするなど、体験的な学びが大きく制限されてきました。学校での学びは、読み書きや計算だけではなく、子供たちが人と関わりあうことに大きな価値があると考えます。素案の「主な取組」では学力・学習状況調査の活用等による「個別最適な学び」については明記されていますが、あわせて「協働的な学び」についても記載されることが重要ではないかと考えます。	修正	いただいたご意見を踏まえ、柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」の主な取組に、「児童生徒同士または多様な他者と協働する「協働的な学び」と、一人ひとりの子どもの状況に応じた「個別最適な学び」の両方を全市立学校で推進」等を追記するなど、原案を修正しました。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
50	柱1	現状と課題および主な指標の内容については、賛成できません。その理由は、横浜市学力・学習状況調査を指標として、その直近の現状値および、目標値を設定することは意味がないからです。各市立学校の教員は、基本的に学習指導要領とそれに準じた教科書で子どもたちの指導を行い、習得できたかどうかは、定期テスト、自作のテスト等によって、子ども1人ひとりの学習項目別の到達度を客観的に見ております。その作業に、横浜市学力・学習状況調査が必要となる余地はありません。実際、私は10年前に横浜市立中学校英語教員を退職しておりますが、私の現役時代に、私を含め、他教科の教員も、誰ひとり、横浜市学力・学習状況調査の結果を個々の生徒のその後の学習に生かしたり、教員自身の指導に生かしている教員は皆無でした。したがって、素案の指標の欄にある「横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベルにおいて・・・伸びを示した児童生徒の割合」の箇所および、直近の現状値および目標値の提示は削除していただきたい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
51	柱1	【柱6】チーム学年経営ですが、5クラスで行ったことがあります。単純にクラス+1で回すのは厳しいです。教科の時数の問題もあるため、そこをしっかりと解消できるような内容にしたいです。(中学校のような教科分担にするなど)	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
52	柱1	柱1 コロナの影響で、子どもは授業で話し合ったりする機会が減っています。音楽などの授業もやり方が変わっています。給食も黙食で、友達と一緒に何かをすることが減り、かわいそうです。コロナ禍でも今までのように友達と話したり遊んだらする機会をなるべく作ってほしいです。学校行事も、運動会や修学旅行がない年もありました。今実施してくださることはありがたいですが、運動会以外にも、いろんな行事や校外活動を行ってほしいです。	修正	いただいたご意見を踏まえ、柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」の主な取組に、「児童生徒同士または多様な他者と協働する「協働的な学び」と、一人ひとりの子どもの状況に応じた「個別最適な学び」の両方を全市立学校で推進」等を追記するなど、原案を修正しました。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
53	柱1	柱1「一人ひとりを大切にしたい学びの推進」について「第3期横浜市教育振興基本計画」に新しく策定された「学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細かな学習支援」が削除されています。第3期にはほとんど取り組まれていない状況があります。真摯な反省の下に、この「学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細かな学習支援」を再度策定すべきです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
54	柱1	息子は、多くの方たちに関わって、育ててもらった。教育は、一朝一夕で成すことはできない。地道な積み重ねだが、結果がある日突然現れたりする。ICT教育も時代の流れで有用なのかもしれないが、勉強はその気になればいつでもできる。しかし、人間関係(コミュニケーション)を構築する力(生きる力)を培うのは、小さな頃の実体験がとても大切だと思う。コロナ禍の中、時間数を確保するのは大変難しいと思うが、ぜひとも沢山の体験をさせてあげてほしい。(例えば、【文化祭】子どもたちに会社(グループ)を作らせて、企画(役割分担)→原価計算→試作→実際に売(発表)→振り返り→企画に戻る を繰り返(年に最低2回)することにより、楽しみながら社会の仕組みを学ぶことができる。様々なシーンで個々に合った能力を発揮することができるようになると思う。)	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
55	柱1	柱1「一人ひとりを大切にしたい学びの推進」について、施策1に書かれている「主体的・対話的で深い学びの実現」に対する現在の課題が不明確だと感じた。現状の課題が明確でないことには、妥当な取組かの判断がつかない。	修正	いただいたご意見を踏まえ、柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」の主な取組に、「児童生徒同士または多様な他者と協働する「協働的な学び」と、一人ひとりの子どもの状況に応じた「個別最適な学び」の両方を全市立学校で推進」等を追記するなど、原案を修正しました。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
56	柱1	チーム学年経営に関して、全校導入に賛成します。子どもたちを多くの教員で育てていくことが大切だと考えるからです。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
57	柱1	柱1「一人ひとりを大切にしたい学びの推進」で示されている主な取組にとっても共感します。子ども一人ひとりの「今」に焦点をあてて、「その子どもなり」の資質・能力の育成に向けた授業改善をし、授業実践の場面でも学習支援を行いたいと考えます。ただ、現状、多くの教室では、学習指導要領に示されている教えなければならないことをクラスにいる全ての子に同じタイミング、同じ方法でできるように教えている、いわゆる一斉授業の場面が多いのではないのでしょうか。「一人ひとりを大切にしたい」という思いはもちながらも、多くの教職員が、子ども時代に受けてきたであろう一斉授業以外の方法が見出せなかったり、一人ひとりが違うペースで学んだりすることをどのように子どもや保護者に説明すればよいのか悩んでいたのではないのでしょうか。柱1で示されている学びを推進していくためには、柱6で調べている教職員の学びがリンクし、教職員一人ひとりが、今、どのような教育が求められているかということを理論的背景から学び、教職員自身が子ども時代に受けてきた教育とは変わっていることが多くあるということを知ったり、教育観をアップデートしたりしていくような具体的な取組が必要だと思っています。柱1施策1にある主な取組1の想定事業量は授業研究会への参加が多く示されています。ですが、その授業を観る眼を養うことができるような理論を学ぶことができる研修機会も必要だと感じています。実際、授業研究会に参加しても「何を見ていいかわからない」「講師の先生やベテランの先生は、なぜあんなにたくさんメモをしているんだろう」という声も多く聞こえてきます。未来に向けてどのような教育が求められているのか、子どもの学ぶ姿をどのように捉え、授業改善につなげていくのかということや学ぶ研修は、既に横浜市教育委員会主催で行われていることもたくさんあります。内容も理論と実践が融合し、とても充実したものだと感じています。ただ、日々たくさんの情報を受け取っている学校現場で、そのような研修が行われていることを知らなかったり、知ったとしても参加することができなかったりする教職員が多いのではないかと考えます。この素晴らしい教育基本計画を横浜市の現場の教職員が見て、未来に希望をもち、やりがいを感じ、授業実践を通じて、子ども、保護者、地域の方に浸透していくことができるようなよいなと思っています。そのためには、現場の教職員が、「教育基本計画をもっと知りたい」というマインドが育まれる周知をしてくださると嬉しいです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただきますもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
58	柱1	<柱1>の15Pには、授業改善について書かれていて、その中に、目標値の設定の項目があります。教育研究会などのように、市が直接マネージメントしていない取り組みについても目標値を設定しているように見えますが、いかがなのでしょう。関わっていると考えていいのでしょうか。それとも市が助成金を出しているからなどの理由でマネージメントと同等の対応をしている、ということでしょうか。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
59	柱1	柱1 主体的対話的で深い学びの実現 子どもの無限の可能性を信じ広げていく為に、やる気を引き起こさねばならない。それには子どもへの声かけと話し方が大きなポイントだと思う。磨いていかねばならない。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
60	柱1	柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進 小学校高学年におけるチーム学年経営の推進について →大賛成です。予算をつけていただき本当に感謝しています。 週案の調整、児童指導の際など一人学級担任をもたない学年職員がいることで、臨機応変に対応することができるように思います。 さらに、学年研究会が様々な日程調整に追われるのではなく、教育の本質的な内容に踏み込める余裕がでてくると確信しています。ぜひとも早めの実現をお願いしたいです。 また、各学校長の裁量になるのですが、高学年の学年主任と特別支援コーディネーターを兼ねるような組織づくりが促進されていくとよいと考えます。現在は児童支援専任が中心となり、児童指導などの調整を図ることが多いのですが、それが高学年の学年主任が担うことで、支援専任の仕事量の軽減につながると考えます。校外へのアプローチ、校内へのアプローチなどを上手に分担できるとよいと考えています。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」及び柱1施策3「特別支援教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
61	柱1	小学生の子どもを持つ親です。子どもと母子登校した経験等をもとに、もっと先生型と歩み寄れたらと考え、PTA役員を経験したのち、PTAにて子どもについて考える機会を得るためのサークルを立ち上げました。活動の中でコメントについて話し合ったことを記載いたします。 柱1について 子供たちは真面目に大人の期待に応えようと必死に学びを進めています。100点を取れることが凄くことであり、ノートに沢山漢字を書いたり、早く計算ができることが良いこととして模範的な子どもを目指しています。先生も一生懸命に指導して下さり、一定水準をクリアできるようにしてくださっています。しかしながらその方法は昭和の頃から大きく変わらず、真ん中の学力の子に合わせた内容であり、指導方法も書いて覚える、繰り返し学習する、が続いています。しかし現状では多くの子どもたちに発達特性がそれぞれあり、その学び方が適当でない子どももいます。それにより、授業を妨害してしまったり、やる気を削がれてしまう子どももいます。一つのやり方、一定水準という目標はマジョリティーにとっては効果的である一方、一定数の子どもは学びが留まりやすくなっています。多様性というのであれば、個々に合わせるとは言わないまでも、タイプ別や学習進度別など希望するクラスに授業によって分けることで、ある程度は回避できる生徒が増えると思います。実際に手に負えない子どもに対し教員が「そんな子はクラスにいりません！」と言って廊下に出されたり、「やる気がないなら帰れ！」怒鳴られ、机ごと教室から出されている様子を見たときは愕然としました。このようなことがないようにするためにも、寄り添いやすりクラス編成をすることで、一人一人の学びが推進できると考えます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
62	柱1	【柱1】一人ひとりを大切にしたい学びの推進 (施策1) 主体的・対話的で深い学びの実現 について 一人ひとりを大切にしたい学びの実現、本気で「誰ひとり取り残さない」の実現に向けて、どのような指標をもち、取組を具体化していくか、とても興味深いです。特に、「クラスや学校、市の平均点の比較にとわらわず、一人ひとりの学力に応じて『伸ばす』教育へ転換していく」という点について、小学校で勤務する立場において、ぜひ取り組んでみたいと思いました。それぞれの子ども一人ひとりの学びのペースで学んでいく、それぞれの子どもの経験を根拠にした見方・考え方を出し合い、学びを高めていく、そういった個別最適な学びと協働的な学びを丁寧に実践していく学校をつくっていきたく思います。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
63	柱1	「自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合」を小学校6年生で71.8%から75%を目標にするとありますが、ぜひ「そう思わない」の子どもたちをどのように「誰ひとり取り残さない」という姿勢で学びへの意欲を高めていけるように支援できるか、そこにこそ、本気で取り組んでいきたいと思えます。「そう思わない」という子どもは、おそらくその子なりのペースでは学べておらず、思考していない授業時間45分間を過ごしているのではないのでしょうか。学びのペースが早い子、遅い子、それぞれの子どもに合った学びのペースを保障できるような学校教育をぜひ実現したいです。そのあたりも今回の振興計画に明記できると嬉しいなと思いました。ぜひ、もっともっと市立学校の職員がこの振興計画に関心を高めて、全職員で目指していけるようになればと思います。本校でも、少しずつ声をかけていきます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
64	柱1	柱1 施策1 主体的・対話的で深い学びの実現 ・2番目の指標「自分たちで課題を立て、その解決に向けて.」は第3期計画のそれと微妙に表現が異なるが、意味しているものが同じと仮定すると、令和3年度の実績は、素案では「小6 71.8%、中65.6%」で、第3期実の値は「小6 73.4%、中65.9%」と一致していない。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
65	柱1	柱1 施策1について これまでの子どもの平均点の上昇からではなく、個々の「伸び」に着目して目標設定していただけたのは良いことだと思います。しかし、Society5.0に対応できる教育を考えると、もう一歩進めていく必要があります。というも、個々の伸びに着目した視点は「すべての子どもは成長しなくてはならない」という前提を含んでいます。この考えは、「成長したくてもできない」子どもや子育て中の保護者の心理的安定性にあまり良い影響を与えません。他の柱にもある多様性もそうですが、さまざまな考え価値観に対応する方針が望ましいことを考えると、主体的・対話的で深い学びをしても「成長をしない」ことがあってもよい目標設定、あるいは説明文に含める必要があると思います。たとえば、目標値が70%なのは、現状値から導き出しただけでなく、多様性のある横浜市民を考慮し「伸びを示さない子どももいる事」を想定しているという説明を加えても良いと思います。いずれにしても、成長を前提にすることは成長を強要することになり、せっかくの個別最適化の流れに合わない事が生じるので指標の設定について再考していただければと思います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
66	柱1	「自分も他の人も大切にできる・・・子どもの育成」について。 最近では、コロナの影響もあって、子どもたちで話し合っ課題を解決する時間がとても少なくなっている感がある。もっと学級活動等の時間をしっかりとって、お互いを知り、大切にしよう関係を築いてほしい。	修正	いただいたご意見を踏まえ、柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」の主な取組に、「児童生徒同士または多様な他者と協働する「協働的な学び」と、一人ひとりの子どもの状況に応じた「個別最適な学び」の両方を全市立学校で推進」等を追記するなど、原案を修正しました。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
67	柱1	▲柱1 ○習熟度別の学習を導入しろ 現状の教育体制は、平均的学力児に向けた指導をしており、ギフテッドや既習の内容からこぼれた児童(生徒)を放置している。 理解の早い子供たちにはプラスの学習内容を与えれば良く、習熟に遅れがあれば、丁寧に教えるように教科ごとに習熟度クラス編成をする体制をとるべきである。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
68	柱1	○放課後補習を実施しろ・校内学習塾を開校しろ 現状の教育体制は、平均的学力児に向けた指導をしており、ギフテッドや既習の内容を取りこぼした児童を放置している。 特に、困窮などにより家庭内で対応できない児童が取りこぼされる事態が加速している。 そもそも、平均学力児も家庭の経済的支援(塾など)により維持されており、学校に通っているだけでは、落ちこぼれていく傾向がある。 学校に意欲的に通い、取り組んでいる子供たちが、少しのきっかけで落ちこぼれていくようなことのない体制づくりを公的に整備するべき。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
69	柱1	【柱1】施策2について、現在の児童は、紙の教科書とタブレット端末の「併用」により、これまで最も負荷がかかっている現状を踏まえ、置き勉の一般化、スクールバスの実施等、他世代と比較しても過度な負担にならないよう具体的な対応を実施いただきたい。また、早期に教科書の完全デジタル化を実現できるよう、国への要望、モデルの実践・検証など、必要な対応を強力に進めていただきたい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
70	柱1	【柱1】施策2について 児童生徒一人1台の端末を与えることによる課題として、次の点があると考えられる。・適切でない使い方への対応、情報モラル・健康面(特に視力)への配慮	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
71	柱1	施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進 デジタル技術を用いて課題がどこまで解決できるかわかりませんが期待します。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
72	柱1	柱1について ICTの活用については、iPadやchromebookの活用などが進んでいる印象があり、子どもたちも身近なツールとして認識しています。 教職員が日々の授業の中でICTツールの活用のチャンスをうまく作り、短い時間でも子どもたちに触らせようという工夫をしているのだらうと思います。 日々ありがとうございます。 あとは、新型コロナウイルス感染症など非常時の際のICTの活用をスムーズに行うため、平常時においても遠隔授業を取り入れるなどさらに取り組みを進めてほしいと思います。 たとえば、上半期・下半期それぞれ1週間ずつ遠隔授業とするなど、非常時の備えとして、子どもたちを含め家庭が遠隔授業に慣れるようにしてほしいです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
73	柱1	貧富の差を教育につながらないよう支援していく体制を強化して欲しい リモート教育推進とあるが、家庭環境により学習能力向上に差が出るリスクが高い。 家庭学習を集中して行える環境が整っているのか、両親の協力体制などにより差が出てくると思う。 高校受験の為学習塾に通わせて学力は金で買う時代だと感じた。見学にいったどの塾も、各中学の強化担当の過去問が揃っていた。塾に通えるかどうかで内申に差が出ると強く感じた。コロナ禍でオンラインが社会の中で浸透されているが、義務教育の中で子供たちに平等に導入することができるのか(ハード面、学習(自宅)環境、両親の支援)疑問がある。 むしろ塾に通えない子たちを主体として、オンラインで動画授業を配信するなどの取り組みが良いのではないと思う。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
74	柱1	ネットにより、顔の見えない相手とつながり、性被害にあう子が、増えているとききます。1人1台端末で、子どもが犯罪に巻きこまれないように、しっかり子どもたちにも教育するとともに、学校も警戒感を持ってほしい。町田市の小学校で事件がありました。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
75	柱1	施策2の「情報教育の充実及び教育DXの推進」については、子どもたちの情報活用能力の育成が図られているかどうかの主な指標がアンケートの回答割合だけであるのが気になる。情報活用能力が身につけているかどうかの判断基準として明確な指標が欲しいと感じる。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
76	柱1	柱1 情報教育の推進というなら、タブレットを学校で使用できるようにするだけではなく、必要に応じて家庭学習でも使用できるようにした方がいいのではないかと。ネットやSNSの使い方について、大人でも誹謗中傷など問題になっていて、学校でルールを教えてもらっても自制できない子どもやルールを設けていない家庭がある中で、学校外でいろいろと問題になっている。子ども同士のトラブルを避けるには、学校だけでなく家庭との連携が必要と思う。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
77	柱1	【柱1】施策2について 指導ができると答える教職員の目標値を100%としないのは何故か。子供の成長は区々かもしれないが、教育する側は全員が定めたレベルまで習得するべきだと思う。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
78	柱1	小2の子の親の立場として意見させていただきます。【柱1】一人ひとりを大切にしたい学びの推進にある「児童生徒の情報活用能力の育成」についてですが、1人1台タブレットが与えられ、私の自治体では、家にも毎日タブレットの持ち帰りが可能です。家で子どもが授業で作った資料や作品を見せてくれたり、学校での様子がわかるようになった一方、子どもが家でタブレットを閲覧・利用する時間(学習以外の利用)が増えています。これは各家庭の問題ではあるのですが、子どもの心情的にどうしてもタブレットを操作したくなってしまうようです。また、学校の休み時間でもタブレットを見ている友達がいるとも聞いています。横浜市の子どもたちはそうならないように、情報活用能力を身につけるにあたって、「学習以外でのタブレットの使いすぎ」についてどのように対策していくのか、各家庭の問題でもあります。教育委員会・各学校でもしっかりと考えていただきたいです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
79	柱1	GIGAスクール構想により1人1台端末が普及したが、何のために端末を活用して情報活用能力を育成する必要があるのか分かりづらい。将来、ソサイアティ5.0時代を子ども達が生きるにあたって、企業からどういった能力を持った人材が必要なのかそういった声をもとに教育を行なっていく必要がある。現在、産官学が一体となった授業が展開できている現状とはいえないと感じる。行政と教育現場は連携が進んでいるが、企業サイドの意見があまり反映されずに教育が進んでいるように感じる。GIGAスクール構想などの情報教育を推進していくにあたり、IT企業と連携したキャリア教育の実施を増やすことと教育現場と横浜のIT企業を結びつけて行く必要があると考える。早期に子ども達が横浜のIT企業で働くことの魅力に気づくことができれば、横浜に住んで、横浜で働き、横浜を発展させていく礎となると感じます。いきいきと働き、学び続ける教職員について、ICT支援員の業務拡充すると良い。教職員は現在、GIGAスクール構想の推進によりY YネットとYCANという二つのネットワークを管理する仕事をに担っています。しかし、ICT支援員の業務範囲はY Yネットに限られるのでYCANのネットワークやそれに関連する端末などの操作や管理などの業務に関して支援があると良い。そうすることで教職員の本来業務である授業づくりや児童指導の時間を確保できる。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
80	柱1	【情報教育の充実および教育DXについて】 コロナ禍においてのICT活用に関する通知等が様々な部署からの発信により、現場との連携でかなりの混乱がありました。また、その後のGIGAスクール構想の実現では逆に現場での活用が一気に進み、指導主事と現場職員での知識理解や技能面の乖離が起きています。教職員育成課・教育課程推進室・小中企企画課がこれまで連携して情報教育の推進に取り組んできているが、解決しなければ課題が多すぎるので、現状の体制に限界を感じている職員の声も届いています。逆に、他自治体の例を見ると、教育委員会内にもGIGAスクール構想推進のための部署や教育DX担当部署を設置している自治体があります。横浜市の規模を考えた際、例えば、情報教育推進担当部署「情報教育推進課」「教育DX課」などを専門性の高い職員構成で組織し、現場や各部署と連携しながら円滑な情報教育に関する行政や施作を検討していく必要を強く感じています。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
81	柱1	柱1、施策2について 学校と家庭で育む 情報モラルの『リーフレットと動画を配信』しただけでは、ネットのリスクを保護者・生徒にシッカリと理解・認識されることは期待出来ません。具体的に相当な時間を割いて情報共有していくことが肝要です。文部科学省のサイトで『情報化社会の新たな問題を考えるための教材<児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導手引き>動画教材(ユーチューブ動画(リンク))』を具体的に視聴する時間は必須です、大人でさえも『独立行政法人国民生活センター』で検索すれば定期購入など、インターネットショッピングで商品を購入する際のトラブル等々が多く記載されています。横浜市のDX戦略でもネットでのリスクについて市民に対する情報共有がほとんど明示されていません、悩ましい・・・	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
82	柱1	児童生徒への1人1台端末が実現されましたが、これらが十分に活用されるよう、活用方法の先行事例など先生達に共有するなど、教える側のサポートもしっかりと行ってもらいたいと思います。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
83	柱1	【横浜教育DXについて】「使えるデータにリソースが集まる」の記載に大きな期待を感じました。横浜には、市大のデータサイエンス学部や横国大の教育学部もありますし、全国的にもっと注目されるポテンシャルがあると思います。子どもや家庭の機微な情報はしっかりと管理しつつ「使えるデータ」を増やしていただきます。新たな教育センターを中心に、産官学の英知を結集し、子どもの学びの質向上・先生方の負担軽減で注目を集め、全国から優秀な教員志望者が集まる都市にしてください。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
84	柱1	柱1施策2 ICT教育の推進について、ICT担当の職員を各学校1人(出来れば教員の免許を持った人)8時間勤務で配置してください。授業の質をあげるにも、自分の学校にあった手自主教材を作るにも、どうしても必要です。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
85	柱1	柱1、施策2 ICT教育推進について、ICT担当職員(できれば教員の免許取得者)を各学校1人(8時間勤務)配置が必要です。授業の質をあげるにも、自分も学校の実態に合った内容をつくるにも、教員を補助する技術者が必要です。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
86	柱1	【柱1】DXについて、他自治の中学校で全校生徒の成績漏えいがあったが、セキュリティ面は大丈夫か。また、タブレットの画面を見続ける時間が増えそうだが、健康面への配慮などは考えているか。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
87	柱1	施策2 情操教育の充実及び教育DXの推進 ・1番目の指標の「情報モラル・セキュリティの理解」は非常に重要でかつ効果的に実践するのは極めて難しい課題である。ICT Coordinatorの育成程度で済む事項ではない。児童生徒の目標値(令和7年度)小6、中3共に90%は高過ぎる。何よりもそれ以前に、しっかりとこの課題を教育できる教員、他の関係人材を育て確保することが先である。 ・2番目の指標「校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用...」は第3期計画のそれと微妙に変えている。前者は「指導ができる」と答える教職員の割合」であり、後者は「能力を有する教員の割合」である。前者の値が72.8%であるに対し、後者の値は65.5%(共に令和2年度実績)である。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
88	柱1	横浜教育DXについて 学力・学習状況調査などデータを共有するという試みに、ぜひ個別的教育支援計画や指導計画も加えていただき、ICT化によるデータの引継ぎの円滑化も併せて実行してほしいです。学習カルテとして児童生徒一人一人のデータも一括管理し、指導要録なども各学校ではなく横浜市として保管しておくことができると、各学校での業務負担も軽減することができます。もしかすると、施行規則等の変更が必要かもしれませんが、ぜひ学校のICT化を進めていただけたらと思います。(ただし、ICT化の作業は現場の教職員ではない新しい雇用の場所として進めていただけたらと思います。)	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
89	柱1	子どもたちの豊かな心を大切にする意味で、柱3の施策1などYPの活用は非常に有効だと考えます。ぜひ、YPアセスメントも横浜教育DXに組み込み、データとして活用できるとよいと思います。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
90	柱1	柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進 施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進 「主な取組3 ICT環境整備」について ・コロナ禍で自宅での療養が余儀なくされたり、自主的に在宅を選ぶ児童・生徒が増えた中で、端末とWi-Fiルーターを貸し出して自宅でオンライン授業を受けられることこそ、ICTを活かした教育と考えます。端末とWi-Fiルーターを貸し出してください。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
91	柱1	柱1の施策2について 情報モラル教育ではなく、デジタル・シティズンシップ教育を計画に記してほしい。世界的にもデジタル・シティズンシップの考え方が主流になってきており、一般には来年度から総務省、内閣府、公共図書館の連携で事業が始まると聞いている。6月に内閣府が発表した「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」には次の学習指導要領には、デジタルシティズンシップ教育が各教科で推進されるという方向性が明記されている。横浜の計画でもぜひ、こちらに切り替えてほしい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
92	柱1	GIGAスクール構想:一人一台の端末が整備された、とあります。点字使用の児童生徒には点字ディスプレイは補償されていますか?障害によって必要とするハード、ソフトに違いがあると思います。とすると、少数のニーズが忘れられがちです。一律対応ではなく、個別ニーズにも配慮しつつ、情報教育、活用が進められるよう期待します。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策2「情報教育の充実及び教育DXの推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
93	柱1	施策3 特別支援教育の推進 この取り組みは、社会全体の取組と共有するものです。大事です。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、素案の柱1施策3「特別支援教育の推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
94	柱1	P.5 6 第4期教育振興基本計画の視点(1)一人ひとりを大切にについて、市立小学校の中で、支援級で授業を受ける場合は、少人数で個に応じた配慮がありますが、支援級対象ではなく通常級で授業を受けることが困難な児童がおり、その児童のために担任の手がとられ、授業が自習になるなど、通常の学級運営ができない場面が何回かあります。若手の先生の場合、手のかかる児童への対応が難しい場合もあります。支援員さんフォローの対象でないためか、また支援員さんの要請と配置に時間がかかるためか、そのまま放置されている状況です。 この場合、保護者や地域からボランティアを募り、支援員の役割をするよう、学校がすぐに動けるガイドラインを出していただけないでしょうか。手のかかる児童がいるクラスでは、先生のストレスも多く、授業もままならず、そのクラスの子どもたちは学校が苦痛になってしまいます。クラスの中で、手のかかる子もそうでない子もいられるような運営のため、ボランティア支援員フォローの仕組みを構築していただけないでしょうか。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
95	柱1	こどもが支援級在籍なので、横浜市の支援は充実して、横浜市の学校で良かったなと思いました。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱1施策3「特別支援教育の推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
96	柱1	【柱1】特別支援教育について、一般の学校で個別な配慮が必要な子どもたちが増えていると感じているが、地域の中で、特別支援学校に通う子どもたちと、地域の子どもたちが交流する姿をほとんど見ることがない。共生社会というのであれば、特別支援学校の子どもたちと一般の学校の子どもたちとが、地域の中で触れ合えるような、学齢期からの障害への理解が必要だと思えます。	修正	いただいたご意見を踏まえ、柱1施策3「特別支援教育の推進」の施策の目標・方向性に、「ともに学ぶ機会の充実」を追記するなど、原案を修正しました。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
97	柱1	小学校の教員です。第4期横浜市教育振興基本計画素案にも記述されているように、現在、特別支援を必要とする児童・生徒数が激増しています。市内の個別支援学級でも、在籍児童・生徒数が増加し、その障害とニーズの多様化で、対応が追いついていないのが現状です。一人ひとりの特性に向き合い、丁寧に対応をと考えている教員がほとんどですが、そんな教員ほど、対応しきれない悩みを抱えています。しっかりと児童・生徒と向き合っている教師ほど、やりきれなさから心を痛めています。教員の能力や資質の向上をとの問題もありますが、そのような話では収まらないほど、深刻です。経験の浅い担当者の増加とそれをサポートする教員の少なさも課題です。これは、急激な個別支援学級在籍児童・生徒数の増大、それに伴う個別支援学級担当教員の増加が、その根本的な原因と思われれます。施策3に「一人ひとりの教育的ニーズに的確に応え、その変化にも柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。」とありますが、現在の状況、そして「第4期横浜市教育振興基本計画 素案」からは、特別な支援を必要とする児童・生徒数増加に対応できないのではないかと危惧しています。児童・生徒、そして保護者のニーズに合わせてられるように、より細分化した学習の場の整備が必要かと思えます。 【意見】 新しく校内通級指導体制の整備、特別支援教室担当教員の加配、個別支援学級と一般学級の垣根をより低く柔軟にとらえる仕組みづくりなどを通して、制度として児童・生徒、保護者のニーズに寄り添っていく施策、ニーズに応じた多様な学びの場の整備が必要と考えます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策3「特別支援教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
98	柱1	【柱1】多様なニーズに対応していくための個別支援級・学校や国際理解教室への取り組みについて概要版に載っていますが、教室にいる児童について担任一人での対応も厳しくなっています。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策3「特別支援教育の推進」及び柱2施策1「英語教育の充実及び国際理解教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
99	柱1	柱1「一人ひとりを大切にしたい学びの推進」特別支援教育の推進について特に医療ケアが必要なお子さんの支援について現状、横浜市の体制が健康福祉局やこども青少年局、教育委員会と所管が分かれており、都度調整が必要で煩雑といった意見をお聞きます。ぜひ所管にとらわれないことなくワンストップで支援できるような市の体制を希望します。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策3「特別支援教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
100	柱1	【柱1】特別支援教育の推進について 配慮が必要な児童の増加はニュースでも全国的に取り上げられています。特支校免許状取得の推進は急務だと思います。現場に携わっている教職員は短期で取得可能にするなど、柔軟な設定も必要だと感じます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策3「特別支援教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
101	柱1	特別支援教育について世界から分離教育について苦言が出ている昨今、未だ分離の形を維持して対応を進めようとするのを疑問に思います。特別支援教室や個別支援教室の充実ももちろん必要な部分ではありますが、一般級で当たり前になどな子ども共に学ぶことができる環境を作ることが第一ではないでしょうか。教員の質の低下もあるかもしれませんが、教員に何度も押し付けすぎている現状があります。SCやSSWなどの専門職を常勤にすることや地域の専門家に育てること、全クラスに副担任を設置することにより、チームマネージャーをつける以上の知識も対応力も上がるものではないでしょうか。また、通級に関しては、設置校を増やすことよりも各校が対応できるようにした方がよりアクセシビリティが補償されますし、副担任が個別支援級や通級経験者であればインクルーシブ教育が可能になります。現行の通級の中で研修をしながら、その知識を自校で当たり前になかすことができる環境の整備に予算を割いていただきたいです。横浜は支援員の時給が最低賃金以下と聞きます。川崎に支援員が流れているとも。本来作るべき予算をきちんと割いてください。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策3「特別支援教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
102	柱1	柱1 ひとりひとりのこどものニーズへ柔軟な対応について 個別支援学級の在籍している6年生のこどもの保護者です。2年生の時に、一般級から個別支援学級へ移りました。当時、学校へ行き渋りがあり困っていたところ、個別支援学級の先生が、校長先生に掛け合ってくれ、特設センターへ行く前から、支援級に息子の居場所を作ってくれました。おかげで、息子は安心して毎日通学することができて、今に至ります。あの時の先生、校長先生の迅速で柔軟な対応に本当に感謝しています。色んなケースのこどもに、まずは居場所を確保する事は大切だと思います。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱1施策3「特別支援教育の推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
103	柱1	養護学校分教室について。分教室の定員を増やしてほしいです。分教室受検を経験。調整が進むにつれ、第二希望の学校を選ぶときに遠くの学校しか選択肢が残ってませんでした。受検者が増えてるなか定員は変わらずというのは無理があると思います。市北東部の分教室の定員を増やしてほしいです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策3「特別支援教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
104	柱1	特別支援教育について、私自身の体験談を踏まえながら書けたらと思います。まず、特別支援教育のニーズは年々増え続けています。が、受け入れる側の支援は増える続けるニーズに追いついていないのが現状です。ここで、1つ私のこどもの話しをしたいと思います。うちには2人の発達障害をもった子供がいます。うち、1人は高機能自閉症とADHD、もう1人は自閉症とADHDのこどもです。高機能自閉症のこどものほうは一般級でやっていける力がありますが、自閉症のほうは少し学習障害もあるため個別級にはいっています。このように、障害を持っていても、進む道は様々なのです。そこで問題が発生するのが自閉症の子供のほうです。この子は中学になっても個別級で行かなければならぬいくらいの学習障害をもっています。では、中学を卒業したその後の進路はどうなっているのでしょうか？ 特別支援教育のニーズが多様化した今、進めるべき道は少なく、入れるかどうかの道も倍率はたかくなるでしょう。そういった意味でも特別支援教育に目を向けて見てもらい、多様化したニーズの進路を作ってあげてほしいです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策3「特別支援教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
105	柱1	柱1施策3.主な取組 ○正規職員を少なくとも5人に1人にしてほしい。 ○支援員をボランティアでなく、最低賃金以上が支払われる仕事としてほしい。 「現状と課題」に書かれているとおり、ここ数年で支援級の児童生徒数は倍増しており、入級してくる児童も多様化しています。 担当教諭の専門性の向上は確かに大切なことですが、私は、支援員として働いている立場から見ると、あまりに色々な、働き方や立場の方が入れかわり・たちかわり入っていて私たちがすら、どの方が担任なのかよくわからないほどです。私たち支援員も若い人ほど一年ほど経験すると外部のデイスーパーなど、条件のよいところにかわってしまいます。 5～6年以上支援員をされていても、年令的に家族の介護などで、やめ時を考えている方も少なくありません。 担任の先生が非常勤であることもあり、学級が落ちつきません。 定数が8名の児童に1人というのは、現状のクラスでは、教員の研修や免許の取得ではひとりひとりのニーズに答えることはできません。ひとり親の家庭も多く外国籍の子どもも1割以上、支援学校の発達障がいの子どもの増加で、入級してくる重度の子どもに1対1で対応が必要など、正規の職員がふえなければ解決は無理だと思います。 地方によっては独自予算で補正をふやしているところも多いと聞きます。 支援員が定着するようにボランティアでなく一般級のスクールサポートのように賃金を支払う仕事として(最低賃金を払っている自治体も多いです)認めてもらえる制度としてほしいのです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策3「特別支援教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
106	柱1	◆特別支援学校(学級)制度は縮小・廃止すること。これが本「素案」も言う「人権尊重の精神を基盤とする教育(活動)」(「柱3」「施策1」)の第一歩となるからである。差し当たっては、「通級指導教室」の拡大・全面化を図っていくことを望む。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策3「特別支援教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
107	柱1	◆知的障がい児(生)、身体障がい児(生)、精神障がい児(生)、発達障がい児(生)、高次脳機能障害児(生)等障がいの区分、当該個々の児童生徒ごとの症状・特性・態様・環境等に応じた教育環境の提供・充実と、進学支援、就労支援にも力を入れること。追跡支援も重要である。この施策の実施に当たっては、関係機関との連携を十分図ること。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策3「特別支援教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただいたもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
108	柱1	<p>施策3について 多様で柔軟な学びの場の充実を目標とするなら、文部科学省が4月27日に通知した「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」は目標実現の「障害」となるものです。横浜市は特別支援教育が行われる前から、個別支援学級として「特別な教育的ニーズのある子」をフォローする柔軟な学習な場所を提供しています。文部科学省の調査では、横浜市は対象外ですし、そもそもこの調査には一般学級に在籍していながら、ある時間を個別支援学級で過ごしているような子の数は調査されていません。そう言った意味で、実態に即した調査ではないと判断できます。ですので、交流先での学習時間に制限を設けることなく、個別の教育支援計画や指導計画を作成するのは前提としながらも、自由で柔軟な学びの場を提供できるようにしてほしいと思います。</p> <p>また、指標についても施策1でも述べたように、成長を前提としたものは子どもたちの成長を強要するような支援指導を誘発してしまいます。ここでは、「子どもが学ぶことが楽しい」ということを指標とし、うまくいかなくても成長してなくても、自尊心が高まったり自己肯定感を子どもが持つことを期待していくほうが、最近のキャリア研究に即しています。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策3「特別支援教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
109	柱1	<p>特別支援教育の推進 横浜市が20年前くらいからずっと特別支援教育に力を入れていたことは知っています。最近では支援級にいく子どもが多くなりました。判断基準がわかりません。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策3「特別支援教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
110	柱1	<p>多様な学びの場：特別支援教育、インクルーシブ教育に関連して「学びの場」と表現された箇所があります。「学びの場」は、分離が前提になっていないでしょうか。インクルーシブ教育の理念を踏まえれば、「多様な学びの方法に広げる」とするのが適切ではないかと考えます。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策3「特別支援教育の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
111	柱1	<p>不登校対応についての検討依頼です 子供が不登校当初、まずはスクールカウンセラーに勇気をだして相談にいきました(親にとってはとても勇気のいることです) 色々話を聞いてもらえましたが、不安定な子供へ家でも時間割を作って勉強や運動を進められ、親子ともにプレッシャーとなったり、親子の愛着などにも触れられたり弱っていた心に追い打ちになったこともあります 回を重ねるごとに良かったことはとても喜んでくれましたが、よくないことは少し渋い顔をされたり親は敏感になっているので足が遠のいていきました もちろん学校との間に入ってくださることはとても感謝していますし、最近では初期対応も変わってきているのかな、とも思いますが、私の周りの親もスクールカウンセラーとあまり合わないから相談にはいっていない、どこに相談にいけばいいのか、民間カウンセリングに料金を払って行っていたり… 悩んでいる方は多いと感じます 「スクールカウンセラーさんの対応の底上げを希望します」 多くの学校関係者、困っている親のために動いていただきたい、とこの度ご連絡させていただきました</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
112	柱1	<p>施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進 これは大切なことです。特に、現状の「子どもの貧困対策」は、まさに社会問題の一つでもあり、重要な施策です。なかでも、教育分野での取組は極めて重要な局面です。</p>	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
113	柱1	<p>【柱1】「施策4取組2. 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実」について、「ひまわり」の4か所目開設や国際教室の設置を更に進めていただくとともに、日本人児童生徒と外国人児童生徒同士の相互理解の促進、国際交流ラウンジや地域で多文化共生を担う団体との連携強化などの取組の推進を期待します。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
114	柱1	<p>柱1 施策4—不登校児童・生徒の居場所となっている民間のフリースペース等への支援の充実(一時的ではなく、継続的に)</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
115	柱1	<p>柱1について、不登校児童生徒の中で、支援につながらないケースが増えてきています。その中には「学校」に行くことができない、行っても誰も面倒を見てくれる人がいないといったケースが少なからずあります。今回の基本計画では、「支援につながっている児童生徒の中で」という指標しか見受けられず、前述したケースに対応する指標、想定される事業量が弱く感じます。民間教育施設との連携についても、具体的な構想が見えません。公的援助を積極的に入れて、保育待機0を実現した横浜市の本気を、不登校児童生徒対策においても実現させてほしいと思います。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
116	柱1	<p>28ページ「施策4 多様な教育ニーズに対応した教育の推進」に関して、不登校の学びに関して、学校は形式卒業はしたものの実際には学習ができておらず、学び直しをしたいと希望する人に対し、学習の機会を提供する場として夜間学級(中学校)があると考えます。第3期の横は市教育振興基本計画では「コラム」という形で夜間学級のことが取り上げられていたと思いますが、第4期では全く書かれていません。第4期でも項目をつくるもしくは「コラム」として記載するとともに、普段から広く市民に広報することを望みます。</p>	修正	<p>第3期横浜市教育振興基本計画においては、夜間学級(夜間中学)の取組をコラムとして掲載しました。 素案においては、計画に掲載する全てのコラムを掲載しておらず、原案に向けてコラム項目や内容を検討していたところです。 夜間学級(夜間中学)については、コラムの検討状況やいただいたご意見等も踏まえ、コラムに掲載します。</p>

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
117	柱1	【柱1】日本語指導が必要な児童生徒への対応について 児童生徒への確かな指導ができる教員の養成は必須だが、同時にその家族へのケアができる仕組みの整備もまだまだ必要ではないか。英語教育について 今後ますます「使える」英語教育が求められると思う。【柱1】とも関連するが、国際化に向け、英語で理解やアウトプットができる教育も当然求められるが、同時に外国人が話す日本語に理解が示せるような多文化共生ができる教育も必要ではないだろうか。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」及び柱2施策1「英語教育の充実及び国際理解教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
118	柱1	【柱1】「施策4:多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」について。「主な取組:1.不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実」は、とてもありがたく読ませていただきました。校内ハートフル事業やアットホームスタディ事業、とてもいいですね。ただ、不登校生に対する先生方の支援方法に対して困っている児童生徒・保護者が多く、書かせていただきました。先生方が良かれと思ってくださる声掛けや指導に、不登校や登校渋りのある子どもたちは自信を失ってしまいさらには登校意欲をなくしてしまう、という事例をたくさん耳にします。二次障害になってしまった子供たちが今どんな心理状態なのか、表面的にはそう見えなくても、大変な思いをしながら学校に足を運んでいるということをご理解していただいた上で、ご支援をいただけるとありがたく思います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
119	柱1	SDGsの観点を置いて、横浜市は「夜間中学」の活用を位置付けなおしてください。「誰一人取り残さない」というSDGsの主旨を実現していくために、その担い手育成の観点に立って「夜間中学」を加えて明記してください。国は「SDGsの観点からも、2030年の目標に向け、国内の外国人が国民と同様の教育を受けられるよう、夜間中学への積極的な受入れが期待されています。加えて、増加する不登校児童生徒やその経験者にとっても、夜間中学は将来の進学等に向けた希望となっています。」(令和3年2月16日付 文部科学省「夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について(依頼)」)と「夜間中学」が担う今日的役割の重要性を述べています。また、横浜市の教育委員会が言われているように、「SDGsでも言われている『誰一人取り残さない』ですが、スローガンだけではなく、このことに本気で取り組んでいく。本当にそのことが大切であると思います。是非、「第4期教育振興基本計画」を実のある政策としていくためにも、国勢調査で明らかとなった11,807人の「義務教育未修者」と不登校の「形式卒業者」、外国籍の若者たちを取り残さない方策として、「義務教育」が再度受け直せる「夜間中学」の活用を政策の中に位置付けて下さい。	修正	第3期横浜市教育振興基本計画においては、夜間学級(夜間中学)の取組をコラムとして掲載しました。素案においては、計画に掲載する全てのコラムを掲載しておらず、原案に向けてコラム項目や内容を検討していたところです。夜間学級(夜間中学)については、コラムの検討状況やいただいたご意見等も踏まえ、コラムに掲載します。
120	柱1	現在、不登校となっている学齢生徒の学びの場(居場所)として「夜間中学」があることを明記してください。2022年10月28日の新聞、ニュース報道によると、「2021年度の不登校者は全国で24万人を越え、前年比24%増となり、過去最高を更新した」とのことです。また、2021年9月時点で全国の夜間中学には1603名中(21%)の既卒者(形式卒業者)が在籍しております。国は、このような増加の一途をたどっている不登校対策として、「夜間中学」の役割の中に現在不登校となっている学齢生徒も、本人の希望を尊重した上で、在籍校に籍を残したまま、教育支援センター、フリースクールなどと同様に支援を行うことを可能としました。そして、在籍校で指導要録上の出席扱いができる内容にまで踏み込んだ対策を打ち出しています。(令和元年10月文科省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」)国は、「夜間中学」を現在不登校となっている児童にとっての居場所となるように、今日その位置づけを大きく転換しております。横浜市は「多様な教育的ニーズに対応した教育」を推進していくためにも「第4期教育振興基本計画」にこのことを見据え明記して下さい。そして、横浜市は全国の地方自治体のトップとして「夜間中学」も活用し、地域のNPOとも積極的に連携して、全国を牽引するような先進的な不登校対策をどうぞ施策してください。	修正	第3期横浜市教育振興基本計画においては、夜間学級(夜間中学)の取組をコラムとして掲載しました。素案においては、計画に掲載する全てのコラムを掲載しておらず、原案に向けてコラム項目や内容を検討していたところです。夜間学級(夜間中学)については、コラムの検討状況やいただいたご意見等も踏まえ、コラムに掲載します。
121	柱1	◆学校=教育委員会において、生活困窮家庭児(生)、ひとり親帯児(生)、障がい児(生)、病小児(生)、ヤングケアラー児(生)等の完全把握に努めること。当該児童生徒に対する在級・在学・進級支援、進学支援、就労支援を徹底すること。追跡支援も重要である。この施策の実施に当たっては、関係機関との連携を十分図ること。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
122	柱1	◆教育委員会は、横浜市内の夜間中学、定時制高校の質量両面における拡充を図ること。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」及び柱1施策5「新たな時代に向けた高校教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
123	柱1	◆学校=教育委員会は、引きこもり児(生・者)の完全把握に努めること。なおこの際、当該者の年齢に関わらず必要な施策を講ずること。当該児童生徒・当該者が引きこもりとなった要因を十分把握・理解したうえで、個々人の症状・特性・態様・環境等に応じた漏れのない保護・在級・在学・進級支援を、また被対象者の必要に応じては進学支援、就労支援を実施すること。追跡支援も重要である。この施策の実施に当たっては、関係機関との連携を十分図ること。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
124	柱1	<p>柱1「一人ひとりを大切にしたい学びの推進」 施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」について</p> <p>【意見】「学ぶことは生きること」、義務教育未就学者にとって「義務教育」を受けることは切実な願いです。どうぞ「夜間中学・夜間学級の増設・充実」を基本計画に組み込んでください。お願いいたします。</p> <p>【理由】令和2年国勢調査(就業状態等基本集計)の結果、全国に未就学者は約9万4千人、最終卒業学校が小学校の者は約80万4千人いることが明らかにされました。この内、横浜市には、未就学者2276人、小学校のみ卒業者が9531人、合わせて11807人の義務教育を受けられていない人がいることがわかりました。</p> <p>これは現に、未だ義務教育を十分に受けられていない人(横浜市民)が11,807人いて、この人たちに対して、どのように行政が教育(義務教育)を受ける権利を保障していくのか。そのような視点を含んだとても大きな問題であると思います。そして、教育基本法にもあるように、それを実行するのは行政の義務であり、責任でもあります。(これは国、行政が行う「義務」にかかわることであり、個人の申告要求を待つ問題ではないのです。)</p> <p>文科省は次のような一文を附記しています。「文部科学省としましては、今回の調査により、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられなかった方、外国籍の方などが再び学ぶ場として、夜間中学がますます重要な役割を果たし、その期待も高まっていくと考えます。」と。</p> <p>この一文からもわかるように、これは義務教育を十分に受けられていない人(市民)に対して、憲法に保障されている等しく教育を受ける権利を、どのように国・行政が保障していくのかという問題が、今現在あることを国が再認識し、その方策を示したものと受け止めます。</p> <p>映画「学校」は、夜間中学で学ぶ人々の姿を映し出しています。何らかの理由で義務教育を受けられず、そのまま大人になってしまった人が、もう一度基礎教育を学びたいという切実な願いは、「学ぶことは生きること」そのものなのです。どうぞ明らかとなった義務教育未修了者の一人でも多くの救済をお願いいたします。</p> <p>横浜市は、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」を育て、「一人ひとりを大切にしたい学びの推進」を目指し実現していくとされています。いま全国での「夜間中学・学級設置・充実」の動向は急速な広がりを見せております。どうぞ横浜市も「基本計画」の中にしっかりと位置付けてくださるようお願いいたします。</p>	修正	<p>第3期横浜市教育振興基本計画においては、夜間学級(夜間中学)の取組をコラムとして掲載しました。</p> <p>素案においては、計画に掲載する全てのコラムを掲載しておらず、原案に向けてコラム項目や内容を検討していたところです。</p> <p>夜間学級(夜間中学)については、コラムの検討状況やいただいたご意見等も踏まえ、コラムに掲載します。</p>
125	柱1	<p>柱1「一人ひとりを大切にしたい学びの推進」 施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」について</p> <p>【意見】横浜市は、いま義務教育の学び直しを必要としているすべての市民に温かい手を差し伸べてください！誰一人置き去りにしない、一人ひとりを大切にしたい心を通った施策を立案してください！「夜間中学」を必要とするすべての人に広く門戸を開いてください！</p> <p>「夜間中学」を必要な人々(義務教育未修了者・不登校者・外国籍の人)にその存在を広く伝えていくために、「夜間中学」の今日的な意義と役割の重要性をしっかりと「第4期教育振興基本計画」に明記してください。そして横浜市に「蒔田夜間中学(学級)」があることを明記し、実際に多くの人に知ってもらうために、学校見学希望者には、基本的に公開する体制づくりをしてください。</p> <p>【理由】鯉淵教育長は、昨年の「総合教育会議」の中で、次期計画に向けての大きな視点の一つとして次の点を挙げられていました。『「子どもに関わる大人がチームとなって子どもたちを育てていくこと』だと思います。学校現場は往々にして校門の先は入れないという印象で、外の人を寄せ付けないというところがあったと思いますが、これから考えますと、地域、企業、NPO、福祉の皆さん方との連携で、外に開かれていくことが大事だと思います。』と考えられていることを明らかにされています。私は横浜市の五つの視点(知・徳・体・公・開)を具体的に実現させていくためにも、このことはとても大切だと思います。</p> <p>ところで、「蒔田夜間中学」への見学を市民の方(NPO自主夜間中学に携わる人)や横浜市に勤務する教員などが希望しても、「現在は見学の受け入れはしていません」との理由で断られています。その一方で、横浜市の特別支援学校では、「学校をひらく週間 自由見学会」を設けて、幅広く市民や地域・企業の人々に学校を公開しています。今年もコロナ禍の中、感染防止対策や生徒の個人情報対策をしっかり行い、見学ルールを作り多くの人に公開しています。なぜ、同じ横浜市の学校なのに、このような全く正反対の対応がなされてしまうのでしょうか。</p> <p>「教育振興基本計画」を作成していくにあたって、教育長も言われているように、このような基本的な視点に関しては、首尾一貫性を持ち、すべてに整合性がなくてはならないと考えます。</p> <p>何らかの事情で義務教育を十分に受けられなかった人、不登校や引きこもりで学校を「形</p>	参考	<p>ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
		<p>式卒業)してしまい基本的な教育を受けずにきてしまった人たちは、「学校」というところから遠ざかってしまうことで、足を向けること自体がとても困難で臆病な気持ちにさえなってしまう。この人たちに、もう一度学び直しができる場があることを知らせ、実際に見学してもらうことを通じて、これまでの不安を解きほぐし、安心して学び直しができるように、温かい手を差し伸べていくことが、何よりもいま行政に求められている大切な役割ではないのでしょうか。国は、2017年2月に成立した「義務教育機会確保法」を受けて、2018年に作成した「教育振興基本計画」の中で「夜間中学」の役割を新たに次のように位置づけています。</p> <p>「学齢経過者であって小・中学校等における就学の機会が提供されなかった者の中に、就学機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、夜間中学の設置を促進するとともに、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずる。具体的には、夜間中学は、義務教育未修了者に加え、外国籍の者、入学希望既卒者、不登校となっている学齢生徒等の多様な生徒を受け入れる重要な役割を担っていることから、教育機会確保法等に基づき、全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図るなど、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進する。」</p> <p>「教育基本法第17条2項」では、国の「教育振興基本計画」を地方自治体は「参酌」して、これを作成することが明記されております。是非、このような内容のことを横浜市の「第4期教育振興基本計画」の中にも組み込んでください。</p> <p>ところで、学校見学をめぐる何故このような正反対の矛盾した対応が生み出されてしまうのでしょうか。その一端は、4年前のパブリックコメントでも指摘されていましたが、「夜間中学」に対する横浜市のこれまでの「消極的な」姿勢にあるのではないのでしょうか。そのことをよく表しているのが、前回の「第3期教育振興基本計画」では、「夜間中学」の記述が本文ではなく、コラム欄に記載され、今回に至ってはついに「素案」のどこにも記載されなくなってしまいました。このような横浜市の「夜間中学」への姿勢を抜本的に改めていただかなくては、教育長が言われていることは現場では一向に実現されず、教育長の考えとは違った取り組みがそのまま踏襲され続けてしまうのではないのでしょうか。そのことを大変危惧いたします。</p> <p>※参考資料 2018年パブリックコメントで出されていた意見です。</p> <p>「夜間中学について、コラム欄でのみ言及しているのは、この課題に対する消極さを表している。夜間中学の市民への周知募集活動の強化、学級数の増設、担当している教職員の勤務条件改善などをコラム欄ではなく、教育振興基本計画の本文として提案してほしい。」</p>		
126	柱1	<p>柱1「一人ひとりを大切にしたい学びの推進」 施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」について</p> <p>【意見】「第4期教育振興基本計画」の中に「夜間中学」の政策をしっかりと明記して下さい。国と同じように、横浜市も「夜間中学」にもっと光を当てて下さい。</p> <p>「第3期教育振興基本計画」では、コラム欄ではありましたが、「夜間中学」に関する記述がありました。しかし、第4期素案では、それさえ削除されています。これはどうしてなのでしょう。この横浜市の施策は、今日、国が「夜間中学の設置・充実の取組の一層の推進」を地方公共団体に促している方向と、180度違ったものであると受け止めざるをえません。この「公立夜間中学」(義務教育課程)の今日的な位置付けとニーズをよく理解し、横浜市の政策の「多様な教育的ニーズへの対応」の中に「夜間中学の充実」をしっかりと位置づけていただきたいと思います。これは「学齢期」を超えてなお「義務教育」の内容の学びを必要としている人に「教育機会」の保障と確保を行政が責任をもって行うべき、「教育を受ける権利」にかかわる大きな問題です。「公立夜間中学」には、多様な人々に対して、「義務教育」を受ける機会を提供する使命があります。横浜市は、なによりも「一人ひとりを大切に」し、「すべての人に義務教育」を保障する施策を実現するために、「夜間中学」をしっかりと「基本計画」に位置付けて下さい。よろしく願いいたします。</p> <p>【理由】 国が2018年に策定し閣議決定した『教育振興基本計画』の中には、しっかりと「夜間中学の設置・充実」として、この問題について項を新たに設けて述べています。しかし、横浜市は、なぜかこの部分に関しては全く触れず、すっぱり抜け落ちてしまっています。(第4期素案では一切の記述を削除してしまいました。)</p> <p>また、国はこの6月に『夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について』を再度全国の教育委員会に対して通達しました。この中で、総務省統計局が行った「令和2年国勢調査(就業状態等基本集計)の結果」を大変重要視しています。この国勢調査に基づくと、今日横浜市には、未就学者2,276人、小学校のみ卒業者が9,531人、合わせて11,807人も義務教育を受けられていない人がいることが明記されています。これは「一人ひとりを大切に」していこうとする横浜市にとって、大変衝撃的なニュースではないのでしょうか。</p>	修正	<p>第3期横浜市教育振興基本計画においては、夜間学級(夜間中学)の取組をコラムとして掲載しました。</p> <p>素案においては、計画に掲載する全てのコラムを掲載しておらず、原案に向けてコラム項目や内容を検討していたところでした。</p> <p>夜間学級(夜間中学)については、コラムの検討状況やいただいたご意見等も踏まえ、コラムに掲載します。</p>

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
		<p>さらに、文部科学省は、「今回の調査により、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられなかった方、外国籍の方などが再び学ぶ場として、夜間中学がますます重要な役割を果たし、その期待も高まってくると考えます。」と附記しています。(全文は下記のURLからご確認下さい。)</p> <p>横浜市はこの現実としっかり向き合い、未だ義務教育を受けてこれなかった市民の方々の学び直しの場としての一層の活用が望まれる「夜間中学」の増設・拡充を「教育計画」の施策として真剣に考え位置付けてください。</p> <p>資料:国が作成している『教育振興基本計画』では、「夜間中学の設置・充実」という項が作られ、夜間中学の今日的な必要性・重要性を改めて、明確に次のように位置づけ直しています。</p> <p>「学齢経過者であって小・中学校等における就学の機会が提供されなかった者の中に、就学機会を提供する者が多く存在することを踏まえ、夜間中学の設置を促進するとともに、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずる。具体的には、夜間中学は、義務教育未修了者に加え、外国籍の者、入学希望既卒者、不登校となっている学齢生徒等の多様な生徒を受け入れる重要な役割を担っていることから、教育機会確保法等に基づき、全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図るなど、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進する」P. 79と明記されています。</p> <p>【文部科学省 夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について(依頼)】 https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt_syoto02-100003094_3.pdf</p> <p>【文科省 教育振興基本計画】 https://www.mext.go.jp/content/1406127_002.pdf</p>		
127	柱1	<p>私は、元不登校の子ども(現在は成人して、社会人)の保護者であり、不登校の子どもを持つ親の会を主催している者です。以下の件について、意見を申し上げます。【柱1】施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」の不登校について 横浜市では早くから、教育機会確保法の理念に基づいた対応を教育委員会様が率先して指導してくださり、大変感謝しています。そこにぜひ追加していただきたいことは、保護者への啓蒙と支援です。不登校についての社会の理解は、この20年ほどでかなり変化してきたと思います。ですが、今でも多くの保護者にとって、わが子の不登校は青天の霹靂であり、どうしたら良いのか事前に得た知識もなく、パニック状態になります。そして、心身ともに限界になり、やむなく不登校になってしまった子どもたちを逆に追い詰めてしまう行動を取ってしまうことが多くみられます。ですので、保護者への支援をぜひ追加していただきたいのです。保護者は子どもたちの最大の支援者です。保護者の理解なくしては子どもたちは安心して育つことができません。例えば、年に1回でも良いので、全家庭の保護者向けに、「もしわが子が不登校になったら〜」というような内容で、不登校の理解が進むようなもの(文書)を配布していただきたいと思います。不登校は誰にでも起こり得るもの、学校復帰という結果のみを目標にするのではなく、子どもたちが自らの進路を主体的に考え、社会的に自立していけるよう安心できる環境を提供することが大切であることなど、不登校についての考え方や、居場所や支援のことを具体的に知らせるようなものです。すでに保護者の集いを実施されていますが、現役の小中学生の保護者のみと聞いていますし、ひとりでも多くの保護者に届くために、私たち親の会も協力させていただきたいと願っています。その際、やはり教育委員会様や学校の先生方と共通の理解で対応していきたいと考えます。先生方の大変さも知った上で、どうしたら良いのか、一緒に考えていきたいと願っています。今年、親の会が集まり、不登校親の会ネットワークを結成しました。それは、教育委員会様や学校と協力して、不登校の子どもたちと家族が少しでも安心できるように、同じ思いを持って支援したいからです。不登校の家庭への本当の支援は何なのか、その課題を取りまとめ、標準化して提案させていただければと思っています。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
128	柱1	<p>施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進</p> <p>・1番目の指標「不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる場所があると感じる。…」というのと、第3期計画の「横浜教育支援センターの支援を受けている」とでは表現が大きく変わっている。ほぼ同じ意味合いなのか、真逆に近い意味合いなのかよく分からない。</p> <p>実績値は素案での78.9%に対して、第3期実では9.9%である。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
129	柱1	<p>柱1「一人ひとりを大切にしたい学びの推進」 施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」について 【意見】横浜市は、様々な理由から「義務教育」を満足に受けることができなかった学齢超過者(外国籍を含む)に対しても、「誰ひとり取り残さない」という目標(理念)に基づき、いま「義務教育」を必要としている全ての人が市内のどこからでも安心して学校に通学できるように「夜間中学」の増設・拡充をお願いいたします。 義務教育課程を学ぶ「公立夜間中学」を必要とする人々が、市内のどこに住んでいても、どこで仕事をしていても夜間中学の授業を一校時目から受けられるよう通学範囲を考慮し、それを可能とするために「夜間中学」の増設・拡充をお願いいたします。 直近の国勢調査で明らかになったように、横浜市には義務教育未修了者が約1万2千人います。また、引きこもり状態の人が15歳～39歳で約1万5千人、40歳～64歳で1万2千人いることが「市民実態調査」等で明らかとなっています。それに加え、不登校、虐待、dv、いじめ、生活困窮、ヤングケアラーなどによって中学校を「形式卒業」した人、外国籍で母国において義務教育を修了していない人などがさらにあります。 いま学び直しの場として、義務教育課程の修了資格を得られる「夜間中学」の必要性は益々高まっております。この現状をよくご理解いただき、日本人と日本に来た若者たちの夢を支えていくために、すべての人が「義務教育」を受けられる、学ぶことをやり直せる機会を提供する支援と保障をしてください。 横浜市の人口は約377万人です。四國4県を合わせた人口が、約365万人です。この人口比率からだけ考えてみても、1校で十分であるということにはとてもならないと考えます。また、政令指定都市の中でも、人口2位の大阪市が4校、7位の神戸市が2校、10位の広島市も2校設置しております。是非とも、政令指定都市のトップである横浜市は、現行の「夜間中学」が担う役割の重要性を踏まえ、未来に繋がる広い視野に立った政策の立案をお願いいたします。</p> <p>【理由】昨年12月に行われました「横浜市総合教育会議」の中で、教育委員の方から次のような意見が出されておりました。 「横浜の外国人人口は約10万人、全国の市区町村では大阪市に次いで2番目となっています。国籍も、中国、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジル、アメリカ等、大変多様です。横浜市は開港以来、オープンに多様な文化を率先して受け入れて、また自らの文化に昇華させてきた、そういった「ダイバーシティ&インクルージョン」を実践してきた都市と考えています。「日本語支援拠点である「ひまわり」は、子どもたちが、安心して学校に通い、その力を十分に伸ばしていくために、横浜市として今後も欠かせない支援です。現在の2箇所以外に、北部、西部にも拠点を設けて、日本語指導が必要な子どもたちが、住んでいる地域に関わらず支援を受けられるよう今後も拡充を検討していきたいと考えています。」この意見に私も同意いたします。 さて、「第3期教育振興基本計画」を見ますと、「施策2多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」(p.21)にはコラムとして、「ひまわり」の紹介と一緒に並列して「夜間学級(夜間中学)」が掲載されておりました。そこでは「市内在住・在勤の方を対象とし、様々な国や地域、年齢層の生徒たちが集まって、基礎学力の定着と主体的・対話的で深い学びを目標に、様々な作られ、夜間中学の今日的な必要性・重要性を改めて、明確に次のように位置づけ直しています。 「学齢経過者であって小・中学校等における就学の機会が提供されなかった者の中に、就学機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、夜間中学の設置を促進するとともに、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずる。具体的には、夜間中学は、義務教育未修了者に加え、外国籍の者、入学希望既卒者、不登校となっている学齢生徒等の多様な生徒を受け入れる重要な役割を担っていることから、教育機会確保法等に基づき、全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図るなど、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進する」P. 79と明記されています。 これは「一つあればいい」ではなく、「少なくとも一つ」なのです。再度申し上げます。横浜市の人口は約377万人です。四國4県を合わせた人口が、約365万人です。この人口比率からだけ考えてみても、1校で十分であるということにはとてもならないと考えます。また、政令指定都市の中でも、人口2位の大阪市が4校、7位の神戸市が2校、10位の広島市が2校設置しております。是非とも、政令指定都市のトップである横浜市は、現行の「夜間中学」が担う役割の重要性を踏まえ、未来に繋がる広い視野に立った政策の立案をお願いいたします。</p> <p>参考: ※令和3年2月16日 文部科学省は『夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について(依頼)』において以下のような内容を各教育委員会に通知しています。 「夜間中学は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者、本国や我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の者等の教育を受ける機会を実質的に保障するための重要な役割を果たしています。」 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について(令和元年6月18日 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定)、子供の貧困対策に関する大綱(令和元年11月29日閣議決定)等において、夜間中学について、全ての都道府県に少なくとも一校が設置されるよう、また人口規模や都市機能に鑑み、全ての指定都市において夜間中学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図る、こととされました(47頁)。令和3年1月25日には、衆議院予算委員会において、菅内閣</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
		<p>総理大臣から、「今後5年間で全ての都道府県・指定都市に夜間中学校が少なくとも1つ設置される、このことを目指し、全国知事会や指定都市市長会の協力を得て、取り組んでいきたい」との答弁がなされたところです(50頁)。文部科学省においては、令和3年度政府予算(案)において、夜間中学の設置促進・充実事業について、75百万円を計上するとともに、関係施策による支援の充実を図っているところです(34頁)。つきましては、各教育委員会において、法及びこれらの閣議決定等を踏まえ、夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進を図るようお願いいたします。夜間中学の必要性和文部科学省における取組をまとめた資料を送付致しますので、取組の参考にして頂ければ幸いです。各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村教育委員会に対しても周知くださるようお願いいたします。『夜間中学の設置・充実に係る政府方針等と支援策について』夜間中学の必要性和文部科学省における取組について』</p>		
130	柱1	<p>柱1「一人ひとりを大切にしたい学びの推進」 施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」について 【意見】横浜市は、国が策定した「教育振興基本計画」をしっかりと「参酌」し、それに基づいた横浜市の「教育振興基本計画」を策定する努力をしてください。 国が2018年に策定し閣議決定した『教育振興基本計画』の中には、しっかりと「夜間中学の設置・充実」として、この問題について項を新たに設けて述べています。しかし、横浜市は、なぜかこの部分に関しては今回全く触れず、すっぱり抜け落ちてしまっています。(第3期では記載されていた部分も含め、第4期素案では一切の記述を削除してしまいました。) 「教育振興基本計画」を作成するにあたっての大元である文部科学省が策定した「教育振興基本計画」には、「夜間中学」のことが「夜間中学の設置・充実」としてしっかりと取り上げられています。そこには以下のように記されております。 「学齢超過者であって小・中学校等における就学の機会が提供されなかった者の中に、就学機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、夜間中学の設置を促進するとともに、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずる。具体的には、夜間中学は、義務教育未修了者に加え、外国籍の者、入学希望既卒者、不登校となっている学齢生徒等の多様な生徒を受け入れる重要な役割を担っていることから、教育機会確保法等に基づき、全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図るなど、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進する」(P. 79) これは「一つあればいい」ではなく、「少なくとも一つ」なのです。(横浜市の規模とこれを必要としている人の数を考えてみてください。) 国勢調査で明らかになりましたように、今現在横浜市には、義務教育が未修了な市民の方が少なくとも11,807人も居られます。また、横浜市の人口は約377万人です。四国4県を合わせた人口が、約365万人です。この人口比率からだけ考えてみても、1校で十分であるということにははたしてならないと考えます。また、政令指定都市の中でも、人口2位の大阪市が4校、7位の神戸市が2校、10位の広島市も2校設置しております。是非とも、政令指定都市のトップである横浜市は、現行の「夜間中学」が担う役割の重要性を踏まえ、未来に繋がる広い視野に立った政策の立案をお願いいたします。また、法的にも『教育基本法』第十七条には、その一項に国が「教育振興基本計画」を作成する旨が記されており、その二項では「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と明記されています。つまり、地方公共団体は国が示した「教育振興基本計画」を「参酌」して、作成しなくてはならないはずなんです。 ましてや、国が「教育振興基本計画」の中で、はじめて項を割いて「夜間中学の設置・充実」に言及しているにもかかわらず、この項がすっぱり抜け落ちているのは何故なのでしょう。 (川崎市も相模原市も夜間中学について明記しております。) 横浜市が「第4期横浜市教育振興基本計画」にこれを「参酌」し、反映させないということは「教育基本法」そのものに反し、逸脱することにもなりかねないのではないかと大変懸念いたします。 どうぞ再考をよろしくお願いいたします。 補足※2014年に横浜市は夜間中学を5校から1校に統廃合しました。もしこの時打ち出された「横浜型夜間学級」政策を現在も踏襲されているのであれば、その後の夜間中学を取り巻く環境の変化、国や他の市町村の動向などを置いて再検討をすべき時期に来ているのではないのでしょうか。第三者も交えて「横浜型夜間中学」政策について明確に検証し、今日的な客観的な評価をすることがいまや必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>	参考	<p>ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>
131	柱1	<p>施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進 「主な取組1 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実」について ・横浜市は不登校児童生徒が全国平均よりも多い理由を把握分析しているのでしょうか。子どもにとって横浜市の学校が行きたくない息苦しいものであるせいではないですか。児童生徒側だけの要因に帰せず、横浜市の学校を児童生徒にとって魅力的なものとするよう、全児童生徒に対して学校及び教員の評価を行わせ改善を図るべきです。 ・「アットホームスタディ」を単なる市販のオンライン学習教材で間に合わせるのではなく、学校及び教師が工夫して授業を配信することにより、学校及び教師に対しての親しみや信頼感や授業との継続性を形成すべきと考えます。</p>	参考	<p>ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただいたもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
132	柱1	<p>「主な取組3 子どもの貧困対策の推進」について</p> <p>・子どものこころと体が貧しくて、学力も何もないです。令和2年から令和3年にかけて行った「横浜市子どもの生活実態調査」では貧困により食料や衣類が買えず、貧困家庭の児童・生徒ほど自己肯定感が低く学力が低いことが立証されています。まずは子どもの貧困をなくしてほしい。子育てを家庭責任と見なさず、全ての小中学校の児童・生徒に係る費用を横浜市が責任をもって負担してほしい。所得が高くなっても負担が減らないことがあることと、子どもを増やし生産年齢人口を増やすためにも、所得制限を行わずに取り入れる必要があると考えます。</p> <p>・「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品、通学用品費、学校給食費等を援助します。また、小学校・中学校の個別支援が旧に通学する方の経済的負担を軽減することを目的とした就学奨励費の支給や、高校への修学が経済的な理由により困難で、学業優秀な生徒に対する給付型奨学金制度を実施します。」とありますが、前述の横浜市子どもの生活実態調査において、子どもがいる現役世帯のうちひとり親世帯で貧困線を下回る世帯は35.3%にも及びます。ひとり親世帯の親は就労と子育てを抱えて就労も非正規雇用となりがちで、ひとり親世帯に子育て・教育の負担を求めるのは無理な話です。ひとり親世帯の子育て・教育負担を全て無料としてください。</p> <p>・想定事業量に、「高校生向け給付型奨学金支給者数」について、令和3年度に2000人を令和7年度に2000人程度にするとありますが、ほとんど増えていないですし、ほぼすべての中学生が高校に進学する中で、学業優秀な生徒に限って給付型奨学金を支給するのは、子どもに負担をかけ過ぎであると考えます。勉強しなければ進級できずに退学せざるを得ないので、奨学金自体は希望する全ての高校生に対して給付すべきと考えます。</p> <p>・指標に、子育て・教育に係る横浜市の費用負担率を計上して下さい。横浜市が子育てをどのように見ているかが分かる指標となります。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
133	柱3	<p>いじめ 不登校</p> <p>2017年 福島原発いじめ事件 それ以降もいじめ重大事件はおきる。</p> <p>2021年 教師が複数の生徒に対していじめ 学校側が緊急の保護者会を開いて記事になってから山中市長に報告がいく 教師はいじめに問えないとは？教育委員会の独立性がない。</p> <p>いじめ、不登校を減らす気がありますか？あるなら給食は温かくするはずですが市長に嘘の説明をしています</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱3施策2「安心して学べる学校づくり」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
134	柱1	<p>◆「施策5 新たな時代に向けた高校教育の推進関連」・既設の市立高校(中高一貫校を含む)の検証を踏まえた再編の視点が欠落している。県立高校では、生徒数の推移に合わせた統廃合などの再編が進んでいるのに対し、横浜市立は今のままで良いのか？再編を含む改革計画を別途定めるということであればその旨記載してほしい。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策5「新たな時代に向けた高校教育の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
135	柱1	<p>・東京都、川崎市では中高一貫校を検証し、高校募集を停止した。同じ課題は横浜市立にもあるので検証し、まずは南高校、次いで横浜サイエンスフロンティア高校を見直すことを方針として示すべき。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策5「新たな時代に向けた高校教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
136	柱1	<p>・37ページでは、「横浜サイエンスフロンティア高校で推進してきたサイエンス教育の取り組みを市立高校全体に浸透・発展させていく必要があります。」としているが、理数科の専門学科高校として設立した同校の教育理念、教育方法を他の普通科や総合学科高校などに浸透させるなどということは、全くナンセンスである。表現を削除するか、大幅に訂正していただきたい。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策5「新たな時代に向けた高校教育の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
137	柱1	<p>施策5 新たな時代に向けた高校教育の推進</p> <p>・素案の指標は「主体的に考え、行動し、問題解決できるように．．．．．」であるが、第3実のそれは「卒業段階で英検2級相当以上の取得に．．．．．」である。</p> <p>・素案の指標に問題があるわけではなく、むしろ包括的な期待対象を軸にしている望ましい内容であることは理解する。ただ、英検2級相当以上に関する第3実の指標はどうなったのか。</p> <p>柱2の施策1「英語教育．．．．．」の指標に移ったわけではない。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策5「新たな時代に向けた高校教育の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
138	柱1	<p>施策6について、いわゆる小1の壁と言われる幼保から小学校へのつなぎ時期における児童・保護者の不安や躓きを解消できるよう、小学校が近隣の全ての幼保との連携を密にするとともに、エリア外からの入学生に対するサポートも手厚くしていただきたい。そこで、幼保小の連携が着実に進むよう、「小1の壁を感じた保護者の割合」を、指標に加えることを検討いただきたい。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策6「小中一貫教育及び幼保小連携の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
139	柱1	<p>【柱1】の施策6の幼保小連携の推進について 幼稚園や保育園はどちらかというと遊び中心だったのが、小学校に入り、急に学び中心になることで、子どもだけでなく親も戸惑いがあると思います。小学校入学までに必要となる教育面、心の成長面を小学校と幼稚園や保育園が共有することで、スムーズな進学につながると思うので、是非取り組んでいただきたいです。特に教育面では小学校入学までにどのようなことができるようになっていよいか具体的に示していただくと、保育園と家庭とが連携して小学校入学に向けて準備ができると思います。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策6「小中一貫教育及び幼保小連携の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
140	柱1	<p>P.41小中一貫教育の充実について、地域の中学校と小学校の交流がないので、年に1回でも機会を作ってほしい。中学受験者が多い地域のため、進学先を検討をすることがあるが、地域の中学校が一番わからない。HPにも情報がほとんどなく困っている。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策6「小中一貫教育及び幼保小連携の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
141	柱1	<p>◆小中一貫教育の充実について【義務教育学校の整備推進】 小中一貫教育校のモデル校として、これまでに義務教育学校を方面別に3校(北部方面・・・緑区霧が丘義務教育学校／南部方面・・・金沢区西金沢義務教育学校／西部方面・・・泉区緑園義務教育学校)設置して来ている。教育委員会は、横浜市会において、教育長が義務教育学校(小中一貫教育校)の設置について、「今後の小中一貫教育校設置の展望についてでございますが、全市的に小中一貫教育を推進していくためには、そのモデルとなる小中一貫教育校が少なくとも4つの方面別に1校はあるほうが望ましいというふうと考えております。」と明確に答弁している。(平成24年第1回定例会 予算関連質疑 H24.2.24 自民党・梶村 充議員の質問に対し山田 巧教育長が答弁) ★未設置の状態となっている東部方面についても、曖昧にせず、市会答弁通り教育振興基本計画の中に「東部方面に設置する」ことを位置づけるべきである。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1施策6「小中一貫教育及び幼保小連携の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
142	柱1	<p>2020年の国勢調査で横浜市内には「1万1807人」もの「義務教育未修了者」がいることが正式に明らかになりました。全国では約90万人、神奈川県全体でも3万2666人にもものぼり、救済すべき義務教育未修了者が全国各地にいることがわかりました。これを受け、文部科学省は各都道府県及び政令市教育委員会宛「夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について(依頼)」を2022年6月1日に出し、各自治体の責務として夜間中学の新設とすである夜間中学の充実を求めました。 以上を踏まえ、以下意見を提出します。 【柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進】 「施策7多様な義務教育未修了者に十分な教育機会を保障する」を追加します。 《施策の目標・方向性》 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が2017年2月14日に施行されるとともに、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」(文部科学省2017年3月31日)が発出され、全国での夜間中学新設とともに既存の夜間中学の充実方針を出しました。 子ども時代に十分な就学機会を得られなかった者、不登校や保健室登校等で十分学習できず形式卒業した者、外国で十分義務教育を受けられなかった者等、多様な義務教育未修了者への十分な教育機会保障と自治体の総合的な支援推進は全自治体の責務となりました 《現状と課題》 2020年国勢調査で、横浜市内の15歳以上人口326万6869人の中に1万1807人もの義務教育未修了者(0.36%)がいることが明らかになるとともに、横浜市が広域自治体であることから、遠距離等のため、青葉区・旭区・鶴見区等から蒔田中学校夜間学級に通学できない義務教育未修了者がいることが明らかになりました(2022年6月現在)。 このようなことから、横浜市には、義務教育未修了者への教育保障の抜本的な改善が求められています。 《指標》 子ども時代に十分な就学機会を得られなかった者、不登校や保健室登校等で十分学習できず形式卒業した者、外国で十分義務教育を受けられなかった者等、多様な義務教育未修了者への総合的な支援を行い、横浜市立蒔田中学校夜間学級の生徒数を4年前の水準に戻し、さらに増加させます。 《2018年度》39名《2019年度》29名 《2020年度》18名 《2021年度》18名 《2022年度》17名 ※2018年度～2021年度は9月現在、2022年度は4月7日現在の生徒数。 《2023年度》30名 《2024年度》40名 《2025年度》50名 《主な取組》 2013年度までは横浜市内には5校の夜間学級設置校があったことを踏まえ、当面夜間学級設置校を1校から2校に増やすとともに、小学校課程・中学校課程・日本語教育等、生徒の多様な実態・ニーズに応えられるよう教職員数を増やし、多様な学習コースが設定できるようにします。 また、神奈川県教育委員会及び、1984年度に夜間学級を開設した川崎市、2022年度に新設した相模原市との連絡を密にし、居住市にかかわらず、「近距離にある夜間中学」に通学出来るよう「行政連携」を進めます。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱1「一人ひとりを大切にしたい学びの推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
143	柱1	<p>柱1の一人一人を大切にという点。現在インクルーシブ教育の視点で、個別最適な学びの重要性が投げかけられているなかで、この項目が柱の1番最初に設定されたことが素晴らしいなと感銘を受けました。その視点があれば、昨今増加傾向にある不登校児童への対応としても、より居場所ができ、より良い学校生活が送れるようになって考えました。</p>	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱1「一人ひとりを大切にしたい学びの推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
144	柱2	<p>P.42 柱2 ともに未来をつくる力の育成 施策1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進について、小学校で英語教育が行われているが、AETの先生がマスクを着用しており、外国語を学ぶ機会として情報量がとても少ないと感じる。教壇と児童の距離を十分とれば、マスクを外すことも可能であるし、距離が2mないと判断する場合は、フェイスシールドなどの方法もある。ネイティブの先生が口元を見せずに授業をすることは英語では必須と感じる。学校へ要望を出したが、実現していただけないので、教育委員会から教育上の必要をガイドラインで示してほしい。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱2施策1「英語教育の充実及び国際理解教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
145	柱2	<p>柱2 について 英語教育の充実さはこれからの生活では必須だと思う。コミュニケーションツールの一つとして、日本語以外話せるというのは、子供の将来の選択肢を広げることに繋がる。ただ、英語教育という勉強に力を入れるのでは拒否感が出てしまう子も出かねないので、自分も日本語以外話したい、知りたいと思う興味関心を広げるサポートを期待したい。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱2施策1「英語教育の充実及び国際理解教育の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
146	柱2	【柱2】英語教育の充実及び国際理解教育の推進についてです。英語を日常会話レベルまで使えるようにするためにはリスニングとスピーキングに力を入れるべきなのではと考えています。人類の言語文化が音から始まったように、赤子が文字を理解するより先に言葉を発するように音から学ばなければ話せる生徒を育成することは難しいと感じています。正しい発音を脳に記憶させることで単語の理解も進み、英語教育が充実すると考えられるため、適切な発音でのリスニングとスピーキングを行うことが望ましいと考えます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱2施策1「英語教育の充実及び国際理解教育の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
147	柱2	将来的にもグローバルな人材が求められる中、やはり日本の英語教育のあり方に常に疑問が残ります。親世代が受けてきた英語教育のように、無駄な時間でしかなかったとはならないようにしてほしいものです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱2施策1「英語教育の充実及び国際理解教育の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
148	柱2	柱2 施策1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進 ・1番目の指標「英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合」では目標値(令和7年度)について「小6 80%、中3 70%」となっている。 ・これは令和年度の値から設定したと推量するが、中3の目標値が小6のそれよりも10%も低くてよいのか。中3の方が高く普通のはずである。 ・目標達成に向けてAETの拡大、増強を図るのはよいが、一般教員全体が英語専科教員並みにならずともコミュニケーションを指導できるくらいに能力を伸ばすことが必要ではないか。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱2施策1「英語教育の充実及び国際理解教育の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
149	柱2	【柱2】施策2について SDGs達成の担い手育成(ESD)という記述が気になる。・ESDとは、「持続可能な開発のための教育」であり、その営みの中で、担い手育成が行われているのではないか。SDGs達成の担い手育成＝ESDと見えてしまい違和感がある。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱2施策2「持続可能な社会の創り手育成の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
150	柱2	持続可能な社会の実現に向けて、未来を担う子どもたちの主権者教育の充実をさらに進めていただき、自分達が社会を作っていく意識の醸成を期待します。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱2施策2「持続可能な社会の創り手育成の推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
151	柱2	施策2 持続可能な社会の創り手育成の推進 ・指標の「学習を……地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合」は第3期計画のそれと微妙に異なる。良し悪しは簡単に言えないにしても、変更の背景&/or 理由についての説明がやはり必要だ。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱2施策2「持続可能な社会の創り手育成の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
152	柱3	柱3施策1にあるように、私たちが子供のころと違い、今の子供たちは人権についてきちんと学んでいると感じる。クラスには色々な友達がいる、みんなで支えあうという気持ちが小学校の時から生まれていることに逆に驚いた。これから、教員の世代交代も進み、人権教育をきちんと受けた先生が増えていき、子供たちに手本として教え、良い循環になるといいと思う。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱3施策1「人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
153	柱3	多様性を認める社会の実現のため、答えは1つではないと教えていく教育現場では様々な苦労もあるかと思えます。友達100人できるかな♪の歌も、今となっては時代が違うのかもしれない。友達は多ければ多いほど良いわけではない、一人で自分の世界を深めていくこともまた良い。私は現在、相談業を仕事としておりますが、自分と他者の違いを感じる時にどうとらえたらいいのかが分からず、周囲に合わせてばかりで自分を殺してしまい生きにくさを感じるクライアントに多く出会います。子どものうちからそれについて考え、まず自分自身を大事にすること、他者との違いをどうとらえるか自分なりの答えを見つけられれば、人生に生き辛さより喜びや自由を感じられるのではないかと思います。言葉で伝えることも大事ですが、見る情報は多くの影響を与えます。先生方だけでなく、子供を取り囲む全ての大人が柔軟な考のもとで行動をすることが大事だと改めて思いました。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱3施策1「人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
154	柱3	【柱3】の施策1について 学力の向上だけでなく、子どもの心の成長を促していただける教育というのはとても大切だと思います。また、子どもは目で見て、直接触れたりする体験や経験をすることで、記憶として残り視野を広げることに繋がると思うので、本物に触れる機会を創出していくこともとてもいいことだと思いますので是非取り組んでいただきたいです。子どもは本当に純粋でまっさらだからこそ、大人や学校が与える環境が非常に重要だと思います。様々な経験ができる環境を与えてあげることが子どもの豊かな心の成長につながると思います。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱3施策1「人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
155	柱3	P.50 柱3 豊かな心の育成【「本物」に触れる機会の創出】について、児童数800人規模の小学校に所属しているが、コロナ対策の密を避けるために、学年全体で集まることも令和4年度でも中止されたままである。同区内で1000人超の小学校では、全校児童半数と保護者を集めた音楽会を実施している学校もある。同じ地域でも、文化芸術を大事にする学校とそうでない学校で、児童の経験に差ができてしまっている。コロナ以前、小学校で芸術鑑賞会を毎年行っていたが、コロナ対策のほうに重きを置くために、学校で本物に触れる機会がなくなってしまった。家庭で子どもの情操のために、積極的に舞台鑑賞に出かけているが、学校でみんなで芸術鑑賞をするという経験は特別である。コロナ対策も大事だが、教育活動を戻すという方向へ、教育委員会から学校へ強く推進してほしい。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱3施策1「人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
156	柱3	教員の残業時間を減らすため、業務の見直しがあることは、日々子どもと向き合う先生の余裕にもつながり、大変良い取り組みだと思う。業務の絶対時間を減らすことも大事だが、学校行事の取り組みについて、保護者から意見を聞き、一緒に作り上げる方法で業務を行ってほしい。というのも、教育委員会のガイドライン以上にコロナ対策が厳しく、子どもたちの経験活動がいまだに戻らない。これについて、保護者から意見が出たのち、行事の企画が改定されたことがあった。学校の先生が、コロナに対して安全に配慮してくださっていることはありがたいが、世の中の流れ、厚生労働省や文部科学省や市教育委員会の最新のガイドラインに合わない企画が学校から出てくることがある。コロナ対策と教育の活性化の両立は難しいかもしれないが、人を育てることや子どもたちの今を大事にするという想いがあればできると思うので、業務の改善のひとつとして本気で取り組んでほしい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱3施策1「人権尊重の精神を基盤とした教育活動の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
157	柱3	学校行事も、運動会や修学旅行がない年もありました。今実施してくださることはありがたいですが、運動会以外にも、いろんな行事や校外活動を行ってほしいです。	修正	いただいたご意見を踏まえ、柱3施策1「人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進」の主な取組に、「校外の豊かな自然や文化に触れる体験的な集団活動(遠足、宿泊体験学習、自然教室、修学旅行等)を通して、学校における学習活動を充実発展させる」等を追記するなど、原案を修正しました。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
158	柱3	柱3 コロナで学校が楽しくないという報道も見ました。学校が変わって楽しくなくなったり、不安な子もいます。先生には子どもの不安に寄り添ってほしいです。	修正	いただいたご意見を踏まえ、柱3施策1「人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進」の現状と課題に、「社会の状況が大きく変化し、人間関係の希薄化、や子どもの背景の複雑化、多様化など、これまで見えていなかった人権課題の顕在化に加え、コロナ禍における不安やストレスなどが指摘されています。」等を追記するなど、原案を修正しました。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
159	柱3	【柱3】施策1について、コロナ下により、子どもたちの体験学習の機会が減少していることを危惧します。子どもたちは、学校内外の様々な人との関わりや体験を通じて、自主性や協調性、社会性等の力が育まれるものと考えますので、体験学習についても大切であるとのメッセージをお願いします。	修正	いただいたご意見を踏まえ、柱3施策1「人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進」の主な取組に、「校外の豊かな自然や文化に触れる体験的な集団活動(遠足、宿泊体験学習、自然教室、修学旅行等)を通して、学校における学習活動を充実発展させる」等を追記するなど、原案を修正しました。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
160	柱3	柱3「豊かな心の育成」については、施策1で指標として用いられている「YPアセスメント」の調査としての妥当性が気になっている。子どもたちを取り巻く状況が変わる中、何年もYPアセスメントの質問紙項目はほとんど変わっていない。(現在の指標における現状値はたしかに課題であると感じるが)	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱3施策1「人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
161	柱3	コロナ禍の現代、マスク交友による表情を読み取る力の低下や、異学年や外部との交流機会の減少、仕方ないことですがとても心配です。子どもは他者と多様な人間関係を築いて成長し、自己を形成していくことで自己肯定感を高めていくのだと思います。横浜市の基本計画は素晴らしいものだと思いますが、学校行事など、校長裁量の事案も多く、学校により同じ単元、行事でも教育の内容に差があるのではと感じてしまいます。学校事情がそれぞれあり、学校判断にすることが必要な場面があるのだと思いますが、内容には差があっても、教育の質に差が出ることはないようにと願います。	修正	いただいたご意見を踏まえ、柱3施策1「人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進」の主な取組に、「校外の豊かな自然や文化に触れる体験的な集団活動(遠足、宿泊体験学習、自然教室、修学旅行等)を通して、学校における学習活動を充実発展させる」等を追記するなど、原案を修正しました。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
162	柱3	柱3 豊かな心の育成 家庭も学校も子どもにとって安心できる場でなくてはならない。まちがいても許される安心な教室、授業作りをしていきたい。そういう空気の中から自分も友達も大切にできる子どもが育っていく。そして本物の文化的作品に触れ益々心を磨いていく子どもを育てたい。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱3施策1「人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
163	柱3	柱3 施策1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進 ・素案の指標の内容が第3期計画のそれと大きく変わっている。指標の「自尊感情」というのは後者の2番目の指標の「自分には良いところがあると答える……」に同じであるが、指標全体としては分かり難い。 第3期計画の2つの指標の方が理解しやすい。 ・どうしても市が開発したという分析Tool「Y-P Assessment」を生かしたいとするのであれば、両者の指標を合わせればよい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱3施策1「人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**： ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**： ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**： 取組等の参考とさせていただきますもの
- ◆ **その他**： 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
164	柱3	【柱3】安心して参加できる集団づくり 集団でいなければ、という同調圧力がいじめの素因を作っていると思います。娘にはこれが向かないと感じ、中学から私立に通わせることにしました。娘の学校は「ひとりでも楽しいと思える学校」を掲げており、一人であることはおかしくない(ひとりの時間も大切に)雰囲気を作っていますし、そういった呼びかけを中一から行い、高校になる頃にはすでに当たり前となっています。友達というもよし、一人であるもよし。という雰囲気は安心して学校に通うことができるそうです。どうしても集団に慣れないお子さんもいます。個を尊重するのが真の多様性です。集団づくりではなく、一人でも安心してできる場をつくってください。一人であることが苦しいお子さんももちろんいるでしょうが、一人でもよいという場があれば次のステップに進みやすいはずです。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱3施策2「安心して学べる学校づくり」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
165	柱3	【柱3】安心して学べる学校づくりについて 小学3年生の子を持つ親です。素案を拝見しました。私としては、子供の学力が向上することは望まないことではありませんが、それ以上に子供にとって安心できる場であって欲しいことを望んでいます。普通に学校に通い続けることができ、人を大切にできる子に成長できる場であって欲しいと願っています。よろしく願います。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱3施策2「安心して学べる学校づくり」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
166	柱3	【柱3】安心して学べる学校づくりについてです。いじめ問題を起ささないための予防策が必要だと考えています。実際、認知件数より多くの問題が蔓延しており、教師が全てを把握することは難しいと感じます。しかし、いじめを起させないことが大事なのではないでしょうか。生徒観を適切に把握し、問題が起ころうな生徒に対し予防することが重要であるため、未然防止の強化に重きを置いた策を講じて欲しいと感じます。また、私自身小学・中学共にいじめ問題まで発展せずとも嫌がらせを受けたことが多数あります。問題の大小に限らず生徒が嫌な思いをしているときに親身になってもらえなかったり、相談できない環境は改善する必要があります。スクールカウンセラーの配置や面談など、機会は十分にあっては生徒側としては相談できないのが現状です。窓口を設置することに満足せず、生徒の動向を深く観察し、些細な変化に気づける教師を、それに対し行動できる教師を育成する必要があると感じます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱3施策2「安心して学べる学校づくり」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
167	柱3	13ページ、柱3に特に共感しました。子供のいる親としては、学校という社会の中で楽しいこと難しいこと嬉しいことつらいことなど、友達を通じて様々な経験ができる場と思う一方、いじめに自分のことが遭ってしまうのでは、という心配があります。ニュースなどでは、先生がいじめに加担していたことや先生がいじめを把握していたにも関わらず、適切に対応をしていなかったケースなども報道されています。子供が他人を尊重できる心をはぐくめる環境づくり(教育環境) 問題があったときに適切に対応してくださる先生方がいるなど 安心して学べる学校づくりをぜひお願いしたいです。この4期計画が教育委員会事務局や現場の学校に広く浸透し、理解され、的確に実行されることを市民として願っています。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱3施策2「安心して学べる学校づくり」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
168	柱3	貴職が新たな「教育振興基本計画」を策定するにあたり、本意見をはじめ市民の声を十分考慮・反映し、これらを盛り込んだ計画となるよう強く要望します。 ◆いわゆる、ブラック校則について。ブラック校則の定義づけに際しては、児童生徒、父母・保護者に意見を聴取し、尊重すること。各校におけるこれの存否確認の調査を実施すること。当該条項の存在が判明し、その存続・改廃を決するに当たっては、児童生徒、父母・保護者に意見を聴取し、尊重すること。	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
169	柱3	◆学校=教育委員会は、「いじめ」について常に敏感であるべきである。従って、被いじめ児(生)の完全把握が重要であるので、その徹底に努めること。被いじめ児童生徒の特性・態様・環境等把握を図ること。それに加え、いじめそのものの種類・度合・頻度・形態、当該被害児童生徒への影響、各般(当該生徒の親族を含む)への影響度等、当該個々の被害児童生徒ごとの状況に応じた漏れのない回避策、保護、クラス替え、進級支援、転校支援、進学支援、就労支援を徹底すること。追跡支援も重要である。この施策の実施に当たっては、関係機関との連携を十分図ること。また左記措置と同時に、いじめる側の児童生徒への適切な対処が求められる。いじめる側の児童生徒に対する指導は、罰やペナルティを与える、との解釈・内容であってはならないのは言うまでもない。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱3施策2「安心して学べる学校づくり」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
170	柱3	◆学校=教育委員会は、不登校について常に敏感であるべきである。従って、不登校児(生)の完全把握が重要であるので、その徹底に努めること。不登校となった要因を児童生徒の特性・態様・環境等把握を図ること。当該個々の児童生徒ごとの状況に応じた漏れのない保護、復学・在級・在学・進級支援、転校支援、進学支援、就労支援を徹底すること。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱3施策2「安心して学べる学校づくり」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
171	柱3	施策2 安心して学べる学校づくり ・素案の指標は施策1と同じになっている。確かに施策1と施策2は大きく関連し、いじめを減らす大きな要素は児童生徒が他人への共感や配慮を高めることである。しかし、指標がおなじなのはおかしい。 ・第3期計画の指標は、(1)1,000人当たりの不登校児童生徒数と(2)SSWによる支援で状況が改善した割合である。こちらを継続するのが適正である。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱3施策2「安心して学べる学校づくり」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
172	柱3	<p>○いじめの隠ぺい・教諭により不祥事の隠ぺいをやめ、根本解決を現場では下記のようなことが起きている。</p> <p>いじめが起きること、そのものを忌むべき事として扱おうと、隠ぺいが起きるのは当たり前だ。まずは察知するや、大事になる前に介入を始めることを大切にすることが第一である。早期に察知できたことを良い評価にし、起きたことや結果だけではなく、対応そのものが適切であったかを第三者が評定していく体制が必要である。</p> <p>・学校に相談しても、「それは個人的なトラブルでいじめではない」などと詭弁や強弁で否定されたという事案をあまりにも多く耳にする。いまだに「なかったことにする」学校が多い。</p> <p>・現場で起きているのは、児童間の事案だけでなく、教諭からのいじめ・性的な接触なども本当に頻りに耳に入るが、何もなかったように教諭は学校に居続けていることがほとんどである。</p> <p>・ようやくいじめとして相談を受け付けられたとしても、加害児童は相変わらず教室に登校してきて、被害児童は怖くて教室に入れない。この状況が続き、ついには被害児童が転校するという形をとることが「横浜市のいじめ解決方法」である。</p> <p>たとえ勇気を振り絞り、学校に相談しても、教育委員会に相談しても、何もして貰えない実態を見せつけられ、相談しようという人は少なくなるだろう。諦めさせる、それが狙いなのか。学校はそんなに危険な場所で、意味のあるとも思えない校則を守らせられ、習熟度別でもないフィットしない授業を聞かされる場所。</p> <p>学校は安心して学べる場所ではないと諦めて、内申点や友達に会うためだけに行く場所。</p> <p>子供たちは、そう考えて暮らしている。豊かな心の育成とは現状はあまりにも遠い。</p> <p>解決するには、加害者には刑事的責任をとらせることである。子供であろうと教諭であろうと。教諭は大人として裁きを受けるのは当然として、子供達にも悪いことをするとこうなるという経験をすることは、人を傷つけずに生きていく大切さを学ぶ機会なるはずである。悪いことをしても見逃されて許される経験は、ずるがしこく悪さをすることが正しいという歪んだ価値観の子供たちを世に送り出すことになる。被害者だけでなく、加害者の対応も、真摯にすべきである。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱3施策2「安心して学べる学校づくり」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
173	柱4	<p>中学校給食について デリバリー方式で全市一律開始で保護者や生徒が望む温かい給食ができる方法を進めてほしいです。</p>	包含・賛同	いただいたご意見の趣旨につきましては、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に含まれていると考えており、ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
174	柱4	<p>中学校給食について、19度以下に冷やされたデリバリー式給食というのは子供たちが可哀そうでなりません。目標を10年後に掲げてでも、自校給食への取り組みをはじめること、予算をつけることを望みます。せめて、それまでの間、全員喫食制で温かい食事が提供できるようにご検討ください。</p>	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
175	柱4	<p>既に推めているようですが、学校給料の改善の取り組みをおねがしたいです。食事は体作り、心の安定の基本となります。温かく、十分な量の、おいしい食事を提供できるインフラを整えてください。</p>	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
176	柱4	<p>中学の給食について記載がありますが、まずそこよりも昼食の時間が10-15分しかないことが問題だと思います。家庭科では「よく噛んで食べましょう」と指導しているのに、実際の昼食時間は短くて噛む時間はありません。矛盾した教育を立たすことにもご尽力ください。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
177	柱4	<p>中学での部活動のあり方も疑問があります。毎週部活動で遠征といって遠くの学校に行く意味が分かりません。毎月交通費が5000円近くかかります。余裕のない家庭では支払うのは難しいと思います。余裕のない家庭では部活をしてはいけないうことでしょうか？ 近隣に徒歩で行ける中学が複数あるわけですから遠征は近隣で済ますことはできないのでしょうか？ 実際毎週末の遠征で往復2時間近くつかって子どもたちは疲れ果てて帰ってきます。その時間を練習に当てるほうが有意義ではないでしょうか？</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
178	柱4	<p>フルタイム勤務の毎日の弁当作りは楽ではなく、一緒に食べる友達との中身の差など、センスの問題もあるが、きれいに作ってあげられなくて気になっていた。ハマ弁も活用したが、キャンセルした分の返金についてわからないまま卒業してしまったのも気になる。お金の問題もあるが、成長期の栄養まで考えて作られる給食に似た制度ができることを期待している</p>	包含・賛同	いただいたご意見の趣旨につきましては、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に含まれていると考えており、ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
179	柱4	中学校給食について デリバリー方式で保護者や生徒が望む「温かい給食」について考えていただきたい。共働きの家庭は、朝のお弁当作りは負担になっている。これまでは、食べている友達が少ない日もあり、利用をためらう気持ちがあったが全員がデリバリー方式でも食べることになれば、子どもも安心して食べられる。	包含・賛同	いただいたご意見の趣旨につきましては、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に含まれていると考えており、ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
180	柱4	中学校給食について 校外からデリバリーする形で保護者や生徒が望む「温かい給食」ができる方法を探してほしい。	包含・賛同	いただいたご意見の趣旨につきましては、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に含まれていると考えており、ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
181	柱4	【柱4】健やかな体の育成 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進 デリバリー方式で保護者や生徒が望む「温かい給食」ができる方法を探してほしい。共働きなので、朝のお弁当作りは負担になっていた。これまでは、食べている友達が少ない日もあり、利用をためらう気持ちがあったが全員がデリバリー方式でも食べることになれば、子どもも安心して食べられる。各学校で全員で食べる給食のスタートの時期が違うということになると、公教育として問題だと思うので、同時期にスタートしてほしい。	包含・賛同	いただいたご意見の趣旨につきましては、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に含まれていると考えており、ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
182	柱4	給食時に黙食することをいまだに厳しく注意されているようだ。教育委員会のガイドラインでは大声で会話することを控えること、とあり、小声の発言や微笑みまでを禁止していない。教育委員会に問い合わせたときも同様の回答だったが、学校の担任の先生により、注意の粒度がだいぶ違う。子どもたちが楽しく給食を食べる権利を保障してほしいし、先生の業務改善という観点では、黙食するよう注意する業務を廃止してほしい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
183	柱4	柱4 施策1－中学校給食の自校・兄弟・親子方式などミックス方式での供給体制の準備を通して、温かい・おいしい給食の提供へに向けた準備。	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
184	柱4	【柱4】中学校給食について 他都市ではデリバリー型が不評で、自校・親子・兄弟方式やミックス型に転換させています。そういった事例もあるのになぜ現時点で不評であるハマ弁を今後も押し通そうとされているのか。一例ですが、娘は偏食かつ少食で食べすぎると途端に体調が悪くなります。小学校給食では相当減量させていましたが、周囲の理解があまり得られず無理して食べることもありました。それで放課後調子が悪くなり、母親が仕事の間、一人で耐えていたこともあります。今拝見しているデリバリー型ではあまりにも量が多すぎて、通っていたならば特別に自宅からの弁当をお願いしていたことでしょう。その時、「一人だけずい」などと絶対に言われませんか？ 全員喫食を掲げられてしまうと、少数派はほぼ間違いなく迫害されます。デリバリーでの全員喫食は、娘のようなアレルギーでもない少数派の選択肢を奪うものです。それならば不評であるハマ弁はいつそのこと撤回し、このパブコメや第三者プロジェクトなどの知見を寄せ集め、議員、職員が一体となりそれぞれオール横浜で方式の検討から取り組んでみてはどうでしょうか。デリバリーで全てカバーするための工場を建設するより遥かに前向きです。結果、「こんな給食なら子供達に食べさせたいから横浜市に住もう」と言われるほどの素晴らしい給食になれば、それは税金にもつながりますし、持続可能な財政ビジョンにもマッチするのではないのでしょうか。	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
185	柱4	柱4「健やかな体の育成」－ 健やかな体の育成生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進について「学校給食法の趣旨を踏まえ、デリバリー方式によりすべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します」とありますが、「すべての生徒が満足できる中学校給食の実現」は、デリバリー方式では不可能です。そのことは、当局の皆さんをはじめ市長も市会議員もよくご存知の筈です。大阪市の事例が如実に示しています。とりわけ、「地産地消の推進、地域の郷土料理、行事食や生徒考案メニューなど、食材や献立を充実し、安全・安心で質の高い給食を提供することで給食を教材とした食育を推進します。」との目論見は、デリバリー方式では全くの絵空事です。「小学校から中学校の9年間の切れ目ない食育を推進するため」には、他の方式と比較して、デリバリー方式は最悪の方式です。小学校で培われた食への関心がぶつんと切れてしまいます。残念にもほどがあります。「栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつ小中学校ブロックの数を増やし、各ブロックや学校の実情に合わせた取組を推進します」とあるので、親子方式を取り入れるのに何の障害もないどころか、親子方式はその取り組みを大いに推進するものとなります。「健全な食生活を実践することができる児童生徒を育成します」との目標は、デリバリー方式では達成され得ないことは、火を見るよりも明らかではありませんか。食に関する教育に関して民間業者に蓄積はありません。一斉実施に拘る必要は全くないのは、例えば、クーラー設置の事例を見れば、明らかです。時間差があることで文句を言う生徒、保護者は極少数です。自校調理方式、親子方式、センター方式を組み合わせれば、実現は可能です。「素案」での修正は不可避であります。	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただいたもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
186	柱4	【柱4】健やかな体の育成ですが、生涯にわたって健康に過ごし豊かなスポーツライフを実現するための小学校へのアプローチが少ないように感じます。身体力テストの結果の活用とありますが、小学校の教育課程のどこにそれを生かしていくのか、具体的なプランが必要です。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
187	柱4	柱4 学校行事や授業はなるべくしてほしいですが、感染症対策もしっかり行ってほしいです。	修正	いただいたご意見を踏まえ、柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」の現状と課題に、「各教科の状況に応じた感染症対策、行事の工夫等、学校教育活動の継続に向けて、新型コロナウイルス感染症を始めとしたあらゆる感染症対策に引き続き取り組んでいく必要があります。」等を追記するなど、原案を修正しました。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
188	柱4	柱4 施策1・・・中学校給食はデリバリー方式ではなく、事校方式にしてください。全員が温かくおいしい給食を食べられるように。	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示ししました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
189	柱4	中学校のデリバリー方式給食の原則利用に反対する。デリバリー方式から学校調理方式に順次、切り替えるべきだ。極端に短い時間で冷やした給食を食べることを食育とは言えない。どんなに献立を工夫しようと、生徒や保護者が望むものにはならない。デリバリー方式を廃止する自治体が多くあるのはそのためだ。各校の事情を精査し、自校方式や親子方式、兄弟方式などをそれぞれ選び、順次、実施すれば良い。学校調理方式は国の補助を得ると初期費用が抑えられ、長期的にはランニングコストも低い。小学校同様、食物アレルギーなどに対応した除去食も提供できる。それにとまって、食育に適ったものになるように給食時間を確保する。思春期の早起きは心身に悪影響を及ぼすという睡眠学分野の研究結果もあることから、終業時間を後ろ倒しにする。そのため、より一層、教員の業務削減や簡素化など学校の労働環境の改善を行う。学校は地域防災拠点である。給食施設は災害時、食事の提供に活用できる。そして可能な限り、食堂を作る。長期休業時などは地域に開放し、給食がなくて痩せてしまう子どもや独居のお年寄りも利用できる食堂を開設する複合施設とする。他の自治体では当たり前の学校調理方式と比較すれば、デリバリー方式は明らかに劣る。「子育てしたいまち」として選ばれるのがどちらかは明白だ。「子育てしたいまち」を目指すのだから、学校調理方式の給食を実施すべきである。	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示ししました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
190	柱4	財政難と言われている中、全員給食のことにさらにお金かける必要性はあるのでしょうか？確かにニーズはあるかもしれないけど、人手不足など、緊急度からみても他に優先すべきことがあるように思います。例えば新たに給食にかかるランニングコストは学校の人件費や安全性のための設備保全に回せると思います。(シャッターの事故はとても悲しかった) IRの件でもそうですが、市長が変わったからといって、これまで示してきた政策方針を急に変えてしまうのは、これまでのお金と掛けた労力が無駄になったと思えてしまいます。全員給食のことで、駅前で声を大きく訴えている団体がいますが、外野からとやかく言われてもブレない政策を進めてください。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
191	柱4	【柱4】施策1について、中学校給食はデリバリー式であれ自校式であれ、少子化等にも対応可能な持続可能な形が望ましいと思います。保護者としては、小学校給食のように、原則、全員喫食にしていた方が、子どもの好き嫌いで弁当にするかハマ弁にするか考えなくていいので助かります。	包含・賛同	いただいたご意見の趣旨につきましては、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に含まれていると考えており、ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
192	柱4	【柱4】給食について、「選択制」のデリバリー式を「全員強制」に移行させるというのは、子供のことを考えていない愚策である。時代の潮流にも逆行する。「中期計画」の基本戦略「子育てしたい街」にも反する。SDGsにも反する。デリバリー式は廃止し、すべての中学校で「学校調理式」の給食を実現すべきである。	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示ししました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
193	柱4	柱4の施策1の「主な取組」の「1. すべての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進 ●中学校給食のデリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備」のなかの「デリバリー方式による供給体制の確保」に反対します。「すべての中学校での学校調理方式(自校、親子、兄弟方式のいずれかの方式)による給食の供給体制の確保」に修正していただきたい。その理由は、デリバリー方式による全中学生への給食提供は大阪市などで破綻しているからです。大阪市では、2012年9月から家庭から持参する弁当との選択制によるデリバリー弁当方式を段階的に実施し、2013年9月に全校実施しました。2014年2月には選択制ではなく「全員喫食」にする方針を決定し、2016年2月にはデリバリー弁当方式ではなく、「学校調理方式」にする方針を決定し、順次移行を開始。2019年8月に全128中学校で学校調理方式による全員喫食への移行が完了しました。大阪市教育委員会事務局は、デリバリー弁当方式では温かい給食の提供に限界があり、生徒のアンケート調査等によると、給食を残す理由として、「おかずの冷たさ」が最も多く、また分量調整やアレルギー対応ができないことが課題となっていたが、「学校調理方式」全員喫食になってからは、保護者や生徒からは、おいしいの声も届き、残食率もゼロに近いと話しているそうです。以上の内容について、その真偽が定かではないということであれば、実際に横浜市教委が大阪市教委に確認されることをお勧めしますが、素案のとおり、横浜市が進めることは、2016年までの大阪市と同じ轍を踏むことになりかねません。以上	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
194	柱4	中学ではお弁当を注文していましたが、小学校の給食と違い冷たい食事になっているので、温かい状態で届けていただくシステムがあれば嬉しいです！	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
195	柱4	【柱4】中学校給食について、意見です。私も現在ハマ弁をたまに食べていますが、活気盛んな中学生には物足りないメニューと感じます。値段が安いのでしょうかないのでしょうか、私でもこのメニューの日は注文しない選択をする時が多々あります！ その辺もふまえて栄養がありボリュームがある給食を提供してもらいたいです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
196	柱4	横浜市の中学校学校給食の遅れ問題については、昔から懸念事項だと思います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
197	柱4	柱4について 中学校も小学校の様な給食がベストだと思います。	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
198	柱4	コストの面で難しい場合でもハマ弁の現在の味 品質等は改善の余地は大きいです 定期的に外部の大人が抜き打ちで食べるべきです	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
199	柱4	【柱4】健やかな体の育成 について、脳、体、心ともに大きく変化する大事な時期だと思います。マスク着用をすることにより、酸素が薄くなる、酸欠で脳が活性化しない、集中力の低下や口呼吸により虫菌になりやすくなる、免疫力低下などリスクがある中で本当にマスクが必要か疑問に思います。強制ではないとのことかもしれませんが、周りの大人が外さない限り子どもたちは外せない、大人達の同調圧力を感じます。子どもは表情、口元を無意識にみてコミュニケーションをとり、話をきいているのにマスクをしていたら指示が通らない、コミュニケーションの低下にもつながるのではないかと思います。米大学の論文でもコロナ下から子どもたちのコミュニケーション能力の低下が20%下がったと発表しています。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
200	柱4	人の体は食べる物でできているので、成長期の大事な時期に何を食べるのか、どんな栄養素が必要なのか。そのようなことを大人でも知らない人が多いと思います。ファーストフード、糖質過多の食生活が進んでる今、子どもたちの不調も増えているのではないかと考えます。自分で選択できる力を身に付けるために栄養学などの講座を取り入れる必要を感じます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
201	柱4	生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進について 中学校給食の充実に向けて、前進していることがよくわかります。小学校では、給食が嫌で登校できない子もいると聞きますので、選択の幅があるとよいかと思えます。市長の公約なので、形になるとよいです。	包含・賛同	いただいたご意見の趣旨につきましては、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に含まれていると考えており、ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
202	柱4	【柱4】中学校給食について 共働きをしている家庭にとって中学校給食の実現は、家庭負担が軽減されるので、すぐにも対応をして頂きたいです。現在の浜弁ではなく、学食などの設置は難しいのでしょうか。	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
203	柱4	中学校給食について デリバリー型の給食に反対です。利権が絡んでいるのが予算を減らしています。自校式が狩野であると言う話もあります。延々とマージンが発生するデリバリー式ではなく、地産地消を助ける自校式がより地域にも貢献し、子どもの健康にも、貧困への支えにもなります。税金は絶対に市民のために使われるべきで、一部の市民のために使われるべきではありません！ これからの横浜を支えていく子どもたちにしっかりと予算を割いてください！	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
204	柱4	中学校給食について (素案:柱4 健やかな体の育成 P.57,P.59,P.93) 「温かい給食」を「全員喫食」へ、狡猾な論理のすり替え ～子供にまねられては困る、恥ずべき不誠実・不道徳 当初の中学校での「ハマ弁」の冷たい給食問題が、いつの間にか、“ハマ弁”給食の「喫食率」の問題にすり替えられています。何故、こんな恥ずべき事態になっているのでしょうか？ このような大人のずるい姿を子供に見せていいのでしょうか？ 先の議会で、冷たく評判の悪いハマ弁と呼ばれた弁当を、詭弁を弄しハマ弁給食と言う名の給食に位置づけ、その後ろめたさ故に、デリバリー型給食に改名しています。 さらに、問題の本質である冷たさを改善すべきを、全員喫食を強制し、問題を隠蔽し葬ろうとするおそましさです。これは改悪政策であり、お金をかけず、今のままの方がまだマシです。 全員喫食へ問題をすり替えた理由： ●偽りでも公約実現ありき、山中市長の体面重視姿勢、役所幹部の忖度文化 ●開発にはお金を出しても、温かい給食にはお金を出さぬ気のない、企業優先政策 ●弁当業者拡充で広がる利権 ●温かな給食、横浜市だけができないはずがない、子供のためをせぬ横浜市政 ●配膳協働作業などによる食育を無視、食与えればいゝ家畜政策 やればできる「できたて・温かい」中学校給食 ～横浜市教育委員会が実現可能性を検証済み 「小学校から中学校の9年間の切れ目ない食育の推進に取り組む*」とうたうのであれば、中学校給食を小学校と同じできたての温かい給食にしてこそ、それを適えるものです。(*素案P.57) 教育委員会発行の『中学校給食＜ミックス方式＞小中学校組み合わせ(令和4年8月版)』によると、自校方式に加え、小学校の余力を中学校へ配食、隣区から融通など、親子方式、兄妹方式を併用した「ミックス方式」で、3～4年で順次実施可能なことが報告されています！！(但し、港北区、鶴見区、都筑区の3区はセンター方式が必要) 尚、大阪市は4年かけて、残食が多いデリバリー型を本来の温かい給食へ改正しました。 ですから、できないのではなく、しないだけなのです。 全国でも稀な冷めた弁当給食を押し付けるのではなく、将来を担う子供達が、温かなできたての給食にしてくれた、美味しいと喜んで食べる風景が「子育てしやすいまち」に相応しい横浜市のあるべき姿だと思います。 山中市長、教育委員会も訴える資料を是非みてください！！	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
205	柱4	全体に給食に関する記述が少ないですね。 57Pの記述が給食メインのようです。ここに、9年間の切れ目ない食育推進に取り組み、とありますが、具体的にどういうことを指しているの不明です。 現状と課題に書かれてる、小中一貫教育推進ブロックにおいて食育を推進、とありますが、40Pにある「小中一貫教育推進ブロック」のところには、9年間の連続性のあるカリキュラムを編成、とかかかれているだけです。給食、もしくは、食育についてどのような9年間の「カリキュラム」があるのかを明示してください。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
206	柱4	<p>前回実施(令和元年・2019年10月)された給食に対するアンケート調査では、教職員の10%程度しか「全員が同じものを食べる方が良い」とは感じていないようです。小学校の教職員でも13.5%の方しか賛成していません。先生方の食育への理解、自分ごと化が、遅れてるような気がします。教育委員会として、このあたりをどのように考え、基本計画にどう取り込んでいるのでしょうか。教えてください。</p> <p>ネット検索では平成22年(2010年)「よこはまカリキュラム情報」しか手に入りませんでした。ここにある教科等分野別専門部会に「公教育と食育」などの研究内容をカリキュラム化するなどして、市教委としての給食に対する積極性をみせてほしいと思います。</p> <p>中学校給食は、生徒数が減少する、教職員の給食対応熱意が殆どないなかで、形だけ導入すればいいとは思いません。いくら時間をかけても、安直な論議の土俵上では、何も解決しません。</p> <p>是非、教育委員会の主体性を発揮して、今こそ受益者負担事業の目線ではなく、横浜市の公教育の在り方の点からの市民も巻き込んだ議論をして、合意形成を図ってください。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
207	柱4	<p>柱4, 施策1について 記載欄のスペースが無いので、kanagawa action-youtubeで『やればできる「できたて・温かい」中学校給食』を視聴願います、大阪の事例を参考に同じ過ちをしないよう対応願います。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
208	柱4	<p>【柱4】 中学校給食について 全校にデリバリーを行う事は大変な困難が伴うと思うのですが、安全性に十分気を付けることができるための方策を徹底してほしいです。また、味は以前よりも改善されているようですが、おいしい給食でなければ、残菜が多くなり、「中学校給食食品ロス問題」が起こらないとも限りません。よろしく願いいたします。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
209	柱4	<p>結論「中学校給食は、市民が切望する学校調理方式の「できたて・温かい」給食に改めるべきである。」</p> <p>素案では、「すべての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進」が掲げられているが、実施方式については「デリバリー型」で「供給体制を確保する」となっている。</p> <p>これは、看板に偽りありともいうべき施策ではないか。</p> <p>なぜなら、教育委員会の生徒・保護者アンケートでも、「温かさ」を求めているのが最多であった。今なお、学校調理方式を求める市民の要求は根強く、運動が続けられている。それは、デリバリー型では「すべての生徒が満足できる」ものにならないという生徒・保護者の意思表示であることは明らかである。</p> <p>にもかかわらず、デリバリー型を「最適」とした「実施方式の検討にあたっての項目・考え方」には、その肝心な生徒・保護者、市民の要求は一切入っておらず、度外視されている。もっぱら供給体制や民間事業者、とりわけ財政負担など実施する側の事情ばかりが「検討項目」となり、偏っている。</p> <p>しかも、大阪市ではいったんデリバリー型で出発したものの、評判が悪くわずか2年で学校調理方式に切り替えざるをえなかったという事例も出ている。この教訓は生かされねばならない。いったんデリバリー型で出発してから、学校調理方式に切り替えるとなると財政負担は倍加し、混乱は必至である。</p> <p>さらに、「食育の推進」という観点から見て、デリバリー方式より、学校調理方式がはるかに効果的であることは説明を要しないであろう。</p> <p>要するにデリバリー型では、「すべての生徒が満足できる中学校給食」も、「食育の推進」も実現できないのは明らかではないだろうか。</p> <p>これらに加え、われわれが強調したいのは、上位計画である「中期計画(素案)に「基本戦略」として「子育てしたいまち、次世代を共に育むまちヨコハマ」を掲げ、「子育て世代への直接支援」を起点とする好循環の道筋を示したこととの関係性についてである。</p> <p>山中市長は、「子育て世代への直接支援」を「市政の1丁目1番地」と言っており、中学校給食のあり方は、その核心部分と言ってよい。「子供の貧困と給食問題」を研究した専門家も、中学校から高校にかけての時期がもっとも貧困率が高く、中学校給食は「栄養格差」を縮小するだけでなく、よりよいコミュニケーションをつくるうえでも最適な政策である、と述べている。</p> <p>したがって、中学校給食の実施方式については、新たな中期計画の「基本戦略」の好循環を首尾よく回すうえでのカギであるという位置づけを明確にして、古い中期計画下で実施されてきたデリバリー型の延長ではなく、生徒・保護者が切望している学校調理方式に大胆に切り替えるべきである。</p>	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
210	柱4	<p>①柱4の施策1の「主な取組」の「デリバリー方式による供給体制の確保」ではなく、全ての中学校で小学校で実施している給食を実施するために「すべての中学校での学校調理方式(自校、親子、兄弟方式のいずれかの方式)による給食の供給体制の実施」にしてください。このような中学校給食の実施こそが、「食育推進ネットワークを持つ小中学校ブロックの拡充」になると思います。</p> <p>②柱7の施策1の「学校施設の計画的な建替えの推進」では、中学校の建替え時には、「給食室を建てる設計を推進」を実施して下さい。</p>	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
211	柱4	【柱4】「健やかな体の育成」について、児童の時期に良い生活習慣(運動・食生活)を身に着けることは非常に大切だと思います。学校では、「どのようなレベルの運動を続けるべきか」や「どのような栄養をどのくらい取るべきか」を教えたり、日頃の運動内容や食生活を確認することが大事だと思います。それにより、卒業後も自己管理できる大人にすることが重要です。現在の記載は、少し中学校給食に関する比重が大きいように見えます。重要なこととは思いますが、上記のような取組も引き続き行われることを期待します。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
212	柱4	【柱4】中学校給食について。利用率が依然伸び悩んでいると聞いたことがあるが、提供するだけでなく、利用率を高めるための取り組みは考えているか。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
213	柱4	横浜市内の中学、小学校へ通う子を持つ3児の母です。単刀直入に、お聞きします。学校におけるコロナ感染対策はいままで継続するのですか。先日、葉山町の教育委員長が子どもたちのマスク着用は完全任意であると周知なされました。地域によっては黙食撤廃、机も向き合わせてかつての楽しい給食の時間が戻ってきています。横浜市内だけ猛威をふるうウイルスが存在するのでしょうか。横浜市内の子供たちだけが著しく免疫が低いのでしょうか、子供たちはどこに住んでいてもみんな等しく一緒なのではないのでしょうか、それでは、なにが違うか。わたし個人的にはトップ「覚悟」だと感じております。市内の小中学校での過剰なコロナ対策により実際に自分の子どもや地域の子供たちが疲弊していく様子を肌で感じ我が子以外の子どもにも耳を傾けてきました。その度に、市長へ要望として子供たちのリアルな声を届けました。しかしいつもいつも、決まり決まった定型文が送られてきて内容は「感染対策」と一蹴され子供たちに寄り添う文面は皆無です。教育委員会、こども青少年局からお返事を頂きましたが 落胆させられる回答ばかりでした。もう、ご存じかと思いますが 小中学校におけるいじめの件数が横浜だけで40%近く増えて数にして7556人 東みちよ議員が発してくれています。小学生の拒食症が、2倍に増えました。テレビ朝日の報道で医師は「この数年で対人的な交流減少によりストレスが増えた」とおっしゃっています。これらは、わたしたち母親がずーっと懸念し小さき声ですが横浜市に訴えていたことです 想像してください。食べ盛りの健康な子どもたちが、食べる事を苦痛に感じ人間の原点である「食べる」と言う事ができない 食べても吐き出してしまふ現実を。これでも、まだ定型文の「感染対策」の言葉で逃げますか。想像してください、これを読んで下さっているあなたの子供もが、泣きながら苦しみながら生きるためにご飯を無理やり食べていたら。想像してください、それらの原因がわたしたち大人にあるとしたら。どこかの首相のように黙食やマスク撤廃を「検討」しますか？ いや、検討している時間はありません。明日にでも行動にうつしてもらえませんか？ いまのいまも苦しんでいる子たちがいます。娘の担任は色んな親がいますからと、言います。マスクや黙食がクレーム対策、安心対策になっていると気づいてください。感染対策にはならないことをもう、お気づきなはずです。「豊かな心の育成」について。全ての親の根底にあるものは子どもへの「愛」です、であるならば、いじめ、不登校、拒食症がもたらした原因を親達と一緒に考えて「子どもたちのココロとカラダのために」緩和しますとリーダーが言ってください。親はきっと、気づきます。誰も、我が子を拒食症やいじめの加害、被害に合わせたい親はいません。利権やしがらみ抜きに正しい情報を発信すれば親も気づきます。マスクや黙食が安心対策、クレーム対策になっていませんか。いまの子供たちが笑顔でいられないなら横浜の未来は廃れると言っても過言ではありません。この街に住む全ての大人が子どもを愛しませんか。大人から愛情をもらい色んな人と接してこそ、豊かな心が育まれます。自分を大切に思っ初めて周りの人を大切にできるのです。世代間で分断せず赤ちゃんならご高齢のかたまで繋がって「この街で赤ちゃん産んでよかった」「この街で生まれこの街で死ぬことが誇りだ」と言ってもらえるような横浜にしませんか。そのためにはコロナ対策は見直すべき時期に来ています。わたしたちなら、できます、横浜から日本全国に発信したいです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
214	柱4	中学校給食について 学校でつくる温かい給食にしてください	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
215	柱4	給食費について 給食費を無償にしてください	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
216	柱4	【柱4】中学校給食について。温かい給食とアレルギー対応を可能にするため、デリバリーではなく、給食センターの実現、親子方式の実現を。	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
217	柱4	柱4 健やかな体の育成 について 中学校給食は、これまでの「選択制」から「全員制」のデリバリー式にするという方針を中止するべきです。それは、デリバリー式ではこれまで行われてきたアンケートの結果を見た場合にいちばん求められている「温かい食事」という点に応えられないからです。「全員に供給する事」ばかりを目的にすると本来の学校給食から遠ざかり、大人の都合ばかりが優先され、教育の一部である給食をすべて民間の事業者任せにするという無責任な事になるからです。デリバリー式をやめて、自校式、親子式、センター式に移行している自治体がある事をどのように捉えているのでしょうか。デリバリー式で全生徒に供給する為の設備を整えたら、今後20年近くは続けなければならないだろうと聞いています。試行錯誤を続けた結果、平均で日に3割程度の生徒にしか利用されなかったデリバリー弁当を、選択の余地なく提供してもこれまでのように「温かい食事」を求める声が出続ける事になるのは目に見えています。給食室の建設用地が確保できないという事を「出来ない理由」とされますが、改めて各中学校の規模(生徒数)を念頭に置いて検討し直して下さい。各校の規模(生徒数)を勘案せずに、給食室の建設可否の基準(300平方メートル)を全ての中学校に当てはめて判定していると聞きました。2階建てにするという方法を取り入れれば更に校内で調理出来る中学校は増えるのではないのでしょうか。そして、生徒数の少ない中学校では定められた基準より少ない面積、小規模な給食室で対応出来るのではないのでしょうか。生徒数が減り、空き教室のある中学校ではそういった場所を利用する事も考えてみて下さい。給食室を作る事が困難であっても、炊飯器を置く場所が確保出来ればご飯だけは校内で、汁物、おかずを従来の親子式、きょうだい式で提供出来るのではないのでしょうか。横浜市内全ての中学校で一斉にスタートさせるのは難しいので、出来るところから出来る事を始める、で良いと思います。当然、全校で同じ方式の給食にはなりませんし、大変複雑で労力の要る政策になりますが、これまで長い間ずっと中学校給食を実施して来なかったのですから、他の自治体の参考、手本にしてもらえるようなものを実現して下さい。	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
218	柱4	柱4 施策1 生涯に渡る健康づくりと中学校給食の指針・2番目の指標の運動・スポーツ関連では「楽しみたいと思う児童生徒の割合」としているが、第3期計画の「1週間の総運動時間が7時間未満の児童生徒の割合」の方が分かりやすく、かつデータ収集も得やすいはずである。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
219	柱4	中学校給食について 2021年に始まった選択制のDelivery型を市は無理やり「給食」に位置付けてきたが、全員喫食の原則からすると真の給食とは言い難い。 山中市長が2021年の市長選時に、公約の一つとして掲げていた、“中学校給食の全員実施”はDelivery弁当の喫食率を上げることではないはずだ。本来あるべき姿は、全中学校で「学校調理方式」を実現することである。 Delivery方式は、それをかつて採用していた多くの自治体が今や'No'を突きつけたものであり(e.g. 大阪市は2015年に学校での調理方式に切り替え、2019年に全128校で完了させた)、横浜市は周回遅れの選択にしがみつこうとしていることになる。 追求すべき姿は自校方式の採用である。それには完全自校式、親子式、兄弟式、混合型があり、すべての学校を同じ方式にする必然性はない。少なくとも145ある中学校の丁度半分とも言える72校は今でも自校方式のいずれかの選択肢は適用可能である。市は給食室の建設に必要なスペースの制約を根拠にして自校式の困難性を主張しているが、それは近視眼的で紋切り型の主張である。学校のサイズにはいろいろあり、小さいところでは可能はずである。自校方式にすれば国からの補助金が出るが、市はそれを意図的に隠していた。意図はともかくその実態は実に情けなく恥ずかしい。 繰り返すが、そもそも同じ時期に同じ方式を採用しようとする基本的な考え方に問題がある。一見それが公平、平等なやり方と捉えられるかもしれないが、個々の学校の特性に合わせた最善の方式を適用し、それを互いに認め尊重し合うことが真の民主主義である。 遅くとも今期計画の終了時(2025年度)には全中学校で学校調理方式を完遂するための具体的な実践計画を展開すべきである。自校方式にすぐに切り替え可能な約半数の中学校では準備が整ったところから実施に踏み切っていけばよい。 基本は地域(区)や学校の特性に合わせた多様な方法を模索し最適解を生み出すことである。例えば、敷地に制約があっても二階建ての給食室を建てる、人数が多いマンモス校では2対1、3対1の親子式や兄弟式を採用する(1対1に拘らない)、親子式や兄弟式では他区からの運搬も利用するなどである。こうした柔軟で多様なやり方は「学校給食実施基準」に抵触するものではまったくない。	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
		大阪市では実に6つもの方式を採用している。地域や学校で方式が異なることは公平性や平等をそこなうものではまったくない。多様性の尊重であり、民主的である。 「Deliveryは生徒や保護者が望んだものか」に教育長はまともに答えられなかったと聞く。そんなものを押し付け続けるのは厳しく言うとならざるを得ない。 「食育」の意味、民主主義の意味を市はもっと真剣に考えなおさないといけない。		
220	柱4	柱4 健やかな体の育成 施策1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進 「主な取組1 すべての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進」について ・「中学校給食の利用を原則とし(アレルギーへの対応などによる家庭弁当の選択も可)、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備を進めます。」とありますが、中学生を対象としたアンケートでデリバリー方式の弁当が好まれない中で、どうしてその路線をやめずに中学生に逆に強いるのですか。横浜みらいミーティングによる動画を見ましたが、彼らは、学校の設備建替えのタイミングも踏まえて、自校式と親子式と兄弟式を組み合わせることで校内に給食室や食缶室を設け、炊飯のみ中学校にて行うなどの工夫により、新たに用地確保してセンターを作らずとも、弁当ではなく調理した給食を供給できることを試算しています。横浜市は丁寧に試算し直して学校調理式の給食を実現してください。もし、できないというのであれば、どうしてできないのかを立証してください。	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示ししました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
221	柱4	・横浜市の中学生の昼食時間は20分と政令市においては最低レベルに短いです。冷たい弁当を20分で食べさせられるのであれば、まさに中学生を家畜としか思っていない証拠です。食育の観点からも、昼食時間を30分に見直すことを求めます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
222	柱4	柱4—施策1 中学校給食は、温かく安心安全なものにする為に、ぜひ小学校のような給食にしてください。何年計画かやれば済むはずですよ。	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示ししました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。
223	柱4	▲柱4 ○中学給食について 1デリバ給食をやめろ！全員喫食はもってのほか！ 下記にやめるべき具体的な理由を述べる。 ・市が行ったアンケートをどう読んでも求められていない 中学校給食は公共事業である。公共事業は民間に任せると利用する市民にとってデメリットが大きいから公共事業なのである。中学校給食を民間に払い下げることは「子育てしにくい街宣言」に他ならない。この中期計画に真っ向から逆行している。保護者・生徒にデメリットしかない評価された事業を進めてどうする。 ・費用対効果が低すぎる 民営でも市営でも8万食の弁当工場を造ったら、もう引き返すことはできない。半永久的にデリバ。工場建設費も付加され、費用も全く安価ではない。現に、デリバ事業は小学校給食よりも利用割合にすると高くなっている。安価だからと始めたにも関わらずにだ。 東みち市議が市会で紹介していた「学校というハコモノが日本を救う」という本の通り、学校に給食室があれば、休日や災害時の活用も市の工夫で出来る。放課後や休日にこども食堂として利用し、学校を地域活動の拠点とすることもできる。 しかし、民の資産となる工場を市費で建設しても、市民には活用できる可能性が全くない。 ・国費負担の隠ぺいをやめよ 市の給食検討資料には自校・親子・センター・ミックス・デリバリー費用が記載されているが、市の事業として出来立て給食を提供した場合に、国費負担があることは注釈さえされていない。国費負担を勘案すれば、市民の負担感はある。正確な試算資料を作れ。 「国費も税金だ」と詭弁で市民を愚弄するのだろうか、ではなぜ「国は補助をする」と法律で決めているのかを考えれば明確である。中学生の食事は「公共事業で実施すべき」と考えているからである。この世界に「子供の食事は粗末で良い」という基本姿勢はありえない。またこの隠ぺいは「どうしてもデリバにしたい」としか考えられない。 この試算の修正が公表されると、市民はデリバがどれほど高コストかわかるので、安価ならばとデリバで諦めていた人々がいなくなる。	参考	現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示ししました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
224	柱4	<p>出来立ての給食提供を！ 自校式でも他校式(親子式・兄弟式などの他行の調理余力で給食を作る)でも、出来るところからすぐに始めていくことを求める。 お金のない横浜市にはセンター方式よりも自校・他校式の方が長期的みてに安上がりで良い。確実に少子化は進んでいくので給食室の調理余力は増す一方で、給食室のない中学校の必要な食数も減っていく傾向は今後も続く。小学校の校舎補修改築はまだ150校もあり、中学校も校舎補修改築が続く。出来るところから始めていけば良い。 横浜みらいミーティングさんが検討するべき点をいくつもあげている。(以下抜粋) ・炊飯だけ自校式:調理室が用意できない中学校でも、炊飯は廊下や教室の片隅でも法的に問題ないとのこと。こうすることで、他校の余力調理で作られたおかず食缶スペースの確保だけで済むので、必要な空きスペースが減り、可能校が増える。 ・多数校で支える式:多数校で1中学校を支える方式は、横浜市は「食中毒のおそれ」などと拒否しているが、他自治体では行われている。マンモス校など、他校式では供給が足りないと中学校の周辺には当然複数の小学校がある。供給する方の小学校の給食室整備を行えばできるはずである。 ・必要スペースの再検討:センター式を採用することが決まった町田市は検討段階で生徒人数ごとに給食室の面積を割り出している。小学校の給食室面積をそのままに、調理器具や釜を増やせないかなども検討している。 横浜市は各校200名~千名以上という差がある生徒数にも関わらず一律300平米がないと自校式はできないと足切りし、他自治体で採用率が高い2階式の給食室も検討していない。無能なのか、「どうしてもデリ弁がしたい」のかどちらかだと思うが、雑な仕事をするな。</p>	参考	<p>現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。</p>
225	柱4	<p>○小学校給食について 何かの間違いかと思われるような献立の給食をやめよ。 無茶苦茶な仕入れをやめ、適切な取引先から仕入れを行い、献立担当の栄養士も一掃しろ。 揚げ物でカロリーを増し、副菜が少なく、量が少ない。 足りずに子供たちはおかわりの争奪戦。学級によっては、早いもの勝ちにするため、早食い競争で誤嚥の事故も起きかねず、量が足りなくて早く食べられない子はいつもお腹を空かせている。 何度でもいう、この世界に「子供の食事は粗末で良い」という基本姿勢はありえない</p>	参考	<p>ご提案の趣旨は、素案の柱4施策1「生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>
226	柱4	<p>▲柱7 ○教育環境整備として、学校給食室を拡充し、子育て支援や災害に活用しろ 1出来る限りの公立校に給食室や炊飯施設を充実させることを求める 小学校の給食の内容も目を覆いたくなるような酷いものだが、中学校給食至っては、冷たい宅配弁当を給食の位置づけとしている。 全国的にも、宅配弁当方式の見直しが行われ、大阪市・川崎市は既に作り立て給食が提供され、神戸市・広島市・堺市・町田市・相模原市が配達弁当方式をやめ作り立て給食導入を決定している。 横浜市の中学校給食は2周遅れと言われてきたが、これからは選択式をやめ全員喫食の配達弁当とすることで、まさに逆走し始める状態にある。 世界的には『地産・無農薬給食』の機運の中で、「国際都市」「子育てしやすいまち」だとか名乗るなら、もうこの恥ずかしい論争をやめ、政争の具にするのもやめろ。 自校式でも他校式でも良いので、工夫を重ね学校内に給食室や炊飯室を設けよ。</p>	参考	<p>現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。</p>
227	柱4	<p>全体的にあれもこれも目標は多く達成はできていないと感じています 目標 直近の現状(高すぎます)よって目標値は意味がありません 柱4 中学校給食 なぜ生徒が望まない冷たいデリバリー弁当を給食とするのか？ いくら横浜市が食育を考えても生徒が残ってしまうことは目に見えています。 ミックス型はできないことはありません。横浜市のやる気の問題です。横浜市教育委員会は信じられません</p>	参考	<p>現在の契約が終わる令和7年度末を見据えた実現可能性や長期的な財政負担、公平性の観点から新たな給食の開始時期は極力全市一律に実施することなどを総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性をお示しました。いただいたご意見も参考に、引き続き検討を進めてまいります。</p>
228	柱5	<p>人口減少期に入り、地域の担い手不足が各分野で問題となっています。子どもたちには、地域を支えてきたスペシャリストやこれから支えようとチャレンジしている人々などとも交流し、「横浜市」で育つ自分自身と多様な他者に目を向けてもらいたいと思います。</p>	包含・賛同	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、素案の柱5施策1「多様な主体とつながる教育の充実」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。</p>
229	柱5	<p>社会的問題を具体的にとらえカリキュラムに組み込む 日本は長期高齢社会に突入しており、様々な問題がある。その中の一つに医療費負担の増大があげられる。また高度医療と人々の道徳観に乖離がみられる。そのことによりより高齢者のQOLが損なわれている状態にあると強く感じる。 年離れた家族にフルコースを望み高度医療をうける。家族には高度医療が大きな負担となり、身体的にも精神的にも大きな苦痛が与えられている。家族を助けてほしい、いつまでも生きて欲しいというのは当然であるが、家族のQOLを重視した適切な医療をどう提供できるのかということについて学ぶことが必要だと思う。 倫理的問題になるので取り上げるのは難しいかと思うが、だからこそ早期から取り組む必要があると思う。</p>	参考	<p>ご提案の趣旨は、素案の柱5施策1「多様な主体とつながる教育の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
230	柱5	柱5家庭・地域等の多様な主体との連携・協働 施策1 多様な主体とつながる教育の充実 長期的な視点では、子どものうちから地域と関わる体験を重ねることで、子どもや保護者と地域との心理的な距離が近づくことを期待します。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策1「多様な主体とつながる教育の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
231	柱5	柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働について、子どもたちと社会がつながる機会を創出します。の解釈として、地域との連携・協働の推進を紐解きますと、人間社会は大小の差はありますが格差社会です。全てに於いて勝ち負け、指示する人と指示される人、雇う人と雇われる人等々で社会は構成されている。社会と教育現場が遊離し過ぎているとどこかでひずみが現れます。それがいわゆる不登校や非行やいじめです。例えば、運動会等で見られる間違った結果平等意識の助長は、運動にすぐれる人、学業にすぐれる人、仲間づくりが上手な人等、個人の能力を無視した学校生活は息苦しいです。みんなが活躍できる場の提供が学校現場と考えます！（人間にはそれぞれの価値があります認められる場づくりが大切です）	参考	いただいたご意見につきましては、計画を進めていくうえでの参考にさせていただきます。
232	柱5	柱5において、家庭・地域等の多様な主体との連携・協働を謳うのであれば、まずは学校が社会の中でどのような役割を持っており、社会にどのように貢献するのか明示される必要があるのではなかろうか。（なぜ地域等が連携・協働しなければならないのか分かりづらい。もっと丁寧に、連携・協働する主旨「地域の子どもたちを地域と学校が一体となって育てていくこと」の必要性を説明する必要があるのではないかと） 学校が地域と連携するにあたっては、地域のボランティアに頼っている部分が多分にあるだろう。しかしながら地縁団体などは高齢化や担い手不足で疲弊している。無償を原則としたボランティアがなぜ成立するのか改めて整理し、より一層、各学校が地域等と連携・協働しやすくなるような支援が必要であると考え。（社会環境が大きく変革することに伴う各学校における地域等との連携の負担が大きくなるような（軽減されるような）施策の拡充が必要）	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策1「多様な主体とつながる教育の充実」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
233	柱5	少子化社会 高齢化社会 介護制度 障害者制度 年金 福祉について小さい時から耳にして学んで欲しいと思う。それも少なくとも小中学生の9年間 毎年同じ事をやって欲しい。子供のどの時期に響くかはそれぞれだから またかあと思われても今後の社会にとっては必要な知識だと思う。今は当事者になってからどうするかどう調べるかとあたふたしている大人が多い それを少しでも小さい時から植え付けられたらもっと色々考えてくれる人が増えるのではないかと。自転車か軽車両と同じであり、ルールがある。破れば罰せられる事をもって学んで欲しい。これは小学6年間ずっと。これは今の親世代が分かっている。事故が起きた時に必ずしも大きい方(車等)が非ではないことの認識を持って乗る。「継続は力なり」とよく言うが、一年やそこらに問題提起しても考えが発展しにくいのでこれからの社会に生きて行くための生活力を養うためにも 毎年同じ事を継続的に学ばせる事が必要だと思う。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策1「多様な主体とつながる教育の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
234	柱5	こういった市の政策方針には馴染まないとは思いますが、実際に学校に息子を通わせてる者からすると、不審者侵入のニュースを見ると怖くなってしまいます。実際は現場対応かと思いますが、不審者対応についても政策の方面からも先進的に進めてほしいです。ノーアイデアで申し訳ございません。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策1「多様な主体とつながる教育の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
235	柱5	柱6について 最近では学校に不審者が侵入する等の事件が増えていると思います 職員の自主的な勉強ではなく 警備会社や警察等に教えてもらう事が必要だと思います	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策1「多様な主体とつながる教育の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
236	柱5	柱5「家庭・地域等の多様な主体との連携・協働」 施策1 多様な主体とつながる教育の充実 について。 施策にある「多様な主体」、また、目標・方向性にある こどもたちと社会がつながる機会の「社会」の定義について。内容が「地域」に限定されてしまっているように見えますが、「社会」は「地域」だけを想定されているのでしょうか？「地域」以外にも「産官学」等第三の大人との連携・協働による教育の充実は入らないのでしょうか？ 柱2「ともに未来をつくる力の育成」 施策2 持続可能な社会の創り手育成の推進 の中で企業等との連携・協働は触れられていますが、柱5施策1の中でも明確には触れられた方が正しく伝わるのではないのでしょうか？ 企業等との連携・協働によりSDGs達成担い手推進、自分づくり(キャリア)教育の充実 以外にも その分野のプロに学ぶことで実社会につなげた形で学習ができ教科学習のモチベーション向上や、多様な大人に触れることでの自己肯定感向上など、教育の充実を期待できると思っています。ESD、キャリアの観点では柱2施策2と重なりますが、それ以外の重ならない部分が抜けてしまうため 柱5施策1の中で触れられると良いのではと思いました。あくまで例えば、ですが、 課題(追記) 教師保護者以外の社会(第三の大人)と触れあう機会の創出を引き続き推進する必要があります。 主な指標(修正追記) 保護者や地域の人、産官学など第三の大人等との協働による取組は *「、産官学など第三の大人等」追記 主な取組(追記) 家庭や地域や第三の大人等の知見や経験に支えられた学習活動の推進 など	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策1「多様な主体とつながる教育の充実」及び素案の柱2施策2「持続可能な社会の創り手育成の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
237	柱5	柱5 施策1 多様な主体とつながる教育の充実 ・ 指標の目標値(令和7年度)は、小 95%、中 95%となっているが、第3期計画では令和4年度の目標値として小 100%、中 90%であった。 ・ 小学校の目標値を100%(令和4年度)から95%(令和7年度)に落とした理由は何か。令和3年度の実績値の93.7%・達成状況 △に鑑みて、そうしたのか。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策1「多様な主体とつながる教育の充実」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
238	柱5	柱7の施策3について、通学区域の適正化については、児童生徒数の増減での統廃合は仕方ないと思いますが、通学路についても調査をして、危険な道路を児童生徒が歩かなくても済むよう、細やかな調査をもとに行っていただきたいです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策1「多様な主体とつながる教育の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
239	柱5	学校を放課後・休日に活用せよ 学校を地域の子育て支援、貧困支援、地域サークル活動の拠点として活用せよ。 学校に給食室があれば、閉校時間に『こども食堂』のような役割を果たすことが可能になり、学習支援などの放課後活動とも連携することが出来る。 地域に必ずある、学校施設を利用できれば、地域活動の集いや、スポーツ活動なども活性する。 既に「はまっこ」や「キッズ」が別事業として学校を活用しているので、前例すらもある。 放課後預かり事業での食事提供から始めていき、それを拡充していく形で地域に食堂として開放していけば良い。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策1「多様な主体とつながる教育の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
240	柱5	コミュニティハウス有料化をやめる 学校と併せて、もっと活用してもらえるように施設をむしろ増やして欲しい。 港北区はコミュニティハウスが3つしかなく、地域の交流の場が少ない。増やして欲しい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策1「多様な主体とつながる教育の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
241	柱5	柱5 施策2 福祉・医療等との連携による支援の充実 「放課後キッズクラブや児童クラブとの連携」とありますが、現在、私が、関係している小学校の学校運営協議会のメンバーに放課後キッズクラブや児童クラブの委員がおりません。運営委員協議会の委員定員が、15人ということで現状ではプラス2名は難しい状況ですが、今度の協議会の時に提案してみます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策2「福祉・医療等との連携による支援の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
242	柱5	柱5 施策2 施策名について、福祉・医療「等」ではなく「地域」とはつきり加えるべきと考えます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策2「福祉・医療等との連携による支援の充実」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
243	柱5	【柱5】福祉・医療等との連携について、特別な支援が必要な子どもたちに対して、教育と福祉・医療との連携は欠かせないと思います。素案では、連携や相互理解の促進等の記載がありますが、他分野や他機関との連携が難しいのは分かりますが、もう少し具体的に書けることは書くべきだと思います。	修正	いただいたご意見を踏まえ、柱5施策2「福祉・医療等との連携による支援の充実」の現状と課題に、「支援に関する計画を連携させる等の取組」を追加し、原案を修正しました。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
244	柱5	学校に福祉的な役割がどんどん求められるようになってきていると思います。本人や家庭に困難を抱えている場合、学校が唯一の社会との接点ということもあります。学校で抱えず、しっかり専門的などところに繋げる体制を作してほしいと思います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策2「福祉・医療等との連携による支援の充実」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
245	柱5	柱5 福祉と教育の連携について 障害を抱える子どもは、その子が関わる全ての機関の連携が必須だと思います。学校の先生と保護者とだけの関係に、第三者が入る大切さを感じています。お互いに伝えたいことがあるけど、うまく伝えられなかったり、困り感はお互いの立場で違うからです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策2「福祉・医療等との連携による支援の充実」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
246	柱5	家庭教育、特に平日の宿題については、共働き、一人親等、様々な家庭環境を考慮し、一律に保護者の関与を前提とする内容を求めることはすでに非現実的であることを、学校現場の共通認識として持っていただきたい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策3「家庭教育の支援」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
247	柱5	計画全体において、家庭に期待することの記載が薄いように思います。学校、社会が子どもたちを育ててくださることは大変ありがたいのですが、保護者が担う役割・責任が一番大きく、重いはずですが。役所がつくる計画に家庭の責任まで書くのは難しいかもしれませんが、ご検討いただきたいです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策3「家庭教育の支援」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
248	柱5	P.67 施策3 家庭教育支援の推進について、子育てについて学びたいが、小学校の保護者が交流できる場がなくなってしまった。子どもの通う小学校PTAでは、保護者の負担軽減という理由から、委員会が2つ廃止され、講習会や講演会がなくなってしまった。PTA規約から、保護者同士の学びの機会という文言も削除された。今年度は、保護者同士の交流ができる、またはそういった機会を取り戻す年だと思うが、コロナをきっかけに学ぶ機会をなくしてしまった学校に所属しているため、孤独な子育てになりがちである。「親の交流の場づくり事業」を少なくとも年一回行うよう、区や地域や学校やPTAへ呼びかけをお願いしたい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策3「家庭教育支援の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
249	柱5	柱5 家庭教育推進 共働き家庭が多い中で、講演会などをして推進されるとは思わない。平日に講演会に行ける保護者がどのくらいいるのか。保護者が集まる機会(授業参観など)にタイアップして行うなど、参加しやすい工夫があるとよいのではないかと。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策3「家庭教育支援の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
250	柱5	施策3 家庭教育支援の推進 ・第3期計画では、想定事業として「家庭教育に関する総合情報サイトの開設」がある。令和3年度にそれが達成されたことになっているが、令和4年度に「見直し」となっている。この情報サイトに関して素案では何も触れていないが、その理由は如何？	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5施策3「家庭教育支援の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
251	柱5	共働きを前提とすれば、低中学年においては、放課後事業も追加的なサービスではなく、一般的なサービスとなることを踏まえ、こども青少年局との連携ではなく、事務移管も含め、教育委員会として一体的に運用することを検討していただきたい。法令や縦割りのしがらみを超え、児童の学び・安心を最優先に考える放課後事業の提供について、こども青少年局とともに検討いただきたい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱5「家庭・地域等の多様な主体との連携・協働」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
252	柱6	親が全部とは言いませんが、子供達と同等かそれ以上に社会性の面で弱体化している中、先生方の苦労は大変な水準にまで上がってきている様に思います。教員をみざす人材が減少しているのも当然だと思います。魅力ある教職員像の実現に注力してもらいたいと考えます。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
253	柱6	【柱6】施策1について、小学校教員の成り手不足については、求める能力、知識を改めて精査するとともに、勤務時間や待遇の改善と一体的に推進していただきたい。その観点から、指標は「資質・能力が向上した教職員の割合」という自己分析に基づくものではなく、定量的かつEBPMをしっかりと機能させられるものに再検討いただきたい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
254	柱6	教員のみならず地域と交流する機会を通じて学びの場が増えるとうよと感じます。市民の1人として、教育施策を支援し、協力したいと思います。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
255	柱6	【柱6】について 臨時的任用職員・非常勤講師の確保について、具体的な方策、見直しは必要ないか。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
256	柱6	教育委員会におかれましては、現場の教職員に対し、外の世界を教える研修をしてみたいはいかがでしょうか？ 他職種の方の講演会でもいいですし、民間企業やNPOで活躍されている方でもいいと思います。 教職員の目が学校の外の世界に向き、多様な価値観があることを知り受け入れられるようきっかけづくりをお願いしたいです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
257	柱6	柱6も力を入れて進めていただき、質の高い教員、教育が続くといいと思う。子供が出会う中で、先生という社会人は一番身近な存在で職業であると思う。将来に向けて、先生たちの生き生きと働く姿を見せて、子供たちにもっと夢を与えてもらえる存在になってもらえたら嬉しい。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
258	柱6	次世代の教職員のためにも学校現場を魅力のある職場にしてほしい。そのためにも教職員の働き方改革の指標について、残業時間だけでなく、休暇取得や育児介護などの事情がある人も働きやすい柔軟な職場環境づくりが図れるものであるべきと思う。また、男性教職員の育児休業取得についても、率先垂範となるよう、取り組んでほしい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
259	柱6	学校業務の改善・適正化について 不要な会議の見直し。 トップからおろす計画書などは要点をまとめ簡素化させたものを。現場が理解するのに時間を要したり、抽象的内容を現場で具体化し取り入れていくようでは時間の無駄となる。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
260	柱6	激務で担い手も不足が見込まれる教職員の方が、授業や子どもたちの成長のために力を注げる環境になればいいなと思います。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
261	柱6	柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員 施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革 原則19時までの退勤、2か月連続で80時間超の教職員数0と、学校の職場環境向上は、ひいては児童のためになることなのでとても素晴らしいと思います。しかし、現実的な具体策とセットで構造的に変えていかなければ実現できないことと思います。目標を定めることでサービス残業が増える、教員が無理やり帰らされて仕事をもち帰るなど、隠れて仕事を教員が増えるようなことにはならないでしょうか？職場に計画目標値達成の負荷だけを課すことのないようにしなければならぬと思います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
262	柱6	安心して学べる集団作りのための、全学年での35人以下学級の実現。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
263	柱6	柱6 施策1－教職員定数増により、児童・生徒がより安心して学べる環境を作っていく。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
264	柱6	柱6について、現在、市内小中学校では正規・準正規職員が足りなくて、疲弊しています。10年後、100年後を見据えた教員確保、人材育成をしていく必要があると感じています。具体的な教員確保の事業について、盛り込み、予算を取って具体的に進める必要があると思います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
265	柱6	【柱6】チーム学年経営と関わってくるかと思いますが、どの学年でも人員確保について検討していくようにしてほしいです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
266	柱6	横浜教育振興基本計画に対する意見 柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員 先生方の時間外勤務がひどく多い、それも一因となって、先生のなり手が減って採用数も減っていると聞く。 解決策として ①少人数学級の推進 クラスの児童・生徒数をへらし、子どもにはゆき届いた教育、先生方にはやりがいのある仕事、達成感をもてるものにする。 ②学習内容に軽重をかけたり、単元の組みかえでわかりやすい学習をする、工夫する、裁量する自由を先生方に認めるような教育政策をする。 ③必要な先生の人数をきちんと正式採用で確保する。 上記のような政策を実施してほしいです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
267	柱6	柱6 施策1・・・学級担任は非常勤、臨任等で埋めないで、4月段階で正規職員を定員通りに採用し、配置して下さい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
268	柱6	柱6 対外的な行事を減らして、教師が教材研究をする為の時間確保を保障できるようにして下さい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
269	柱6	柱6「いきいきと働き、学び続ける教職員」教員の特に若年層の離職が顕著なように感じています。一人で業務を抱え込まないような体制づくりと、退職者の理由の詳細を分析し課題解決していくことで受験者にとって魅力ある職場にしていけることを望みます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
270	柱6	業務量が過剰なのが現状だと思います。子どもたちの育成のために、先生方の研修がたくさんあるのはもちろん大切だとは思いますが、そのための準備に時間を割かれることによって、時間外業務が増え、本来一番大切にすべき目の前の子どもへの対応、学級経営、授業準備が後回しになっている現状があると思います。私は教員ではありませんが、知り合いに小学校教諭が多くいます。知り合いの多くは業務量の多さに苦しみ、やめていきました。どの仕事も手を抜けない、真面目な人が損をするのは違うと思います。教師が余裕のない状態では子どものために考え、行動することは難しいと思います。子どもたちの素敵な未来のためにも、早く先生方が無理なく働ける環境を作って欲しいと思います。	参考	ご提案の趣旨は、柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
271	柱6	教員を増やさないと根本的な解決にはならない。	参考	ご提案の趣旨は、柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
272	柱6	最初に子どもの様子に気付くのは毎日接している先生だと思うので、できるだけ複数の先生目の目で子どもを見れるよう、また、子どもをちゃんと見れる余裕があるくらいには多忙が解消されてほしいです。	参考	ご提案の趣旨は、柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
273	柱6	働いている教職員が子どもと向き合い、関わる時間をしっかり確保する事が大事。その時間を確保する為の環境づくりや人員配置を最優先に考えるべき。教職員の心の余裕が教職員の仕事に対する向上心や探究心につながり、やりがいを持って教師をする姿が、一人ひとりの子どもたちに伝わるだけでも、子どもたちには良い事だと思う。	参考	ご提案の趣旨は、柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
274	柱6	柱6について、教職員の働き方はかなりの改善が必要だと思います。現在、時間的な余裕は全くありません。家庭のある、ないにかかわらず心身に負担がかなりかかる状態です。時間を生み出すためには、やはり人が必要です。何とかお願いします。	参考	ご提案の趣旨は、柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
275	柱6	【柱6】教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革について 教職員志望者数の減少による、教職員の質の低下が全国ニュースで流れているのは、現場の人たちにとってつらいことだと思います。優れた人材の確保は、急務だと感じます。月80時間超の教職員数を約2800人から、0人を目指すというのはとてもよいことだと思います。市がこのような意識で改革を進めれば、必ず現場にもよい効果が出ると思います。0人にするための、より具体的な方策が出るとよいと感じました。	包含・賛同	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
276	柱6	柱6教員の採用について、倍率が全国的に下がっている中で、若者が横浜の教育に携わる魅力の発信と働きやすい環境整備を是非積極的に進めていただきたい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただいたもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
277	柱6	【柱6】教職員の働き方についてです。教員の仕事がブラックと言われる中、時間外在校時間が月80時間を超過する教員や19時まで退勤できない教員が思ったより少なく、働き方改革が行われているのだと感じました。しかし、学び続ける教師を目指す身として、残りの10%に入ってしまった教師は大変な思いをしているのではと考えてしまいます。理想論ではありません。仕事が減る分誰かがそれを補わなければならないことも多少なり理解しているつもりです。しかし全ての教員が満足して働き、向上心を持ち続けることが横浜市の豊かな生徒を育成することに繋がるのではないのでしょうか。実際教職員として勤務しているわけではなく想像語りになってしまう部分が多いので、近い将来教壇に立ってから再度自分でも考えてみたいと思います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
278	柱6	子どもを育てていくためには良い授業が必須です。教員の教員の授業力を高めていくために働き生きと働ける環境が必要だと思います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
279	柱6	柱6の中、施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革の中で「現状と課題」として「時間外在校等時間月80時間の教職員の割合は着実に減少しているものの・・・働き方改革は道半ばの状況です」との叙述があり、「主な指標」で2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数の目標値(令和7年度)で0人と示されており、さらに、※2では「本指標を達成した時点で、規則で定めた月45時間に係る指標の再設定を検討」とあります。この素案について、以下のように意見を申し述べ、原案の段階で修正していただきたいと強く要請します。 そもそも鯉淵信也教育長ご自身が、2020年3月31日に「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」(「規則」)を公布しておられます。その「規則」では第3条で教育職員の時間外在校等時間は1箇月について45時間、1年について360時間を上限の範囲とすると明確に規定されています。にも拘わらず、「規則」公布から2年以上が経過した現時点においてもなお、依然として教職員の月80時間の時間外在校等時間についての目標値しか提示されていないのはいったいなぜなのでしょう。「規則」を教育長ご自身が公布されたことを、貴職、市教委教育政策推進課はどう受け止めておられるのですか。さらに「規則」で定めた月45時間に係る指標の再設定を検討」では規則の文字通りの実行はいつになるか分からないではありませんか。 それとも、鯉淵教育長ご自身の、2021年3月2日の市会予算第一特別委員会での答弁「(時間外在校等時間を月に)45時間というのは『規則』で定めましたので、私どもはそれが長期的な目標だとは思っておりますが、働き方改革プランでお示した80時間超をゼロにするということを今現在できておりませんので、まずはこれをなんとか達成したいと考えております」に追随されるのですか。教育長のこの答弁は、自ら公布した「規則」の実現に責任を持たず、恣意的に「『規則』は長期的な目標だ」と言い放つなど、おおよそ横浜の教育行政の最高責任者のものとは思えません。「『規則』が」長期的な目標」などという文言や条項は「規則」のどこにも見当たらないのです。 以上の理由により、第4期横浜市教育振興基本計画の原案段階では時間外在校等時間月45時間超の教職員ゼロの達成を施策指標に掲げ、それを実現する施策を明確にお示いただくよう要望いたします。素案の「主な取組」で掲げられた、3および4の施策は、従来の施策の域を出ないものであり、到底、『規則』の達成は実現できません。抜本的な施策、すなわち、国並みでなく、それ以上の少人数学級の実現などが必須です。 なお、固みに時間外在校等時間について市教委労務課の調査結果によれば、例えば2021年4月では、月45時間超の教職員は9811人で記録提出者の57.5%にのぼります。早期の『規則』実現を見据えた抜本的な施策が講じられなければ、横浜市の教員採用試験への応募者も増えません。以上	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
280	柱6	チーム学年経営の取り組みがあったとしても、教員の数が少なく、経験の少ない非常勤の先生がその役割を担うことは、必ずしもよいことではないかもしれません。ゆとりのある仕事、支え合う職場を作っていくためには、人材の確保が何よりも大切だと考えます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
281	柱6	柱6 一人ひとりを大切にする教育や特別支援教育を推進するならば、1クラスあたりの児童の人数が適正なのか疑問に思う。教員の方の負担が増えているように思う。教員の方の負担が増えれば、いきいきと働く教員はいなくなると思う。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
282	柱6	早い時間の退勤、したい気持ちは山々です。が、日々の教材研究に時間を割きたいと思うと、どうしても退勤時間は遅くなってしまいます。教材研究の前に、GIGAの整備等に追われているのが現状です。常勤のICT専門の職員の配置や会計業務の委託などにより、授業準備以外にかかる時間を削減できれば、より働きやすくなるように思います。また、校務についても、どうしても「引き受けてしまう人」に負担がいき、偏りが出る傾向にあると感じています。その偏りを手当てなどで埋めないと、やらない人が得をして、やる人が損をする環境になりかねないと思います。ただ早い時間の退勤を奨励するのではなく、そうできるようになるための環境整備が必要だと考えます。と、言ったものの、自分に効率よく仕事する力がないだけかも知れません。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
283	柱6	生き生きと学び続ける教職員の育成 早く退勤したいです。ただ、研修や会議、事務作業でクラスのことができるのは定時くらいのことが多いです。学校では、早く帰るように言われ、周りも帰っていますが、一番大事な教材研究をほとんどしない方が帰れているのです。学校でできないことは、結局家でやっています。退勤時間ばかり気にされると、どっちにしろ家での負担が増えます。教材研究をしたい人が負担なくちゃんとできる環境があるといいです。教材研究をしないで早く帰るの方が、して残ってる人よりできるとされるのはどうかと思います。はじめの話に戻りますが、教員の数を増やし、学年プラス1くらいで人がいると、事務仕事などの負担が減るのでクラスのことにかかる時間が増え、勤務時間の短縮にもなるのではないかと思います。また、今は年功序列で給料が上がっていますが、その仕組みのおかげで、仕事をあまりしていなくても給料が高い方がたくさんいます。仕事量で手当てが出ると公平になるのに、と日々思っています。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
284	柱6	そして、先生方が子ども達のために、ここに掲げた教育を実践できるよう、業務の取捨選択を行う等、より一層の働き方改革推進を期待する。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
285	柱6	紙のお手紙配布が徐々にマチコミなどでのデジタル配信になっており、とても良いと思います。返信が必要なお手紙やアンケートもデジタル化が進むと、資源削減や作成時間の短縮、お手紙の出し忘れなどが減り更に良いと思います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
286	柱6	柱6について 事務的な仕事、校務分掌の仕事を終えてから、教材研究までしていると、どうしても夜遅くなってしまうことが多い。しっかり教材研究をしたいと思うと、時間のなさに焦りを感じてしまう。つぎの週に焦らず仕事をこなすため、土日どちらかに出勤するようにしている。同じようにしている職員が今の職場にも、前の職場にも少なくなかった。しなければならぬ仕事に追われ、本来もっと時間をかけるべき、教材研究や児童理解につながる研修を十分に行えず、時間が足りない焦りも感じる。このような状況で19時退勤を目指すのは、今の仕事量からするととても難しく、土日の出勤に率が上がるのではないかと感じる。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
287	柱6	柱6 いきいきと働き学び続ける教職員 仕事の精選が何より必要である。先生達は疲れきっている。2030年ビジョンに期待します。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
288	柱6	柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員の中の 部活動改革の推進 において 中体連など大会運営見直し(アウトソース化含む)は教職員のモチベーションを維持しながら部活動対応ワークロードを軽減できますし、見直しは開始されていると理解しています。部活動改革の推進(……含む)の事例の中に大会運営見直し含む(追記)を強く希望します。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
289	柱6	次については基本計画に記載ができないことかもしれませんが、横浜教師塾の開催は横浜市としてとても重要で貴重な機会であり、その内容の引き続き継続充実を願いますが、加え、国大、玉川大など、大学側教員養成講座の充実(最新化)を文科省経由で推進を希望です。(横浜市側から文科省に意見書申はいただきたいかと思います。)教育実習生たちに話を聞くと新学習指導要領についてや、GIGAスクールなどは机上でさらりと学習してきているだけで、模擬授業など経験してきていません。アイ・カリッジに参加できなかった学生を救う手立てが欲しいです。少しでも伝わるとありがたいです。よろしく願いいたします。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
290	柱6	【柱6】この項目を立てていただいたことは、とてもありがたいです。次世代を担う子どもの教育にはお金を投資する必要があります。個々の教員や学校の努力だけではどうにもならない現状があります。教員が疲弊しないための人の配置、給与面の改善等、教育に予算を回していただくこともお願いします。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
291	柱6	柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員 職員室アシスタントについて →社会保険料のことで問題が起きています。10月改定の20時間以上勤務する方に社会保険料が徴収される制度によって、職員室アシスタントさんが、本当は働けるけど20時間働かない勤務体系を選択をするケースが出ています。社会保険料を納めることで、将来の年金が上がるなどのメリットはありますが、毎月の収入が減額になるというデメリットが大きいうつっているようです。 この改善案として職員室アシスタントさんの時給をもう少し上げてもらいたいです。20時間の壁である社会保険料を払ってもよいと思える時給にしてもらえると現場としては非常に助かります。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
292	柱6	柱6 教員の働き方について 教員の働き方はかなり酷い状態だと思います。休みなく長時間働き続けていて、このような環境では生徒のために研究された質の良い授業はできないと思います。 まず、教員が人間らしい生活を送れるようにすること。余裕をもって生徒に接することができるようにすること。 無駄な会議や報告書は無くして、勤務時間を授業研究に充てられるようにすること。 教員の数も全く足りていません。 教育にお金をかけることは、子どものためであり、未来のためであります。未来に投資すべきだと思います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただいたもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
293	柱6	柱6としてしかしこのような背景には先生方のタスクの多さも感じています。授業準備に、家庭との連絡、答案の採点、掲示物の用意、配布物の用意、会議に加えICTが追加されています。この中で個々の様子を丁寧に見る、十分な授業準備をすることはかなり酷なことであると考えます。昭和の頃は、先生という存在が絶対的であった為、クラスマネージメントのウェイトは大きくなく、学習の指導が中心であったと考えますが、現在は逆転しているとも言えます。また、国語、算数などの科目は塾講師の方が教え方は長けている場合が多く、体育はスポーツインストラクターの方が長けています。だからこそ、専門家に委託する部分と、教員にしかできない部分を分離していくことも必要です。教科担任制はまだ不十分で、もっと進めるべきであると感じます。また、ベネッセやジャストシステムなどの効果的な学習をICTと織り交ぜることで、教員負担も減らしていけると考えます。それにより、個々の子どもの心の変化やクラスマネージメントなど、教員にしかできない部分をもっと充実していき、子どもの笑顔、学ぶ意欲といった部分が育まれると考えます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
294	柱6	【柱6】働き方改革の方向性は、随分と市民、職場等に浸透してきたと思われる。もはや長時間労働に対する視線は厳しく、管理職も教職員本人もマネジメントの能力を問われるほどである。しかし、急激な改革が進んだせいか、柱6にあるような改革が子供と教職員の資質能力の向上に結びついていない教職員も多い。改革が進んだことの成果を削減された時間で表すことが多いが、保護者や市民からは、この改革の後、子供がどのように変容したのか、どれほどより良く育った、伸びたのか、また、教職員が学ぶ時間を確保したことで、どのように変容したのか、伸びたのかと問われることになるであろうし、学校はその数値なり姿を説明していくことになるだろう。管理職は教職員が学ぶ時間を確保しつつ、学校実態や学校資源を確実に把握し、シャープな学校運営を進めていかなければならない。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
295	柱6	不登校対策について 教員を増員してください 少人数学級を実現してください 子どもたちを分ける対策でなく、障害があっても一緒に学べるよう人員の配置をしてほしいです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
296	柱6	友達とのトラブルで、やってもいないものをやったり、教師に決めつけられた。たまたまiPadにて動画係が撮影しており教師と確認をするとやっていないことが証明できた。その疑っていた教師は疑ったことを謝ることなく立ち去っていった。子供が悪いことをすれば、謝れ！という教師あるものが自分からは過ちを認められず謝れない。頭を下げられない。教師として教育の現場にいる人間として自らの過ちを認められない。何を学んできたのか。現在教師の不祥事が多い世の中で子供だけではなく先生に対しての再教育も必要なのではないか。そもそも教師に向き不向きかという診断材料はないのか？勉強すれば誰でも心無い人間も教師になれるということでしょうか。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
297	柱6	決め細やかな対応について、30人以下学級の実現。そのために教職員の正規職員の増加。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
298	柱6	柱6、施策1教職員採用について、教員の4月1日採用を、定数通りの正規採用にしてください。4月1日に日の教員の採用は、非常勤、臨時的任用教員は0人にし、全て正採用者にしてください。これがないから、教員の残業は、減らない大きな原因の1つです。また、途中退職者がでたり、療養退職者がでも、補充でない状態が続いています。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
299	柱6	正規の教職員の数を増やして下さい。しっかりと知識と教養を持った教職員が沢山いなければ、未来を作る事も、いきいきとした教育現場も作れません。教員試験を合格していない教員では教育は出来ません。安全な学び舎も作れないし、いじめの早期発見も出来ません。子育てしたい街を目指すのならば、まず、教師の質と数の向上が必要です。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
300	柱6	<p>柱6 施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1番目の指標の「資質・能力が向上した教職員の割合」の直近の現状値(令和3年度)は92%となっているが、これは第3期計画のどの柱 施策に相当するのか。ざっと目を通した限りでは見当たらない。 注※1に分析チャートが出てくるが、これは素案(Full Version)のP.75にある「働き方分析ツール」と同じものか、違うのか。いずれにしても、誰がいつ作成したのか、どのような内容なのかを説明すべきである。 ・ 2番目の指標の「2ヶ月連続で80時間/月超の教職員数」の注※2にある「年度内に一度でも該当した教職員は対象とする」は分かり難い。一度というのは2ヶ月連続で80時間/月の場合を言うのか、それとも80時間/月超の時間外労働を年に1回でもした者も含めるということなのか。 また、その目標値を「0人(令和7年度)」としているが、およそ達成することが見込めない非現実的な値を設定してどうするのか。 ・ 第3期計画では指標4として年休取得日数があって、目標値(令和4年度)を「全員10日以上」としていた。素案でこの指標が外されたのはどういう理由か。 それにしても年にたったの10日の年休取得目標と言うのは、あまりにもみっともなく情けない。 ・ 主な取り組みの一つに「部活動改革の推進」があり、補足として(部活動指導員の配置や地域いづれも教職員の週末などにおける負担軽減に大きく寄与するものと見る。後者に対しては、今年9月にProject Team (PT)が発足したが、国の提言を注視するだけではなく、学校(教職員 + 児童生徒)や地域の市民などの多様な意見や提案を反映することが必要である。また、そのPTの会議録は原則公開するべきである。 	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
301	柱6	<p>特別支援教育に携わっている人から、「今、圧倒的に教師が足りなくて困っている」という声を沢山聞く。何とか教師を増やしてほしい。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
302	柱6	<p>柱6—施策1 4月5日の時点で、正規職員の担当が不足し、臨任で穴うめしていると聞く。定数通りに正規職員を採用してほしい。また、横浜は、忙しすぎるなどの理由で、職員希望者が少なく、困っていると聞く。多忙化の問題解消にもしっかり取り組んでください。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
303	柱6	<p>▲柱6 ○正規職員の教職員を拡充しろ 「教職員費用の削減」などと書かれた文書を財政局は撤回したが、教員の資質向上を謳うなら、どうしてあの文書は出されたのか。 教員の削減や、学校改修費の削減など言語道断。何が「子育てしやすい横浜」だ。 1学校の教職員を拡充しろ 最低限のレベルとして、他自治体同様に、各学年クラス数+1名の教員を配置することを求める。 現在は、担任を持たない教員が学校に1~2名。 教員が2人休めば、もう手が回らず、学級崩壊したクラスから担任が消えたが、担任を持たない教員は病欠の先生の代講を既にしており、放置されたこともあった。 学校は、学習できる環境どころか、安心できる場所でもない。 2非正規の職員を無くし、正規職員として切り替え採用を。 教員は正規職員として「不採用」を出しおきながら、非正規職員として研修なしの低給で雇用しているケースが多いときく。 「不採用」と判断した人物をなぜ雇用するのか？ 「不採用」と判断した人物こそ研修が必要だと思うがしないのはなぜか？ 「不採用」と判断した教員が、正規教員と変わらぬ職能を果たす場合は、低給で問題が起きては困るので、早急に正規雇用へ切り替えることが必要である。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱6施策1「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
304	柱7	<p>施策1 学校施設の計画的な建替えの現状と課題に於いて、～公共施設等との複合化も考慮～建替が必要です。とのことですが、当会の大地震時の避難場所は地域防災拠点の高舟台小学校ですが、北側斜面が神奈川県土砂災害特別警戒区域(いわゆるレッドゾーン)に指定され、体育館の活用には制約がある。また、学校正門と当会を繋ぐ道路は階段と柵で遮断されるなど避難や物資供給の妨げがある。小学校施設には、当然周辺の崖等の整備・改善も含まれると理解しますので、早急な対策を期待します。</p>	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策1「学校施設の計画的な建替え」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
305	柱7	<p>【柱7】「安心・安全でより良い教育環境」 校舎の老朽化は、気になっておりました。体育館の修繕工事などを目にする、建て替える予算はないのかな、とも感じました。限られた予算の中で、このように、きちんと計画されていることが分かり、安心しました。また、校庭の樹木なども年数が経ち朽ちてしまう木も多いと思います。建物だけでなく、広い敷地内の全てを管理しなければならないので大変だと思いますが、よろしく願います。 今後、子どもが少なくなってくるので、施設の有効活用も視野に入れて環境を整えて欲しいと願います。</p>	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱7施策1「学校施設の計画的な建替え」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
306	柱7	柱7「安全・安心でより良い教育環境」施策1 学校施設の計画的な建替えについて今後の児童生徒の増減を予想することはとても難しく、新たに新設校を建築しても空き教室が十分ではなかったり、10年限定校を考えても10年で閉校することはないかもしれないなど予想通りいくことは中々ないと思います。もし新たに建替えや新たに建てる場合は十分な面積と教室数を確保し、もし空きスペースが多い場合は他の公共施設を設置したり、民間(学童や保育園、塾などの習い事など)にも期間を限定し有償で貸出し、運営することで市の収入も得られて、万が一児童が激増した場合も対応できると思います。柔軟な施設の運営をお願いします。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策1「学校施設の計画的な建替え」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考させていただきます。
307	柱7	柱7 施策1 学校施設の計画的な建て替え ・主な取り組みにある「学校施設の計画的な建替えの推進」では、中学校給食の自校における調理方式の追求を必ずScope入れることを強く提起する。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策1「学校施設の計画的な建替え」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
308	柱7	子供の通う小学校(都筑区中川小学校)のトイレがまだ洋式化されておらず、入学時にみんな苦労しているようです。洋式化をできるだけ早く進めてほしいです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策2「安全・安心な施設環境の確保」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考させていただきます。
309	柱7	トップアスリートとの関わりはとても良いと思いますが、子どもたちがスポーツを楽しめる環境づくり(用具・施設)をしていくことも求められるのではないのでしょうか。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策2「安全・安心な施設環境の確保」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考させていただきます。
310	柱7	柱7 エレベーターの設置があると足を骨折したときに助かります。我が子が足を骨折したときの送迎が大変だったので。でも、子どもだけで使用して閉じ込められるのはこわいですし、きっと全ての子どもが使用する形にはならないのかなと思います。それならば、校内にスロープをつけることが可能であれば、全学校にスロープをつける方が安全で全ての子どもが使用できる形になるのでいいのかなと思います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策2「安全・安心な施設環境の確保」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考させていただきます。
311	柱7	柱7 LGBTQが一般的に知れわたるようになった世の中で学校に多目的トイレが少ないことが気になります。もし我が子がLGBTQだったらと考えると、トイレのことでいじめにあったりしてほしくないと思います。男女ではなく誰でも使用可能なトイレが各階にあってもいいのではないかと思います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策2「安全・安心な施設環境の確保」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考させていただきます。
312	柱7	持続可能な社会の実現に向けての取り組みは、この時代にかかわる全ての人に必須であると考えます。特に、電力インフラは大変重要であることから、市内の公立学校に災害対策(避難所としての機能)として、蓄電池の設置を。蓄電池を設置することで、最低限の電力の確保ができ、暖房やエアコンなど天候を問わず、教室などで利用することができ、また既存の太陽光発電システムと合わせることで、たとえ電力が止まったとしても、復旧までの間の電力が確保できると考える。また、通常は深夜電力を活用して充電、昼間に放電することで電力のピークシフト(電力料金の節約)にも貢献できると考える。さらに、教職員の通勤には電気自動車を奨励し、いざという時には複数の職員の車から学校に給電できる仕組みづくりをすることで、バックアップにもなる(複数台あればさらに数日分の電力が確保できる。電気の通っている学校から充電して帰校するなど、緊急時の移動手段の確保や、移動型の蓄電池としての活用もできる)。温室効果ガス削減は、未来に向けた地球環境のための喫緊の課題であり、環境教育を子ども達に行う立場の教員が自ら態度を示す意味でも、電気自動車の導入は重要であると考えます。電気自動車のリーディングカンパニーである日産は横浜が本社である。今後、電気自動車の中古バッテリーを再利用して蓄電池に活用するなど、地域を生かした取り組みで協業していけることを期待したい(蓄電池の納入と合わせて、教職員向けの電気自動車の購入割引など)。世界的なグリーン政策の流れを受け、横浜が新しい視点で蓄電池の設置や電気自動車の導入などを早急に進め、『環境に優しい都市YOKOHAMA』を世界にアピールできることを期待したい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策2「安全・安心な施設環境の確保」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考させていただきます。
313	柱7	柱7 安全・安心でより良い教育環境 「施策2 安全・安心な施設環境の確保」について ・新型コロナウイルスから児童・生徒を守り、学習の機会を確保するために、全教室に換気設備を配備してください。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策2「安全・安心な施設環境の確保」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考させていただきます。
314	柱7	○学校修繕費を削減するな 子育てしやすいまちを標ぼうするなら、学校の修繕費を抑制するなどありえない。 給食室なども拡充し、地域に利用してもらえるようにしっかり修繕し、資産として活用しろ。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策2「安全・安心な施設環境の確保」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考させていただきます。
315	柱7	誰もが使いやすい施設:車椅子使用者に関してエレベーター設置の記載がありました。新たな校舎等を整備する際は階段の段鼻など 視覚障害者への配慮も明記してください。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策2「安全・安心な施設環境の確保」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
316	柱7	学校建設予定用地の今後の保有方針について、整理検討の上、公表願いたい。	その他	ご意見の内容については本計画に位置づけはありませんが、今後の参考させていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
317	柱7	柱7施策3 学校規模・通学区域の適正化 地域コミュニティ区域を分断しないような学区の設定が望ましい。しかし、現実には、自治会町内会区域を分断している実態があります。微調整できると学校を中心とした地域の一体感が維持できます。それにより地域活動も一体化する。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策3「学校規模・通学区域の適正化」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
318	柱7	阿久和小学校といずみの小学校の合併について、私は阿久和小学校出身なのですが、今まで合併した学校は新たに名前を付けて、心機一転のイメージがあったのですが、今回は「いずみ野小学校」のままで、ただ吸収されて阿久和小学校が無かったことになってしまって悲しかったです。昔から阿久和小学校が嫌われていたのが現れてしまいました。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策3「学校規模・通学区域の適正化」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
319	柱7	計画の中には触れられていませんが、施設の統廃合について、廃校になったあとの校舎の利活用や解体等の検討を担う部署はあるのでしょうか。廃校になった後はちょっとした地域開放を続ける程度で、建物や体育館(避難所にもなっています)も手入れされずに傷んでいくのを見かけます。生徒のいる学校のメンテナンスが優先なのはわかりますが、廃校のある風景はそれだけでも寂しく、近隣住民にとっては不安材料です。学校ではなくなったからという理由で検討をあまり積極的に行っていないのであれば、今後廃校が増えることも見据えて、廃校後の検討を担う専門の部署を作ることを検討してほしいと思います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策3「学校規模・通学区域の適正化」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
320	柱7	学校規模が小さくなったからと言って、これまで子供達が慣れ親しんできた学校を統廃合しないで下さい。 学校は、親、子、孫の代々地域の方の心のよりどころです。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策3「学校規模・通学区域の適正化」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
321	柱7	③柱7の施策3の「学校規模・通学区域の適正化」の項目自体を削除して下さい。災害時の避難場所がなくなります。住民が不安になります	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策3「学校規模・通学区域の適正化」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
322	柱7	施策3 学校規模・通学区域の適正化 マンション建設などで児童が急増している学校も多く、今後、東戸塚小学校や戸塚小は過大規模校になることが予測されます。特に港北区の箕輪小学校は開校当時の予想を大幅に超える児童増により2023(令和5)年度には29学級・998人に達し、2026(令和8)年度には36学級・1260人にまで増えるとの見方を示します。また、鉄道の相鉄線と東横線が接続することでますます人口が増加することが考えられます。過大規模校になってから検討するのでは検討期間や調整などでかなりの時間を要することが考えられるため、来年度からできる限り早急に通学区域の変更など検討をお願いします。また箕輪小学校の近隣校は日吉台中学校へ進学することから、教室等が足りなくなり正常な授業ができなくなる恐れもあります。日吉台中学校は建築から50年近く建替えも検討されているため、ぜひ施策1も含めて検討いただけたらと思います。現在、横浜市で進められている教育義務学校として新たに日吉台中学校を建替え候補として検討することもよいかと思えます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策1「学校施設の計画的な建替え」及び柱7施策3「学校規模・通学区域の適正化」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
323	柱7	施策3 学校規模・通学区域の適正化について 横浜市全体では少子化傾向であっても、一部地域では宅地開発、転入超過により、子どもの人数が増加しています。その地域の小中学校では、休み時間に毎日校庭で遊べない、校庭、体育館に全校生徒が入れない、プールがクラスで年1回しか使えない、特別教室が一つでは足りない、支援級の数が多いなど、子どもたちにとって窮屈な学校生活を強いられています。先生にとっても伸び伸びした教育に制約があります。特に、樽町は、以前工場地帯で児童数が少なかったため小学校がありません。隣地区の師岡小、大曾根小に分かれて通っています。樽町は、企業・倉庫・工場が地方に移転した跡地が、無計画に20年以上にわたってマンション・宅地に変わって児童・生徒の増加が続いていますが、学校建設の検討がされずに現在に至っています。その結果、師岡小学校は1200名、大曾根小学校は900名を超える規模が定常化してしまいました。横浜市全体では大人目線で小規模校の統合検討が重点施策になっているように思われます。横浜市のどこでも、同じ豊かな教育環境を受けられる権利は平等のはず。今を生きる子どもたちにとっての地域課題に即した対応を強く望みます。子どもたちにとっては、大切な6年間です。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策3「学校規模・通学区域の適正化」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
324	柱7	施策3 学校統合には反対。地域の歴史伝統を大切に受け継ぐ為にも学校は残すべきだ。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策3「学校規模・通学区域の適正化」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
325	柱7	柱8 統廃合ありきはやめてください。校庭がどんどん狭くなります	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱7施策3「学校規模・通学区域の適正化」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
326	柱8	柱8 市民の豊かな学び 施策1 生涯学習の推進 について 高齢化の進展による地域活動の担い手不足や、地域でのつながりの希薄化などによる地域における見守り機能の低下は大きな課題だと思えます。子どもたちも安心して暮らせる地域づくりのために地域のつながり強化が求められる中、市民の社会参加は、今後益々重要になってくると思います。とりわけ元氣な高齢者の活躍の場を増やすことは重要な視点です。大人の社会参加については行政の中でも地域振興の部署や地域福祉を推進する部署、地域ケアプラザなど様々な分野で共通の目的に向けた取組が行われています。事務の効率化の観点からも連携を強化し一体的な取組に発展することを期待します。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策1「生涯学習の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**：ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**：ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**：取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**：本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
327	柱8	83ページ【柱8 市民の豊かな学び】について、すでに学ぶ姿勢がある人や、子ども達に対する学びの機会が充実していくのは素晴らしいと思います。ただ、生涯学習を意識していない人への働きかけもあると、より良いと思います。現在社会の中心となっている30代、40代、50代などの現役世代。や、さらに、少子高齢化社会なので社会の多数を占める、高齢者。が、学校に通っていた時代では教わる事がなかった現在の新しい考え方（「多様性」や「障害のある方への配慮」など）への知識や理解を深める機会の充実も進めていただきたいです。例としては、多くの人が見る交通機関などで「新しい考え方を知りたい学びたいと思わせるような広告」を多数設置。各公共施設での各種資料の配布。解説映像の配信。などができると思います。現在、自身の学びを深める事を意識していない人も、生涯学習を意識することで、地域全体、社会全体の豊かさが高まると思うので、上記のような意見を持ちました。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策1「生涯学習の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
328	柱8	子どもから高齢者まで全ての市民の学びを保障し、生活にうるおいと豊かさをもたらす図書館の役割は、コロナ渦を経験してますます大きくなっています。生涯学習を支える中核的な施設として整備をすすめていくことを期待しています。具体的には次のことを要望します。・1区1館にこだわらず利用空白地域に新たな図書館を設置する。指定管理ではなく市の直営とする。・北部にも中央図書館クラスの規模を持つ中核的図書館を新設する。・地区センターの図書コーナーを整備し図書館との連携を高める。蔵書検索の一元化、図書館の図書の受け取り・返却をかのうとする、など。・「日吉の本棚」のような図書取次所を増設する。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策2「新たな図書館像の構築及び読書活動の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
329	柱8	(柱8) 施策2新たな図書館増の構築及び読書活動の推進について いくつかの新聞に、横浜市出身の若い弁護士が、「子どもの頃、図書館で児童書を読みまくる、児童書から生き方を学んだ」とありました。私は横浜の図書館を想像しました。よい選書の本があり、確かな目で本を紹介してくれる司書がいる横浜市図書館を誇らしく思いました。図書館には、はやりのカフェをほしいのではなく、蔵書数が多いの方がよいではありますが。それ以上に、横浜市の図書館は司書職制度を取り入れているところが素晴らしいと思います。継続して司書を勤めることで、豊富な経験や知識につながり、それが選書や蔵書構成に影響していきます。どうか、今後も、司書を継続して採用し、図書館専任で勤務ができるようにしてってください。	包含・賛同	ご意見の趣旨を踏まえ、柱8施策2「新たな図書館像の構築及び読書活動の推進」の取組を中心に、本計画を推進してまいります。
330	柱8	子どもたちが「学校教育」を卒業した後、生涯を通じて学び続けられるような環境をぜひ整えてほしいです。図書館や博物館などの施設が、もっと市民に身近な場所になり、それぞれの地域での学びの拠点になるといいと思います。そのためには、施設の整備のほか、そこで働く司書や学芸員の人材育成も重要だと思います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策1「生涯学習の推進」、施策2「新たな図書館像の構築及び読書活動の推進」、施策3「横浜の歴史に関する学習の場の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
331	柱8	柱1-1主体的・対話的で深い学びの実現 -2情報教育の充実及び教育DXの推進 柱2-2持続可能な社会の創り手育成の推進 この3つの目標のために学校図書館は重要な担い手になると思います。横浜市が1校に1名学校司書を配置していることは素晴らしいことだと思います。ただ専門職として重視されているとは言えず、勤務時間もかなり少ない状況です。上記目標のために、学校司書の専門性を磨き、十分な働きができるよう、勤務時間の拡大を望みます。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策2「新たな図書館像の構築及び読書活動の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
332	柱8	【柱8】「市民の豊かな学び」について 施策2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進について 上記の施策の中で図書館の再整備について、現在の港北区の図書館が市内で最も古いことを知りました。建替え等も含めて検討されているとのことですので、できましたら川崎市(武蔵小杉駅の駅ビルにある図書館)など、利便性がよく多くの市民が活用できる所へ移転することを希望します。港北区であれば現在、新綱島駅の再整備を行っているところでもあるため、新綱島駅のビル内に港北図書館を新設することができたら、より多くの市民の活用も広がっていくことと思います。また横浜市は基本的に各区に図書館が1つしかないため、利用することが難しい点もあり、現在の港北区図書館も再整備し活用(図書館だけでなく他の公共機関や民間にも施設を貸し出すなど)することで1区に2つの図書館を設置することも可能ではないでしょうか？	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策2「新たな図書館像の構築及び読書活動の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
333	柱8	柱8 施策2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進 ・1番目の指標は「図書館貸出冊数」となっているが、第3期計画でのそれは「市立図書館の新規登録者数」であった。なぜ素案ではこれを省いてしまったのか。両方とも指標で何が問題か。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策2「新たな図書館像の構築及び読書活動の推進」に関連するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
334	柱8	柱8の施策2については、図書館を毎週利用していますが、なかなか予約した本が回ってこないことがあります。電子書籍の貸し出しは著作権等の調整が必要かと予想されますが、ぜひ希望があったときにすぐに読める状況になってくれるととても嬉しいです。また、図書館はなかなか書籍にお金をかけられない家庭や、家庭では学習しづらい子どもたちの学習場所として非常に大切な場所でもあります。安全性だけでなく、立地も含めた利便性や周囲の施設との協働など施設の再整備などのときには広くニーズを把握したうえで進めていただきたいです。児童生徒の学習支援の拠点としても活用できる場所であってほしいと思います。 以上、この教育振興基本計画がより良いものとなりますことを願っております。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策2「新たな図書館像の構築及び読書活動の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただいたもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
335	柱8	柱8 市民の豊かな学び 「施策2 新たな図書館増の構築と読書活動の推進」について ・「市立図書館の再整備の在り方検討を令和7年度を目標値にビジョン策定」とありますが、1区に1つしか図書館がなく、人口当たりの図書館数は政令市にも関わらず低くなっております。図書館は、市民の知の拠点であるばかりか、市民の居場所です。単身世帯が増える中、気候危機で冷暖房費が増える中、図書館を居場所して過ごすことはとても有意義でSDGsに合った考え方です。今後は、1区に2つの図書館を設けるべく、図書館を増やして下さい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策2「新たな図書館像の構築及び読書活動の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
336	柱8	柱8について 学校図書館の3つの機能を挙げながら、結局読書推進の枠組みの中のみ入れられていることに疑問を感じる。①学習センター機能や②情報センター機能は、本来柱1に入れるべきものであり、ここに学校図書館のことが一切出てこないのはおかしい。学校教育の中で学校図書館を利活用しようという姿勢が感じられない。子どもたちの個々の学びを支え、教職員の豊かな授業づくりを支えるという学校図書館の大切な働きが発揮されるように、柱1にも学校図書館のことを入れた計画にしてほしい。 多くの学校で行われている授業支援は、子どもたちが調べる時に図書や資料を用意して提供するというレベルでとどまっているのではないか。一人1台タブレット端末を持つ以前から、調べことをインターネットに頼りがちな傾向はあり、それは教員自身が上手に図書館を使うことに慣れていなかったり、調べ方に精通していないからではないか。一部の研究校などを除けば、学校司書の全校配置によって、やっとな多くの学校で図書資料の提供を受けてそれらを使おうとする状況が普通になった段階と思われる。 教員が、教材研究や授業の展開などに学校図書館の資料や司書教諭、学校司書の力を活用できるよう、司書教諭と学校司書への研修だけでなく、教員や管理職への研修も必要である。 学校司書は全校配置にはなっているが、子どもたちが学校にいるすべての時間にいられないだけでなく、学校図書館のサービスを支える、事務的な仕事をするのに十分な勤務時間数になっていない。また、学校図書館員としての専門性も十分とは言えない。配置が始まった当初は、大量採用のために仕方ない面もあったかもしれないが、今なら新規採用にあたって資格要件を問うことは可能であるはず。司書または司書教諭の資格は条件にしてほしい。その上で、採用後の研修や自己研修が生きてくると思う。 また、特に小学校の図書費は、他の政令指定都市や神奈川県下の自治体と比較しても少ない方に教えられる。古い資料を更新しながら、図書標準を達成するには、もっと大幅な増額が必要である。 また、公共図書館の学校連携の仕組みが、いつまでも教職員貸出の仕組みの運用にとどまっているのも変えてほしい。学校司書という専ら学校図書館業務に従事する職員が配置されたのだから、学校連携ではなく、学校図書館という図書館との連携にシフトしていくことを考えていくべきである。横浜市の図書館は人口に対して、数が少なく、利用者は一部の市民に限られることが指摘されてきた。学校図書館と公共図書館が連携し、地域館を拠点として、区内の学校間をめぐる物流を確保し、資源共有の仕組みができれば、子どもたちや教職員への全域サービスが実現する。公共図書館の新しい姿には、そういう部分も加えてほしい。 以上、学校図書館の現状、課題を認識し、学校図書館についての記載場所の再考と何か具体的に進展させる施策を計画に入れてほしい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策2「新たな図書館像の構築及び読書活動の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
337	柱8	▲柱8 ○図書館をもっと充実しろ、民営化するな。 1子供が図書館を利用できるように拡充せよ。ほとんどの地域で図書館が遠すぎて、利用されていない。 「指定管理者制度」で、民営化させるともっとサービスが下がり高つく。図書館が図書館でなくなっていく、図書にかけるお金も減っていく。 2学校図書も酷すぎる、拡充しろ。 図書館予約受け取り・返還機能を学校にも付与するなど、最低限の実施策を出せ。いまは壊滅の状態であり「市立図書館の再整備の在り方検討」している状態ではない。 3港北区は、浜松市比の1/11。子供は「図書館で何？」状態 港北区は人口に対して全国ワーストの図書館充実度である。 本の所蔵数も、椅子や勉強スペースの少なさといひ、納税額に対して暴動が起きないのが不思議なレベルである。早く改善しろ。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策2「新たな図書館像の構築及び読書活動の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
338	柱8	市立図書館：読書バリアフリー法の記載がありましたが、今後、視覚障害者の利用も想定した整備がなされるよう期待します。 テキストデジター:テキストデジターは、漢字の読みについて音声出力に限界があります。従来の音声デジターも引き続き作製されるよう願います。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策2「新たな図書館像の構築及び読書活動の推進」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
339	柱8	柱8 施策3・・・横浜台場など横浜に残っている文化財、遺跡等をきちんと残して欲しい。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策3「横浜の歴史に関する学習の場の充実」に関連するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただいたもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
340	柱8	柱8施策3 主な取組.1.市内に残る文化財の保存、活用、理解の推進 開港遺跡「横浜台場」の維持、保存、活用 「横浜台場」はほとんど残っていない開港時の現存する遺跡の一つです。旧松山藩の工場のあとが見られる「実物」です。「象の鼻テラス」のような観光用の模造品ではありません ここに大規模開発がすすんでいると聞き、説明会に行っておどろきました。現地は住宅もあり困難とはおもいますが、江戸時代の貴重な遺産として公園(広域ひなん所)とするなど保存活用(学習資料としても)をはかってください。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策3「横浜の歴史に関する学習の場の充実」に関するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
341	柱8	施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実 ・目標・方向性に「文化財の保存・活用、歴史文化の学びの充実」、さらに主な取り組みの1.に「市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進」を謳っている。その内容自体に異議はない。 しかし、それを責任持って掲げられるような活動を教育委員会として実践してきたか、実績を残してきたのかを問う。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策3「横浜の歴史に関する学習の場の充実」に関するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
342	柱8	横浜の歴史に関する学習:いろいろな分野でデジタル化が進むと思います。博物館等の整備に際しては、視覚障害者の利用も想定した事業展開がなされますよう期待します。	参考	ご提案の趣旨は、素案の柱8施策3「横浜の歴史に関する学習の場の充実」に関するご意見として、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
343	その他	誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくりの 政策15高齢者を支える地域包括ケアの推進について 療養型病院や包括ケア、介護老人ホーム等にどんな方が療養できるかを分かりやすく説明してあるパンフレット欲しい 療養型病院や老人ホームを年金で入れるように欲しい 母が2020年5月に介護認定を申請後、2021年6月に難病が分かり難病申請(難病28 全身性アミロイドーシス)。難病の発症から1年経たずして2022年2月の入院から寝たきりになってしまい、現在は療養型病院にて終末医療を受けております。特定難病を取り扱っている有料老人ホームやホスピス等ありましたが、難病の種類が違いかかりつけ病院の療養・福祉相談室でもなかなか病院や老人ホームが見つからず苦勞しました。病院の相談室だけではなく、一般の人でも分かりやすくしてもらえれば、家族も療養先を調べて入院まで時間がかからずに済んだのかと思っています。全身性アミロイドーシスは少し世間に認知されましたが、現実には辛いです。自律神経がダメになってしまう病気なので、意識せず身体がやっっている心臓を動かすことや食べ物の消化、体温調整等無意識に身体がおこなっていることが出来なくなります。入院前は難病からくる吐き気でベットの上で七転八倒して身の置き所がない状態でしたので、その苦痛を取る緩和処置をもらう為には、老人ホームは選べず療養型病院しかありませんでした。一人一人の病状によって入院できる病院や、老人ホームに待機期間なく入れるようにお願いしたいです。母は特定難病受給者証があるので、月の医療費が決まっているので入院費用は少し抑えられますが、それでも月25万超えです。年金で入れるような療養型病院や老人ホームを作って欲しいです。もしこれで父も老人ホームに入ることになったら、月50万超えになります。両親の年金と預貯金があったとしても、毎月の支払いで足が出た部分を払っていたら、私達子供達は餓死しますよ。母の年金は2か月で74000円程。そこを考えてこれからの高齢化社会をどうにかして欲しいです。	その他	ご意見の内容については本計画に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。
344	その他	「誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり」の 政策16「在宅医療や介護の推進」について ◎在宅医療や介護のヘルパーを使いやすくして欲しい。急性期病院から退院後、難病からくる吐き気でベットの上で七転八倒する母を在宅医療で診て頂いていました。訪問看護と訪問リハビリ、在宅医療を利用していました。母の介護が利用したので介護ヘルパーを使おうと思ったのですが、母に合うヘルパーはなくて使うことができませんでした。もっと使いやすいヘルパーのサービスを増やしてもらえたらと思います。私も慣れない介護で右肩と右脇腹、腰を痛め現在も治療中です。母が2020年5月に介護認定を申請後、2021年6月に難病が分かり難病申請(難病NO.28 全身性アミロイドーシス)。難病の発症から1年経たずして2022年2月の入院から寝たきりになってしまい、現在は療養型病院にて終末医療を受けております。早く母の療養先や介護ヘルパー等が決まっていれば、仕事も出来ていたと思うと「働きたくても親の介護で働けない」や「介護離職」にならなくて済むと思います。	その他	ご意見の内容については本計画に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。
345	その他	政策14「暮らしと自立の支援」について「派遣会社をなくして欲しい」「正社員」を売りしている「派遣会社」がたくさん製造業にはあります。「正社員募集だ」と言われ応募したら、「派遣会社の正社員で派遣先の会社に勤務」になりました。当時、正社員でしか勤務したことなく正社員はその会社の社員でそこで仕事をすると思っていましたので、初めて派遣会社に入った時は「給料は時給だし、派遣会社がみんな金を持って行ってしまいうシステム」に怒りしかありません。私は知らずに入社させられたので月給にしてもらえましたが、他の方は長い休みがあると生活ができないと言っていました。「期間工」や「契約社員」はいいと思いますが、派遣は時給なんだしパートやアルバイトと記載した方がいいのではないかと思います。もしくは会社が儲かる派遣社員をなくす。一億総活躍社会と言いながら、製造職は企業に都合がいい、働いている人にしては不安定でいつ切られるか分からなくて不安な派遣社員ばかりの募集がでています。手に職があっても、派遣なら無期正社員でも3年で切られる。日本の製造業をなくしたいならともかく、切られて他の会社に移動してを繰り返していたら、手に職を持っていてもそれ以上腕が磨けず、もったいなくないですか。もっと手に職を持っている技術者を大事にした方が、悪く言えば有効に使った方がいいと思います。そのような場所があるなら、やりがいもあるのでも私も働ける限り、生涯現役でいると思います。	その他	ご意見の内容については本計画に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。

■ 素案に対するパブリックコメントの意見一覧

別紙

- ◆ **修正**: ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの
- ◆ **包含・賛同**: ご意見の趣旨が既に素案に含まれるもの、又は素案に賛同いただいたもの
- ◆ **参考**: 取組等の参考とさせていただくもの
- ◆ **その他**: 本計画に関連しない意見・要望等

No.	項目	いただいたご意見	対応状況	ご意見に対する考え方
346	その他	空室が多く高齢者が多いため、自治会費の集金、草刈り、清掃等自治活動も一部の人(高齢者、癌等通院者)が担う状況です。近い将来、自治会、自治活動は弱小化、消滅していきます。生きている限り、頭を使い、体を動かし、住民として、住民の為、社会貢献を続けたいと願っています。殊に会費の回収等、方法の改善(振替)願います。自治会長、連合の役員といっても、ほとんどが70歳以上、ひとり幾役も限られた人が担うしかありません。詳細な調査、ご支援を希望します。	その他	ご意見の内容については本計画に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。
347	その他	ここで意見するのは間違いかもかもしれませんが、子どもを産んで育ててくれる子育て世代に対して、毎月「子どもを産み育ててくれてありがとう【給与】」を出してあげたいです。教育にかかるお金は、家計を圧迫しています。大学まで公立だとしても、塾や習い事など。	その他	ご意見の内容については本計画に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。
348	その他	【柱5】社会のつながりについて 地域の働く意欲のある高齢者をもっと活躍できるように、学校や地域での雇用の創出をしてもらいたい。	その他	ご意見の内容については本計画に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。
349	その他	・ 横浜市旧市庁舎は、広く知られているように著名な建築家が設計した横浜の戦後復興を象徴する建造物であった。文化庁や(社)日本建築学会もその文化的意義と歴史的建造物としての価値を高く評価していた。当然横浜市の文化財保護条例のみならず文化財保護法の対象となっていてしかるべき建物であった。 しかし、市は恣意的にその措置を怠り、いや排除し、2021年9月に三井不動産(株)を代表企業とする7社構成のコンソーシアムに売却した。 ・ いったい本件に対して教育委員会はどのような見方をし、また対応してきたのか。主管局である都市整備局、あるいは同部局を担当する副市長や市長に対して何らかの働きかけをしてきたか。 目標や取り組みでもっともらしいことを掲げるのであれば、自らの怠惰、不作為、無責任を真摯に謙虚に反省しなければならない。	その他	ご意見の内容については本計画に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。
350	その他	○感染症対策 ・ 個人任せだけに頼らず、空気清浄機を導入しろ マスクできない事情がある子供たちもいる。換気だけに頼るには、夏も冬も厳しい。横浜市の教室は、密度が非常に高い。 高性能フィルターの空気清浄機は、感染症リスクを大幅に低減することが、あらゆる国々の公的機関から証明されている。 子供たちを、積極的にハード面から守って欲しい。「学校での感染リスクの低いヨコハマ」を目指せば、子育てしやすいまちに偽りなしではある。横浜の子供の感染率は非常に高い。 ・ 不織布マスクを配布・推奨しろ ウレタンや布マスクが国葬で禁止されていたように、感染リスクを低減させるには、不織布のマスクでないといけない。 マスクできない人や、どうしてもしたくない人に強要する意味ではなく、どうせ推奨するなら不織布のマスクにしていただきたい。 マスクの配布も、ナプキンの無料提供と同じように行え。	その他	ご意見の内容については本計画に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。
351	その他	▲その他 ○教育委員の選出法を改善しろ 安倍氏が横浜市の教育委員会へ介入すべく、委員を送り込んだことは本人が公言しており(その動画はドキュメンタリー映画にもなっている)、周知の事実である。 政治家が意図した人物を送り込めるような選出方法は見直せ。 たとえ見直しても、公正な感覚をもたず、子供のことも考えておらず、政治的な意図で歴史修正を持ち込むような人物が入り込んでいたとすれば、すぐに市民の要請で更迭できる制度も同時に導入しろ。	その他	ご意見の内容については本計画に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。
352	その他	2 図書館 文化センターは劇場、ギャラリーではなく図書館にしてください	その他	ご意見の内容については本計画に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。
353	その他	未就学児を抱える家庭へのサポートにあまり具体的に触れられておらず、現体制も不十分(児童館増やす、無料託児制度への取り組み、産後の母親へのケア、無料フッ素塗布のケア等都内では受けられた物がそもそもなく)と感じており、より素案の記載内容もサポート体制も共により充実させてほしい。	その他	ご意見の内容については本計画に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。
354	その他	本来自転車を通るための車道が狭すぎて、自転車が通れません。やむを得ず歩道を走る自転車もありますが、歩道も狭く、危ないため、整備を希望します。	その他	ご意見の内容については本計画に位置づけはありませんが、今後の参考にさせていただきます。